

平成25年度宍粟市議会決算特別委員会会議録（第2日目）

日 時 平成25年9月18日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月18日 午前8時56分

付託議案

（まちづくり推進部）

第 95号議案 平成24年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（産業部・農業委員会）

第 95号議案 平成24年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 106号議案 平成24年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員

委員 長	岡 前 治 生	副委員 長	鈴 木 浩 之
委 員	飯 田 吉 則	委 員	小 林 健 志
"	西 本 諭	"	秋 田 裕 三
"	東 豊 俊	"	林 克 治
"	高 山 政 信		

出席説明員

（まちづくり推進部）

まちづくり推進部長	西 山 大 作	まちづくり推進部次長	小 田 保 志
まちづくり推進課長	田 中 祥 一	まちづくり推進副課長	樽 本 勝 弘
環境観光課長	松 木 慎 二	環境観光副課長	田 中 竜 彦
消防防災課長	清 水 忠 二	消防防災課副課長	吉 田 忠 弘
消防防災課副課長	山 本 信 介		

[一宮市民局]

副 局 長	垣 尾 誠	地域振興課長	中 務 久 志
-------	-------	--------	---------

[波賀市民局]

副 局 長 下 村 定 地 域 振 興 課 長 富 田 健 次

[千種市民局]

副 局 長 立 花 時 男 まちづくり推進課長 志 水 友 則

(産 業 部)

部 長 前 川 計 雄 次 長 中 岸 芳 和

次長兼農業振興課長 山 石 俊 一 農 業 振 興 課 副 課 長 中 村 仁 志

農業振興課副課長兼係長 池 本 雅 彦 商 工 観 光 課 長 坂 口 知 巳

商工観光課副課長兼係長 宮 本 雅 博

(農 業 委 員 会)

事 務 局 長 前 田 正 明 事 務 局 副 課 長 田 路 仁

[一宮市民局]

地 域 振 興 課 長 中 務 久 志

[波賀市民局]

地 域 振 興 課 長 富 田 健 次

[千種市民局]

副局長兼地域振興課長 立 花 時 男

事務局

課 長 宮 崎 一 也 主 幹 清 水 圭 子

主 査 原 田 涉

(午前 8時56分 開議)

岡前委員長 それでは、皆さん、おはようございます。若干時間早いですけども、皆さん、おそろいですし、大変貴重な時間を使っていきますので、始めさせていただきたいと思います。

今日は、午前中はまちづくり推進部の決算審査をよろしく願いいたします。

今日で2日目ということになるんですけども、各部始まる前に申し上げていることなんですけども、この間、決算書であるとか成果説明書、また監査の意見書や、また今日も新しい資料を配付していただいておりますけれども、その配付資料等事前にいただいておりますので、これらは全て各決算委員さんは目を通していただいておりますので、部長には最初挨拶も兼ねて5分か10分程度でどうしてもここは説明しておきたいというふうなところがありましたら説明していただくという形で、できるだけ審査の時間をとりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、発言の順序は、まず文書通告をしていただいている委員さんからしていただいて、その次にまとめの担当になっている委員さん、そして、その後随時という形で一問一答方式で随時発言をよろしく願いいたします。

それと、当局の方をお願いしたいのは、答弁する際に挙手をしていただいて、机の前のマイクの赤いランプがついていることを確認してから発言をしていただきますようお願いいたします。私のほうで名前と役職を申し上げますので、その後発言していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、まちづくり推進部の決算審査を始めてさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 皆さん、改めましておはようございます。連日、定例会あるいは決算でお世話になっております。今日、まちづくり推進部関係の決算のお世話になります。

今日、出席をさせていただいている職員は、本庁は3課の副課長以上、それと市民と直結する業務がほとんどでございますので、市民局のほうからは副局長並びに担当課長、まちづくりと地域振興の両課長が出席をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それぞれ3課、大きな項目がありますけども、今言いましたように、非常に市民の方と直接対話、直接お話を聞きながら業務を遂行するというポジションでござい

ますので、市民局の役割というのは非常に大きいなというふうに受け取っております。

ただ、単年度ごとの業務でいいますと、やはり毎年一歩ずつ上がっていくというように感じて単年度で完結、なかなか成果がはっきりと見えないということも中にございますので、非常に苦慮しながら業務を行っているところもございます。いずれにいたしましても、平成24年度の取り組みのことにつきましては、御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

この後、次長のほうから平成24年度の取り組みのポイントの概要のみですが、御説明をさせていただいて、その後御質問にお答えをさせていただくということでお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

岡前委員長 それでは、小田まちづくり推進部次長、お願いします。

小田まちづくり推進部次長 失礼します。私のほうから、まちづくり推進部の取り組み状況について御報告いたします。

その前に、議会の議長さんを通じて、こちらの成果説明の内容に一部誤りがございました。その点、もう一度ちょっと説明のほうをさせていただきます。

成果説明書の56ページ、下段でございますが、普通救命講習、応急手当講習事業の一番したの欄、事業効果、当初事業目標との比較及び評価等の欄の平成24年の結果の部分2,242とございますが、2,468の誤りでございます。横の対比の部分、マイナスの460でございますが、これがマイナスの234ということで、その下の文言のところの普通救命講習会の33回577人が34回603人、それとその横の41回1,665が44回1,865人の誤りでございました。

それとあわせまして、後から提出しております、こちらの決算特別委員会提出資料のこちらのほうも訂正が1カ所ございます。

15ページをお開きください。

宍粟市消防団関係資料の欄の2番の団の沿革、ここの平成21年3月31日、山崎消防団、一宮消防団、波賀消防団を解散するとございますが、千種消防団が抜けております。波賀消防団の後に千種消防団を挿入ということで、訂正をしましておわび申し上げます。

それでは、私のほうから説明のほうをさせていただきます。

まちづくり推進部では、総合計画の後期基本計画に基づきまして、人と人、人と自然に優しいまちづくりの取り組みとしまして、再生可能エネルギーの利用促進事業や未来のふるさとづくりモデル事業を実施しました。

また、活力ある産業が支える豊かなまちづくりの取り組みとして、今後の観光施策の要となります、ふるさと宍粟の観光基本計画を策定し、クリンソウ、岩塊流をはじめとする地域資源、自然資源の保全に努めてまいりました。

続きまして、快適な生活と交流を支える活力あるまちづくりの取り組みとしましては、地域防災計画の改定をはじめとしまして自主防災組織の設備助成や計画的な消防団設備の更新助成を行ってまいりました。

また、住民の行政への参画と協働による自主創造のまちづくりの取り組みとしましては、知名度アップコンテストの取り組みや、また宍粟学講座の開催を行ってまいりました。

まちづくり推進部の3課のうち、まちづくり推進課に関する取り組みとしましては、先ほども言いました知名度アップCM大作戦の事業がございます。こちらのほうにつきましては、成果説明書の45ページのほうに記載をしております。あらゆる媒体を使ってCM動画を募集したものを動画を使って市外へ発信をしてまいりました。また、その取り組みの中で、市民についても宍粟の歴史に理解を深めていただくということが必要だということで、宍粟学講座を4回開催をしました。この結果、平成25年度に官兵衛のPR事業とか、市民によるまち歩きイベントへの発展がしてまいりました。また、難読の取り組みもテレビ、新聞等に数多く取り上げられまして、宍粟市のPRに繋がっております。

また、成果説明書41ページの下段の定住促進事業につきましては、空き家バンクの登録ということで、登録をしていただいとんですけども、マッチングは平成24年度につきましてはございませんでした。今後、定住促進を進めていくために、宿泊体験していただく空き家改修工事、こちらのほうを山崎の葛根のほうで行いまして、平成25年度にはラジオ関西の谷 五郎さんがそちらのほうに月2回の割合で住んでいただきまして、宍粟市のPRを行っております。今後は、一般の市外の方にその空き家を活用していただくという取り組みを行ってまいります。

続きまして、公共交通についての取り組みでございますが、こちらのほうにつきましては決算特別委員会の提出資料の4ページから7ページにかけて記載のほうをさせていただいております。前年度の実績に比べまして横ばい、または漸減状態が続いているところですが、このような状況も踏まえまして、平成25年度では、公共交通の空白地の対策も含めまして発想の転換をもって公共交通全体のあり方を見直す作業にかかっているところでございます。

続きまして、環境観光課に関する取り組みでございますが、成果説明書の47ペー

ジの下段から54ページにかけて記載のほうをさせていただいております。

まず、48ページ上段の未来のふるさとモデル事業を原自治体の皆さんの協力を得ましてエネルギーの使用量のアンケート調査を実施しまして、宍粟市のエネルギーの消費傾向を把握するとともに、2030年のエネルギー自給率70%に向けて目標達成までの目標行程を明らかにすることができました。

そして、平成25年度につきましては、再生可能エネルギーのうち整備費用が高額で導入実績のない小水力発電の取り組みについて、地元等への説明を今行っているところでございます。

続きまして、成果説明の49ページ、上段の再生可能エネルギーの普及促進事業につきましては、こちらのほうも決算特別委員会提出資料の8ページから10ページに記載しております。

こちらのほう、太陽光については90件の申請がありまして、補助単価を減額してきたものの、売電電気量の削減目的のために一定した水準で推移しております。平成25年度につきましては、太陽光については補助単価を減額しております。

また、一方、ペレット、薪ストーブにつきましては、従来から一桁の導入ということで低迷しております。こちらのほうにつきましては、平成25年度より補助上限額を拡大して導入台数の拡大を図っておるところでございます。

続きまして、観光施策の分につきましては、51ページ下段の観光基本計画の策定事業についてでございますが、平成23年度に市職員の若手職員によるワーキンググループを結成しまして、なおかつ国県職員、有識者、関係団体、事業者及び市民28名により策定委員会を結成しまして、いろいろ議論をしていただきまして、平成25年3月末に、ふるさと宍粟観光基本計画を策定してまいりました。平成25年度はこの計画の実現化に向けて、一つずつ取り組みを進めているところでございます。

続きまして、成果説明書の50ページ下段の観光振興イベントにつきましては、平成24年度より最上山のもみじ祭りにあわせてしろう市を開催しまして、3日間で2万1,000人の集客に対応しました。しかし、一方では、さつき祭りのように例年集客が低迷しているイベントもありまして、平成25年度には一部内容のほうも変更のほうを行って対応のほうをしております。

また、一宮市民局管内の岩塊流を生かしたい地域づくり、波賀市民局管内の東山彩りの森整備事業、千種市民局管内の千種自然整備など、地域特性や地域の資源を活用した観光施設の整備をあわせて取り組んでおるところでございます。

続きまして、消防防災課の取り組みについてでございますが、成果説明書の55ペ

ージから59ページ、そして決算特別委員会の提出資料の11ページから17ページに記載をさせていただいております。

平成24年度の大きな柱としましては、宍粟市の防災の要であります宍粟市地域防災計画の改定であります。平成21年度の災害復旧時に自助、共助、公助を明確にし、風水害、地震及び大規模事故に対応して、それぞれの役割、責任を明確にさせまして、災害に対し、より実効性のある計画といたしました。

また、合併以来取り組めていませんでした全市レベルの防災訓練につきまして、平成24年度に初めて千種市民局管内で実施しまして、市民の防災意識の高揚を図るとともに、市職員の連携訓練を行い、平成25年度以降の取り組みも確定したところでございます。

また、消防防災課のほうでは、安全安心のまちづくりを目指して、防災・防犯に係る自治会自主防災組織への補助や宍粟市消防団の取り組み、また宍粟市消防本部の取り組みを行ってきたところでございます。

以上で概要のほうの説明のほうを終わらせていただきます。

岡前委員長 まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 1点だけお願いをしておきます。今年の4月から、西はりま消防組合が発足をいたしまして、これまでですと、宍粟市の消防本部のほうの皆様方に決算の審査を受けておったわけなんですけども、今年から消防防災の所管のほうで一括してということになっております。平成24年度までの分で一部お答えが十分できない点があれば、後ほどまた資料等を取りそろえましてお答えをさせていただくということがあるかと思っておりますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

岡前委員長 それでは、質疑に入りたいと思ひます。

林委員のほうから文書で事前に質疑書が出ておりますので、林委員のほうからお願ひいたします。

林委員 林です。決算書の95ページなんですけども、この地域振興費の関係です。これ、まちづくりだけの予算ではないかと思うんですけども、その19節負担金補助及び交付金、これ予算に比べて不用額が3割近く出てるんですけども、これだけ多額の不用額が出た、その原因はどういうことにあるんか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

岡前委員長 小田まちづくり推進部次長。

小田まちづくり推進部次長 失礼します。こちらのほうの地域振興費の負担金補助及び交付金で2,900万余り不用額が出ております。この内訳でございますが、元氣げんき大作戦、こちらのほう、各種団体で取り組んでいただいております部分なんですが、当初予算2,350万円に対しまして、執行額が860万5,000円ということで、1,400万余り減額になっております。これが一番大きなものでございました。こちらの事業の内容としましては、まちづくり協議会のほうが主体的に行っておるところなんですが、それぞれの地域の特性を生かした地域独自の取り組みということで、各種団体が、その年度内に申請を行いましてまちづくり協議会及びまちづくり協議会連絡会のほうが事業認定を行うということで、当初からこの2,350万を使う予算ではなしに、枠として持っておるところでございます。件数としましては、10数件、件数がございました。内容的には少額の金額でございました関係上、1,400万余りが減額となりました。こちらのほうは地域振興基金の利子の運用事業ということで、枠として予算を持っておりました。

続きまして、主な内容としましては、自治集会所の整備費ということで、ある自治会のほうが用地取得も兼ねての申請がございましたが、相手との関係でその事業が平成25年度に流れました。それが400万余りございます。

それと、宝くじの交付金事業で300万余り、ある団体の補助を上げておりましたが、一応宝くじの交付金でございますので、それが国のほうからつかなかったということで、それが流れております。

それと、コミュニティ施設の改修工事、こちらのほうが内容が変更したり流れたりということで170万余り、また、自治会等の運営費、こちらのほう、当初予算では住民基本台帳の世帯数から予算を計上しておりましたが、各自治会のほうからはっきりした数字を教えてくださいまして、250万余り減っているということで、それらを集めて2,900万余りが減額ということになっております。

岡前委員長 林委員。

林委員 この元氣げんき大作戦、これの多くの不用額が出とんですけども、予算の計上の仕方というんは、今後もそういう見込みとかいう置き方をされるんですか。それともこの元氣げんき大作戦、ある程度、こういうことをするんじゃないということで事前に事業計画がわかるとるはずじゃないんですか。

岡前委員長 小田まちづくり推進部次長。

小田まちづくり推進部次長 事業計画はその年度ごとに申請をしていただいておりますので、計画から1年待ってとかいうことになると、かなり間延びがしますので、

その年度に申請をしていただくということで、それぞれ旧町ごとにまちづくり協議会をつくっておるわけなんですけども、この2,350万を旧町ごとにまた細分化しまして枠を設けております。こういったやり方を通年続けておるんですけども、今後につきましては、もう少し考えていくべきかなというふうな、かなり不用額というのもありますし、また、全体のまちづくりの検討、見直しの中でそういったことも視野に入れてやっていく必要があるのかなというふうには思っております。

岡前委員長 林委員。

林委員 自治会単位とかで元気げんき大作戦されておるんですけども、市民局のほうではある程度、この自治会はこういうことを計画しとるということを把握しとると思うんです。そういう大ざっぱな予算を計上するんでなしに、もうちょっと精査できると思うんです。

それから、3月時点ではもう不用額がこれだけ出るということがわかっておるんじゃないんですか。わかっておるんだったら、3月の補正のときに減額するとか、これだけ30%近い不用額が決算上出んような方法をとるべきじゃないかと思うんですが、どうですか。

岡前委員長 まず、市民局から言ったほうがいいですか。

樽本まちづくり推進課副課長。

樽本まちづくり推進副課長 しそう元気げんき大作戦の事業を目的としまして、地域活性化資金の利子の部分を地域活動へ使っていただくという目的を持っております。その中で、先ほど林議員が言われましたように、各市民局が把握している自治会活動については、あくまでも自治会活動として、このしそう元気げんき大作戦とは分けさせていただきたいと思っております。

先ほどまた、次長が申しましたように、今後この活動資金につきましては、まちづくり協議会の規模云々につきましても、今検討をしておる最中でございます。

岡前委員長 林委員。

林委員 企画総務部のときにも言うたんですけども、予算とか決算の全体的なこと、こういう予算の計上の仕方、また不用額が出たら、それを最終補正予算で減額するとか、そういう対応をすべきじゃないかと言ってます。その点、今後の課題としてそうされるべきだと思し、宍粟市、財源が非常に苦しいということを言われています。そやさかい、やっぱり予算を計上するときには、ある程度精査して、有効に財源を利用してもらわんと、財源の内訳いろいろとあるんで、あれなんですけども、全体的な予算としてそういう考え方でやってもらわんと、ほんまに必要なと

ころへ予算が回らんということにもなってきますんで、予算の計上の段階からちゃんとしてもらいたいと思いますし、決算もやっぱりきれいな決算書ができ上がるように、補正なりで対応してもらおうようにしてもらいたいと思います。これは答弁よろしいです。

岡前委員長 林委員。

林委員 この95ページはそれでいいんですけども、この主要施策の成果説明の中の41ページなんですけども、今の説明でちょっと触れられたんですけども、定住促進支援事業で500万近く予算使われておるんですけども、平成25年度から谷 五郎さんに月2回、ここに住んでもらって情報を発信してもらおうという説明だったと思うんです。それで、聞きたいのは、定住促進、最終的にどういう目的で持っていこうとされておるのか、情報発信だけで定住が促進されんと思うんです。それと、500万近く金かけて、公民館を改造して月2回だけ住んでもらっても、田舎暮らしの体験はできんと思うんです。そやさかいに、何かこれ、ちょっとこういうことやっていますよというアピールだけの事業になっとれへんかなと思うんです。そやさかいに、ほんまに定住促進をするんやったら、もっと違う方策があると思うんです。そやさかい、これはほんまに真剣に考えとんかなあ、どうかなという、そういう感じを受けてますので、そういう定住促進をどうやっていくんやという方針いうんですか、目的をちょっと説明してほしいと思います。

岡前委員長 小田まちづくり推進部次長。

小田まちづくり推進部次長 定住促進でございますが、空き家バンク制度を導入して、ほかの自治体でもそういった取り組みをされておりまして、その中で一番よいものを平成22年度に導入していったわけなんですけれども、ご覧のとおり実際に空き家バンクを登録をされた中での契約というのは平成24年度はございませんでした。物件としてもホームページでアップなんかしておるんですけども、なかなか情報発信としてはうまくいっていないような状況でございます。その中で平成24年度につきましても、ホームページのコンテンツのほうの見直し等も行っておりますが、なかなか難しいような状況でございます。

定住促進としましては、過疎化に歯どめをかける、また都会の方々の田舎暮らしをしてみたいというふうな御要望に応えまして、宍粟市にもこんなすばらしいところがありますよというふうなことを情報発信していくべきなんでございますが、なかなか定住をされるに当たって、空き家に住まわれてもご覧のとおり工事費としては300万から400万ぐらいのお金が要するというようなことで、宍粟市としては今定住促

進で補助をさせていただいておるのが5万円というような金額でございます。それで、全体的な見直しもかける必要がありますし、また、そういった空き家のあっせんについては市内にも宅建業者等ございます。そちらのほうとコラボといたしますか、それぞれできるところをいろいろと協力しながら、宍粟市のPRを市外にもっと力強くやっていくというふうな内容の見直しも必要であるというふうに考えております。

それとあわせまして、今現在、空き家調査をしております。危険空き家の調査とあわせまして有効活用ができる空き家のほうの調査もあわせて行っております。そちらのほうで今後各自治会さんの意向とか、また、その建物の所有者の意向を確認しながら、そういった物件についてもまた広く市外へアピールをしていきたいというふうに考えております。

今後ますます定住促進については、本当に力を入れて進めていく必要があるというふうには担当部署では考えております。

岡前委員長 林委員。

林委員 先日の一般質問でもちょっと言うたんですけども、そういう僻地とか過疎地にはそういう空き家状態になった家を市外に出ておられる人が管理しとるという実態があるわけなんです。新たにそういう情報を発信して定住促進を図るよりも、今、そういう年に何日かふるさとに帰られて、そういう家を管理しとる人があるんで、その人らを繋ぎとめて、その人らが宍粟市が住みやすいところだということになれば、そういう都会に出られて家を建てとうも一緒やると帰って来られるだろうと思うんです。そやさかいに、そのほうがよっぽど早いだろうし、するんで、その人たちの対策も考えるべきじゃないかと思えますし、この葛根の家なんですけども、これだけ500万ほどもかけて改造して、今からそういう情報を発信されるんだと思うんですけども、これでほんまに定住促進に対して効果があるんかどうか、ちょっと疑問があります。情報発信の仕方にもよるだろうと思うんですけども、そういう田舎暮らしをしたいというような人はかなりおられると思うんですけども、そういう家の改造費を助成したりして来てくださいということになしに、ほんまに田舎に住みたいという人は自分で公民館を自分の思いどおりに改造して、畑したりして住まわれるんがほとんどだと思われるんです。

そやさかいに、極端なことを言うたら500万円かけてそういう情報発信するよりも、ほんなら宍粟市に来てくれたら家ちょっと改造費とかも兼ねて1戸当たり100万円差し上げますよということにしたら、御家族で来るわけなんで、またその予算

の使いようだと思うんです。

それと、そういう田舎暮らしをしたいという人は、やっぱり専門のそういう雑誌
いうんですか、週刊誌、月刊誌みたいなものがあるんです。何にしたってそういう
専門の冊子があると思うんです。そういう人たちはそれを見ているいろいろ探されてお
ると思うんです。五十波にカントリー興産というのがあって、田舎暮らしをしませ
んかというような事業所を建てられてやられておるところがあったと思うんです。今
はちょっと事務所は変わられてますけども。そこへ行ったらやっぱり専門の冊子で
宍粟市にはこういうところがありますよという情報を発信されてます。そやさかいに、
本気でやるんだったら、そこらに宍粟市はこうやってますよとかいうようなことを
すれば、ほんまに田舎に暮らしたいという人はそれを見られるんで、谷 五郎さん
がラジオで言われるんもええだろうと思うんですけれども、ターゲットをどこに絞
られとんか、関西圏全員の人に情報発信しようとしとんか、それともほんまに田舎
暮らしをしたいという人に情報発信しようか、この方法がちょっとほんまに何を目
的としておるんかということが見えてこんのんですけども、その点どうですか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 いろいろと御指摘をいただきましてありがとうございます。
今、谷 五郎さんが葛根で月に平均しまして2回ですけれども、滞在をしても
らっております。この情報発信事業は御存じいただいておりますが、県の事業でご
ざいます。現在住んでいただいております空き家につきましては、これも県の事業
ではあったんですが、空き家を改修をして田舎暮らしを希望される方が短期間、最
低私どもも思っておりますのは、半年くらいは試しに泊まっていただいて、そして、
ああ、やっぱりここはいいなあというようなことを感じていただければ、そこだけ
ではなくて、宍粟市に一人でも住んでいただければということで、300数十万の予
算、150万円は県のほうの補助でございました。なかなか改修しないと水道あるい
は下水なども整備されていない空き家もたくさんございますので、どうしても今水
洗便所でないと、来て住んでみてくださいとはなかなか言えない状況ですので、そ
ういった予算を注ぎ込んで試しに住んでいただけるための空き家を整備いたしまし
た。そこに、もうほとんど時期が一致しまして平成25年度に谷さんが宍粟市に住
んでいただいて、そういう情報発信、田舎暮らしはなかなかいいですよというような、
そういう情報を発信していただくために住んでいただくという、ちょっと別々の事
業がたまたま一致したような状況であります。

ただ、谷 五郎さんがラジオで毎週月曜日に5、6分くらいですか、田舎暮らし

の経験の情報発信をしていただくこと、そのことだけをもって定住促進を宍粟市はやっているんだというふうに、そんなことを申し上げるつもりはございません。ただ、ここの成果説明書に載せております定住促進支援事業、これが全てであるとも思ってはおりません。実際に転入をされてきた方に、1世帯当たり5万円、子どもさんがいらっしゃったらお1人3万円といったようなことで、報償費のところを上げておりますが、50数万円、わずかな引っ越しの助成金というようなことで、このことをもって宍粟市に大勢の方が転入をして来られるとも考えてはおりません。定住を促進するということは、全ての施策に繋がっているものだろうと思います。福祉の問題、健康の問題であったり、教育の問題、全てのところで現在お住いの方が宍粟市の市民の方が満足されることによって、転出されることを防ぐ、あるいは林委員がおっしゃるように、空き家を持たれている方で年に何回かこちらに帰ってこられる方、その人たちを何とかとどまってもらうにようにするような政策は考えられるのかというようなことも御指摘のとおりでありまして、現在、空き家の実態調査を自治会の協力を得てやっております。この結果をもって、今の宍粟市の空き家をめぐる状況はどんなものであるのかということ十分に分析をいたしまして、その中で最も必要な支援策を考えていきたいというふうに考えております。

改修をして使える空き家がどの程度あって、そこに一定の支援をすることによって、例えば今御指摘もありました改造費を出したらどうかというようなことも、これもいろんなところから意見もいただいておりますので、そういったことが必要なのだろうか。あるいは本当に今でも早く手を打たないといけないような老朽化した空き家がたくさんあると。そしたら、そこにも予算を注ぎ込んで一定対策を打つべきだろうとかいったようなさまざまな支援策が考えられようかというふうに思います。先ほど提案いただきました内容なども含めまして、空き家調査の実態の分析の中で生かして行って、定住促進に少しでも繋がればということで、政策を打っていきたいというふうに考えますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

岡前委員長 林委員。

林委員 市が先般、空き家調査と言うてされてましたけども、まちづくり推進部で考えられておる空き家というのは、どういう家を空き家として調査されているんですか。何かその空き家の定義いうんか、それがちょっと見えてこんのやけども、調査しよんをちょっと見たんですけども、何かほんまに空き家の調査しよんかどうかなと、ちょっと疑問があったんですけど。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 今、空き家実態調査のほうで空き家ということの定義について、調査員の皆さんに説明をしたことではありますが、年間を通じて人が住んでいないといったものを一応空き家というふうに定義をいたしております。また、住んでおられるものだけではなく、今回は店舗であったり、あるいは工場であったりしたものも対象にするというふうにしております。

ただ、現在はお盆と正月ぐらい、2回ぐらいは帰ってきておられるけども、将来どうなるだろうかといったようなことも含めて調査はいたしております。これを空き家というふうに、年間数回帰ってこられて管理もそこそこ行き届いているものについては、空き家というふうには定義はしてしまわないわけですけども、今回の調査の中では空き家の一定予備群的なものについても調査のほうは実施しておるのが実態でございます。

岡前委員長 林委員。

林委員 調査しよんのの中で、お年寄り1人だけで住まわれておって、介護施設に入らんとあかんというようなことになって、現在住んでおられない家があるんですけども、そのような家まで調査されてましたわ。その家はずっとおられんけども、たまに外泊なんかで連れて帰ったりしたりして家を利用されてます。そやさかいに、その定義いうんか、それがはっきりしとらんと思うんです。そやさかいに、市の幹部職員が出てずっと調査しよったけども、空き家の調査なんかそこまで職員が行かいたって、その自治会長に言うたら、もっと細かいデータ出してくれるだろうと思うんです。この家は年に1回しか戻ってきよらんとか、ずっと空き家になつとるか、もっと細かい調査ができとると思うんです。そやさかい調査の仕方もちよっと何か調査してますよと言いたいだけの調査をしたんかなというような感じを受けたんで、ほんまに本気で取り組んでおるんかどうか、ちょっと疑問があったんでこういう質問をさせてもらいよんですが、それについてどうですか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 今、林委員御指摘のとおりで自治会のほうに任せてもろたらもっと詳しく調査ができるとおっしゃっていただく自治会もございますし、また、中にはそうでない自治会もこれは温度差が相当ございます。よって、基本的には市の職員が出向いて行って調査を現場で行いますが、自治会のほうにも全面的な協力のほうも依頼しておるところでございます。

今御指摘がありましたとおり、つい最近、お一人で暮らされていた高齢者の方が施設のほうに入られても、あと身内の方が時々家をあけに来られたりしているとい

うようなことも調査としてはいたしております。ちょっと100%全てではないかもしれませんが、そういったことも調査の中に記載をして、こういった実態の家があるということも調査をいたしておりますのが、今の実態でございますので、何とか御理解のほうをお願いしたいと思います。

岡前委員長 林委員。

林委員 空き家の調査をして、空き家を利用してもらおうということはええ考えなんですけども、これ今言われた協力してくれん自治会があるんやということがあってもええと思うんです。全部市内同じように調査して、その空き家をせんとあかんのですか。そういう協力してもらおうとるだけでも、そこから利用してもらおう方策を考えると、一遍にほな市内全員やろうと思うたら、到底無理な話だと思うんです。そやさかいに、できることから利用してもらおうというような方策にしたらええんじゃないんですか。一遍これだけ空き家がありますというて、情報を発信したて、それ全て利用者があるとは限りませんし、ないと思うんです。そやさかいに、協力してくれる自治会でいいんじゃないですか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 今、林委員御指摘のとおりで、御協力をお願いしますということで依頼をしておりますが、実態としては先ほど言いますように、非常に全面的に協力をしていただく自治会長もございますし、いやいやわしはまだここに住んであんまり時間もたつとれへんで、詳しいことはわからんので、ちょっとそちらのほうでやってくれというようなことをおっしゃる自治会長さんもありますので、なるべく実態に合うような形での全体的な空き家調査は進めたいというふうに思います。自治会によっては十分にできなかったという結果になるかもしれませんが、なるべく実態に近いものを調査できるように努力をいたしております。

岡前委員長 林委員。

林委員 宍粟市合併してから何でも一律一律、市内一律で同じことせんとあかんのやというような方針で行政されてます。そやけど、それがほんまに公平なんか、一律にするんがそうなんかということの疑問もあるんです。そやさかいに宍粟市内広いで、いろいろあってもええと思うんです。せやさかいに、全部調査が終わるまで事業が進まんとかというようなことの方方でやりよったら進まんと思うんです。せやさかいにこういうことやってます、対策をとってますよという当局の言い逃れの材料としか利用できんと思うんです、今のやり方をされておったら。せやさかい、もうちょっとほんまに定住促進をするんやったら、もっと本気で考えても

らいたいと思います。

これで質問を終わります。

岡前委員長 それでは、続いて鈴木副委員長。

鈴木副委員長 お願いします。今、林委員から質問があったところも重複しますので、その点からまずお聞きしたいと思います。

まず、元気げんき大作戦についてなんですけれども、お配りいただいた資料の中の1ページに元気げんき大作戦の実績が掲載されていたと思うんですけども、その点についてまずお伺いします。

まず、こういった団体がいろんな事業をされているということ、実績としては理解できるんですけども、1ページの番号2番、東山シャクナゲ花のある里づくり推進事業、ここなんですけれども、団体名が推進事業、事業名推進事業、これは何かミスプリですか、まずそこをお伺いしたいんですけど。

岡前委員長 樽本まちづくり副課長。

樽本まちづくり推進副課長 団体名については事業という表現になっておりますが、これはミスです。正式な団体名、後で確認して報告させていただきます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 はい、お願いします。

ここなんですけども、この事業、フォレストステーション波賀周辺にシャクナゲ云々ということで、遊歩道の整備であるとかということで100万円の補助がついているんですけども、同じ資料の中の後ろのほうですね、19ページ、ふるさとづくり事業の東山彩りの森整備事業ということで、工事の関係が3件入っているんですけども、ここと、元気げんきは関連性があるんですか、ないんですか。

岡前委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

富田波賀市民局地域振興課長 御質問のございました1ページにございます東山シャクナゲ花のある里づくり推進事業と19ページの東山彩りの森整備工事を含めましたふるさとづくり事業とは直接関連はございません。それぞれ整備をされている場所も同じ東山のエリア内ではございますけども、別の場所となっております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、全く関連のないというか、偶然地元の方が東山のほうの活性化を名乗り出て、元気げんき大作戦が申請されたということで理解してよろしいでしょうか。

岡前委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

富田波賀市民局地域振興課長 はい、そうです。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 なぜそれを質問したかということ、その元気げんき大作戦の趣旨からいったときに、もしそういったことが、その元気げんき大作戦の補助金とこういった工事の部分の補助金が第三セクターというか、指定管理である東山のところに重点的にということになると、ちょっと二重支出というか、問題があると思いますので、ないようでしたら結構ですけれども、もしあったときには是正していただくようお願いいたします。

引き続いて、定住促進の件なんですけれども、先ほど林委員からもいろいろ御指摘等があったんですけども、同じところでまちづくりの関係でいくと、環境基本計画でしたかね、エコ宍粟アクションプラン2011というのがあると思うんですけども、この中でも個別施策22、UIJターンの促進ということで年度ごとの目標が空き家バンクに新規登録する市外在住者の数ということで明確に打ち出されています。

もう一方で、その同じところでは、市の個別のアクションと実施目標という、これはちょっと別の資料なのかもしれませんが、その中でもUIJターンというか、空き家バンク事業の中で、ここでは売買契約成立件数が毎年3件ずつというふうになってます。今回、出てきた成果説明の中には平成24年度当初目標がない、平成24年度実績もないということになっているんですけども、この目標なり施策の整合性はちょっと説明していただきたいんですけども。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

松木環境観光課長。

松木環境観光課長 今、鈴木委員からお話のありました件ですけども、アクションプランのほう、環境のほうの基本計画に基づいてつくっておりますけども、環境といたしましても、環境施策だけじゃなしに、そこにも取り上げてあるように定住促進とか観光の振興でありますとか、結局、全般に影響してくるということで、その中に盛り込んであります。

環境面から見て、環境をよくすることが都会の方々が宍粟市を見られて、こんなとこで住みたいなど、空気がきれいとか環境に配慮されてるなどが、そういういろんな思いを持たれて、こちらに住んでみようかなというふうなことになっていきますので、環境だけを捉えてはだめだということで、市の政策全般にわたるプランということで、関連性をつけて中に盛り込んでおるのが実態でございます。

その直接担当している担当課と環境のプランをつくったところの乖離は若干ある

とは思いますが、全て環境から見た場合には、こういうところも実現していかなければいけないということで盛り込んでおりますので、成果説明の中で、そこまでのアクションプランまでを見ているかどうか、ちょっとはつきりしませんけども、若干の乖離があるのは認めざるを得ないと思います。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 別に環境計画の中に空き家バンクが入っていることをとやかく言うつもりはないんですけども、一体、先ほど林委員もおっしゃってたとおり、どこに向かっていくのかというのが全く見えないんで、具体的な数値目標を掲げているのに、それも周知できていないということ。先ほど平成24年度は空き家バンクからの成立がなかったというふうにおっしゃってましたけども、それまで空き家バンクの制度がスタートしてからの実績というのは、簡単に結構なんですけども、教えてくださいませんか。空き家バンクによって定住に結びついたという実績について。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 先ほどの鈴木委員の御質問であります。空き家バンク制度ができて以降、成立件数は残念ながら1件のみでございます。これの原因であります。空き家バンクとして登録がありましたものは制度発足以来約20件、これはもう登録はされますが、もう登録は取り消しますというのが、別のところで例えば売買が成立しましたとか、誰かが使ってくださいとかというようなことがありましたら、私どもの空き家バンクから登録を末梢いたします。そういったことを繰り返す中で、延べ約20件ほどの空き家バンクの登録がございました。一方で、空き家バンクを今度自分が気に入ったものが出てくると、利用したいんだといった方についても登録をしていただくようになっております。これの延べ利用者登録者数が20人をはるかに超えております。

なぜマッチ、一致をしないのかということではありますが、空き家バンクに登録される方については、希望とすれば売りたいと、買っていただきたいという希望が圧倒的に多うございます。もう8割、9割の方が買っていただきたいというふうにおっしゃっております。一方で、利用を希望される方については、これは圧倒的に賃貸を希望される方が多うございます。そういったことで少し一致しないのかなというところ辺を我々としては分析をいたしております。

空き家バンクにつきましては、十分なPRがされているのかということと言われると、広報に載せたり、ホームページで案内をしている程度で、それ以上、躍起になってやっているかといえ、十分はできていないのが現状であろうかと思います。

けども、成立がなかなか進まないところはそういったところでございますし、空き家バンクのほうも今回、空き家の実態調査をした結果を見れば、ちょっと私どもが予想しているようなことになるのかどうかわかりませんが、まだ空き家の中に林委員も先ほどおっしゃってありましたけども、年に何回か帰って来られる方がいるということは、仏壇などもまだ置いていらっしゃる空き家といいますか、家がございますので、なかなかそういった家につきましては、空き家バンクに登録するというようなことはなかなか進まない。こういったことも原因してバンクの登録も進んでいないのではないかとこのように感じているところでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ありがとうございます。ただ、今、お答えの中で躍起になってやっているかといえばそうではないと、それ認めて大丈夫なんですか、決算の委員会で。この予算は無駄だと言ってるのと同じですよ。使った税金が無駄であると言ってるのと同じですけども、そこはどうなんですか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 ちょっと言葉のところでございますけれども、今、林委員などからも指摘がありましたし、私ども所管の常任委員会でも昨年度からも定住促進の支援策については、もうちょっと根本的に見直したらどうだというようなことも意見を相当いただいております。ここにありますいわゆる転入の助成事業がございますけども、転入していただくと5万円の助成、子どもさんがいらっしゃるとプラス3万円といったような、こういったことだけをもって定住促進の支援事業と言えるのかどうかということも、私ども担当課としても少し考え直すべきだというふうに考えておるところでございます。

定住促進は、先ほども申し上げましたけども、一つの事業をもって定住促進の全ての事業だというふうに私も申し上げるつもりもございません。そういう意味でいいますと、市役所全体の定住促進の施策をどう体系づけるのかということが、僕は一つの説明責任を果たす上での我々の仕事だというふうに思っておりますので、こういったことを体系立てていくところを今からちょっと手がけていきたいなというふうに私は考えております。

先ほど申しましたのは、定住ということについての体系を立てるとか、あるいは説明をしていく上で少し十分ではないというようなことから、そういったことを申し上げたところでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ありがとうございます。別に厳しく追及する気はないんですけども、空き家バンクを使ってこちらに移住してきた者としては、そんな程度の取り組みだったんだっただらということがありますので、是非そこは力を入れて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続きまして、もうそのまま行かせていただきます。同じ提出資料の中からずっと順を追って疑問点を教えてください。

4 ページからの公共交通の利用実績なんですけども、ここに集計の仕方の問題なのかもしれませんが、利用率、稼働率という言葉、あと引っ張ってくるとか、Bであるとか、Aであるとか、あと運行の便数とか、全体の便数ということで、この用語の定義が曖昧で、何ををもって評価していいのか全くこの実績の表からはわからないんですけども、まず、利用率なのか稼働率なのか、ここはどう考えたらいいかの、どこから引っ張ってくる数字なのか教えてください。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 御質問にお答えいたします。

まず、稼働率という文言を書いておりますのが、もしもバスの部分がほとんどでございます。稼働率の説明でありますけども、これにつきましては全体の便数の中で実際に稼働した便数をあらわしております。これがB / Aということになりますので、全体の便数の中でバスを運行したものについては稼働率というふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、5 ページの思いやり号の実績でありますけども、利用率、これについてもC / Dということになっておりますので、運行全体の便数、思いやり号につきましては、全ての便が定期便でございますので、そのうちで空車で走らなかった利用した便数、こういったものを利用率として計上いたしております。そのように御理解をいただきたいというふうに思います。

もしもバスにつきましては、平成23年度に一部定期便化をいたしました但、基本的には予約便、いわゆるデマンド方式によって運行をしておるものでございますので、そういった御理解をお願いしたいというふうに思います。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、定期便が利用率でデマンド方式が稼働率で間違いはないですか。波賀のミニバスもそれで、スクールバスとかも含めてそれでよろしいでしょうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 波賀の診療所の送迎バスにつきましては、診療所へ行かれる方がない場合は便がございません。つまり予約と同じような形で波賀のミニバスについてもそういうことが言えますので、定期便、必ず走るといふことにはなっておりませんので、こういった稼働率というふうに表示をいたしております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 はい、では、それで理解はしますが、ちょっとそのあたり資料としては精度というか、そこも説明していただかないと、それを読み解くのにえらい時間がかかってしまうんで、そのあたりも読む人というか、見る人がどうかということも考えていただければと思います。

なぜそれを聞いたかと申しますと、この1便当たりの利用人数というのが県の補助の関係で目標値というか、があったと思います。その県の基準であるとか、そういったほかの公共交通のデータというか、算出の方法と、この利用率なり稼働率というのは整合性があるというふうに考えていいんでしょうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 一応県のほうのいわゆる補助の基準というのが、前にも常任委員会で御説明いたしました、それにほぼ基づいて1便当たりどれだけの人が乗っていただいたかということが一つの目安になります。といいますのが、これらにつきましてはタクシーではございませんので、一応乗合バスということになると、最低1人以上というのが通常目標の設定の仕方でありまして、タクシーについては必ず1/1以上タクシーに乗られるわけですけれども、バスについては乗り合いということで、できるだけこの1便当たりの利用者数を上げるということが一つの大きな目標ということに、事業上はそのようになっております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 はい、わかりました。これじゃあ、現在0.何人というのも過渡期としては仕方がないというふうに考えていいんでしょうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 例えば1便当たりの利用人数が1人を切っているところについては、あまり極端になり過ぎますと、いわゆる予約方式と、空車でばかり走る便が多くなると、ここはどれかのダイヤを空車で走る部分を削除して、できるだけ大勢が乗っていただく時間帯、これはダイヤを組み替えるということもございませぬし、利用時間帯を変更するというようなことも含めて、なるべく1回に乗っていただく利用人数を上げていくということが、事業としてそのように考えていくのが

当然だろうというふうには考えております。

過渡期といいますか、過渡期という解釈をしていただくのも当たっていいように思います。まだまだこれらのバスについては、これから改革をしていかなければならないというふうに考えております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、先ほどというか、これは全体的な年度における稼働率なり1便当たりの人数なんですけど、その時間帯別であるとか、曜日別であるとか、季節であるとか、そういった変動するデータをしっかりとっているということで認識してよろしいですね。

田中まちづくり推進課長 はい、そうです。

鈴木副委員長 では、続けていきます。

では、同じところで、資料の7ページで地方バスに対する補助金の内訳が出ていますけれども、ごめんなさい、ちょっとびっくりしたのが、山崎からダイセル、これは多分相生のほうか、ダイセル工業さんのところだと思いますけど、新宮に行ったり、姫路と山崎を結ぶところにも市の補助金が出ています。僕、姫路から山崎まで乗ったことがあるんですけども、姫路では満タンで駅前から乗ってきます。宍粟市に入るころにはほとんどの方が降りていらっしやいます。この状況、ここは補助金が出ているにもかかわらず、人員であるとか、そういった裏づけのデータがないんですけども、ここは姫路との折半とかそういうところでやっているんでしょうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 市のほうが補助金を特に山崎姫路間の路線バスの中で出しておる部分であります。基本的にはこれは距離によって案分をしております。ちょっとこういうやり方しか私のほうもできないのかなというふうに思っておるんですけども、山崎と姫路駅の間、例えば一つの路線が50キロあるとすれば、そのうちで宍粟市内の部分が10キロということになれば、そこにかかる負担の2割ですねを出すといたったようなことで、いわゆる走行距離によって案分をしているというのが実態でございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、姫路とかほかの市町を結ぶ路線に関してはそれでほかの市町も負担をして、その路線を維持しているという認識で間違いないでしょうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 はい、そのように計算をされて負担をしております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 今、答弁の中にあつたように確かに距離だけで割り切れるものではないというふうに思います。先ほど言ったとおり人数で勘案すれば、姫路からこっちへ向かってくる、山崎に向かってくるのは、ほぼ姫路の方の利用だと思います。それもそれぞれの便であるとか、時間帯であるとか、そういったところでどれだけ山崎まで来られているのかとかというデータをしっかりとって、そこは是非しっかりと事業者と交渉して適切な補助金を出していかないと、言われるままに出していても意味がないと思うので、そのあたりはちょっと検討してください。

岡前委員長 答弁はいいですか。

鈴木副委員長 結構です。

で、その中で、1人当たりの補助金の総額というのが出てるんですけども、これは、単純に補助金を輸送人数で割った金額ですかね、ちょっとわざわざ計算するのが面倒だったんで、ここは聞きたいんですけども。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 はい、御指摘のとおりです。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 実際には、これ受益者負担というか、利用料金が発生して、その乗った方はそれ相応のものを支払われていると思うんです。ただではないと思いますんで、そこも含めてこの補助金の額みたいなのを算出しないとちょっと出ているのと入ってくるのが相殺できる部分が幾らかあると思うんで、そのあたりでこれ何かめっちゃめっちゃ1人に対してお金かかっているというイメージになっちゃうんですけども、そのあたりは何か表示として適切かどうかというのはどうでしょうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 この資料につきましては、昨年総務文教常任委員会のほうの委員さん方からちょっと指摘がございまして、1人当たりの補助金はどれぐらいなのかというようなことで、計算の方法としては先ほど鈴木委員おっしゃいましたとおり計算としてはこういう方法であれば出せますということで、資料を御提示申し上げております。

補助金につきましては、先ほどのこともございますが、一つは、国の要するに国庫補助の申請をする際に、自治体間にまたがっている場合の路線の場合はどうするのかというようなことは、一応補助の要項の中で規定をされておまして、キロごとに案分するというにはなっております。

また、補助金の負担状況の中で、特に山崎以南のところについては、輸送人員のほうで空白となっております。これにつきましては、はっきり申し上げまして宍粟市内だけで利用された方の人数把握というのは、これはほとんど統計はとれないのが実態であります。例えば事業者の運転手さんがどこどこからどこどこまで乗られてどうというようなこと全て一回一回メモをするというようなことは恐らくこれはもう不可能に近い状態でありますし、始発から終点まで全員の方が乗られるとも限りませんし、そういった中で宍粟市が負担をしなければならない人、お一人お一人何百何十円払われたということの把握が非常に難しいといったような実態でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 その国の規定で距離による案分ということは理解はできますけども、姫路と宍粟を繋ぐ距離、宍粟は広いんで、逆に人数は向こうのほうが生かされているということで、非常に不公平だと思うんで、そのあたりは何とか是正してもらおうようにしてください。

輸送人員のことにしてもそのデータがないというふうにおっしゃってますけども、1便なり何かそういう統計調査をする会社にでも委託してやれば、ある程度の動きはサンプリングはできると思うんで、そうやって実態がどうなのかというのを把握するように努めたほうが僕はいいかと思いますので、そこは検討してください。

続いて、ある程度飛ばします。その資料のまた大分飛んで、17ページの普通救命講習の実施なんですけども、これ先ほど人数の修正があったんで、その分かとは思ってますけども、これ縦軸と横軸、一番右隅の表の数が横と縦とのつり合いがとれてないというか、足してもこの数にならなかつたりとかで、この実際総数は一体どう考えたらいいのか。ここにも何か計算ミス等がありますか。ここはちょっと教えていただきたいんですけど。

岡前委員長 吉田消防防災課副課長。

吉田消防防災課副課長 すみません、これ宍粟消防署のほうから一応資料をいただいて確認させていただいたんですけども、先ほど言いました成果説明のほうと若干数字が変わっているということですかね。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 いや、これ表の見方として、横軸、例えば一番下の計の横軸を足していけば右下隅の数字になっていくように人数なり回数なりが合うと思うんですけど、逆に上からの計を足していけば、その計になるような感じなんですけど、全然

足し算が合わないんですけど、何かこの表は一体、僕の計算ミスでしょうか。別に細かいことだとしたら、別に結構ですけども。

岡前委員長 吉田消防防災課副課長。

吉田消防防災課副課長 すみません、そしたらまた消防署のほうへ確認しまして、正しい数値が出るように、また表の改正をしたいと思いますのでお願いします。

岡前委員長 後日、正確な答弁をいただきたいと思います。

どうぞ、鈴木副委員長。

鈴木副委員長 続けて申しわけありません。同じ資料24ページのところです。いろんな契約の案件があるんですけど、ちょっと個別に状況を伺いたいんですけど、3番の観光振興のところ、これは多分管轄はまちづくりかと思うんですけども、しそ森林王国協会さんへの登山ルート周辺管理事業委託料680万云々、これは具体的にはこの中身というのは森林王国の決算書を見ればわかるんでしょうか。

岡前委員長 田中環境観光副課長。

田中環境観光副課長 今御指摘のありました宍粟50名山登山ルート周辺管理事業委託料につきましては、御指摘のとおり財団法人しそ森林王国協会の決算書を見ていただければ、その詳細はわかるかと思えます。ただ、この50名山の登山ルート管理事業といいますのは、宍粟50名山、平成20年にこの宍粟市のほうで50名山を選定いただきまして、その登山ルートを登山者の方に安全に登山していただけて、その周辺にある貴重な植物なんかの調査もしていただくという趣旨のものでございます。中身につきましては、しそ森林王国の決算書の資料を提出させていただきたいというふうに思います。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 決算書は持ってますので結構です。

では、6番、7番のところですか。その下ですね。同じくその他観光振興で、デザインの作成であるとか、イラストレーションの業務委託、これは受託者が個人名になっていますが、その表を横に行くと、随契で1者、1人の1者と会社の社、これは個人との契約ということで間違いはないでしょうか。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 まず、中谷亜紀さん、6番のほうにつきましては、個人事業者ということで1社にしております。それから、7番の何森 要さんと読みますけども、この方については法人とはなっておりませんので、1者、1名という意味でこのようにしております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これは基本的なことなんですけども、こういった市とかの契約は個人でも受けられるというふうに考えてよろしいんですか、随意契約であれば。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 個人であっても、これはイラストレーターの方なんですけども、その技術に対しての契約でございますので、個人でもその技術を持っておればできます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 そこと関係して、29ページの水防費、排水門とかの操作業務なんですけども、これも例えば下宇原自治会長というふうになってるんですけど、これも個人での随契と考えていいんでしょうか。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 樋門の関係の御質問にお答えします。

委託の内容につきましては、洪水が出たときに樋門の開け閉めをしていただきます。逆に、自治会長もしくは消防団長のほうにこちらのほうから依頼をしているような委託内容になっております。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、それはあくまで団体ではなくて、個人にお願いしているということでもいいですか。

岡前委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 自治会、団体です。消防団もしくは自治会。団体の代表ということ。はい。

岡前委員長 質疑の途中ですけど、時間が大分経過しましたので、午前10時25分まで10分間休憩を入れさせていただきます。

午前10時15分休憩

午前10時25分再開

岡前委員長 それでは、再開をいたします。

先ほど鈴木副委員長の消防の関係の表に関して向こうと連絡がとれたらしいので、それについての報告と、それともう一つ資料について訂正があるそうなので、それぞれお願いします。

吉田消防防災課副課長。

吉田消防防災課副課長 すみません、先ほど御指摘がありました普通救命講習の実施状況ですけども、先ほど宍粟消防署と連絡をとりまして、最後の計というのは、すみません、ちょっと読みにくいんですけど、平成9年からの実績です。普通救命講習が開始した平成9年からの実績でありまして、ここに書いてある17年度から24年度までの合計実績ではありませんということです。

先ほど電話しまして、平成17年から24年度の8年度分について合計の表を今修正して本日中に提出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

岡前委員長 樽本まちづくり副課長。

樽本まちづくり推進副課長 すみません、引き続きまして決算特別委員会提出資料の1ページのしそ元気げんき大作戦の2番を見ていただきたいと思っております。実施団体の訂正をお願いします。2番の東山シャクナゲ花のある里づくり推進事業になっております。これを東山シャクナゲを咲かそう会に訂正をお願いしたいと思っております。

岡前委員長 今の訂正箇所わかりましたですか。はい。

それでは、鈴木副委員長、引き続きどうぞ。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 お願いします。先ほどの森林王国協会の分を聞いたんですけども、そこの関連になるかどうか分からないので聞きたいんですけども、その資料24ページからまたいでます、森林王国事業ということで、一宮で幾つかこれ作業施設管理云々というのがあるんですけど、ここと、しそ森林王国とは何か関係が、関係というか、これは全く別なんですか。お願いします。

岡前委員長 田中環境観光副課長。

田中環境観光副課長 ここに挙げてます一宮のしそ森林王国事業として作業施設管理委託業務を2件、いやもう少し、下のほうに挙げておりますこの事業につきましては、当時、平成4年に、しそ森林王国が県と県民協定を結ばせてもらったときに、宍粟市にそれぞれの旧町に1カ所拠点エリアということで、しそ森林王国の、当時ミニ王国と言うとったんですけども、ミニ王国の拠点エリア整備ということで、1カ所選定いただいております。大体360何ヘクタールかの森林を拠点エリアとして選定いただいて、そこを県の補助なり旧町のお金で整備していただいております。それが、この一宮の場合は千町にその拠点エリアがございます。その施設につきましては、今、集中的に管理する、そういう団体等がないというところで、

それぞれの施設について自治会なり、それぞれの業者さんに業務を委託して行って
いただいておりますというところでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 それは、そもそもその建物は財団法人森林王国協会さんのもの、拠点
エリアですか。

岡前委員長 田中環境観光副課長。

田中環境観光副課長 はい、千町の拠点エリアにつきましては、県の生活環境保全
林整備事業で整備いただきまして、それでこの作業施設なんかも設置いただきまし
た。それを平成13年に旧一宮町が管理移管を受けております。それでそれ以後、市
の方で管理をしておるといいう状況でございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、関係ないというか、これまでの経緯上、そうなっているとい
うだけで、事業名とその団体名が似通っているだけの話というふうに解釈してよろ
しいでしょうか。

岡前委員長 田中環境観光副課長。

田中環境観光副課長 はい、御指摘のとおり、そのとおりで結構でございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 最後に、同じ資料の31ページのペレットストーブの購入のところな
んですけども、多分、市は観光施策等でこのペレットストーブの導入を進めてはる
と思うんですけども、ここの受注者、イトーオフィスサービス株式会社様なんです
けども、このペレットストーブの扱いは結局応札をしてもここが落としているとい
うことだと思っておりますけれども、市内業者さんでここしか扱いがないんでしょうか。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 いや、市内業者でその1番のほうで4社応札あります。市内
業者で4社取り扱っている事業所がございます。たまたまに入札でございますので、
イトーオフィスさんがどちらも安価で落札されたということになっております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これは結局、そのペレットストーブそのものなんですけども、その
値段が業者さんによって違うということでしょうか。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 そうです。結局、この事業者さんがつくってるものではないで
すけども、代理店契約して取り扱ってるメーカーからペレットストーブを仕入れて

販売するわけですが、結局そのマージンを幾ら取るかという話になってきますので、そこを抑えられて安く入札いただいたイトーオフィスさんが落札されたということでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これ今後も、もし製造メーカーとの代理店契約ということであれば、さほど値段が変わってくるということはあまりないと思いますし、メンテナンスとかのことを含めていくと、同じメーカーのものをいろんなところで踏襲したほうがいいというふうに思うんですけども、今後もじゃあここが落としていく可能性が高いんでしょうか。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 それは確定はできないと思います。どこが落されるかは、そのときに応札いただいた入札価格によって変わってきますので、変更する可能性はございます。ただ、メーカー指定をする場合は大体機種選定をしますので、いわば代理店さんが変わられても元のメーカーは同じですので、その指定を続ける限りはメンテナンス上は同じメーカーが来てくれるという格好にはなると思います。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 それくらいで結構です。ありがとうございました。

岡前委員長 それでは、ほかの委員さんで質疑ありましたら、どなたからでも。

東委員、どうぞ。

東委員 担当委員会に所属しておりますので、詳しいことは委員会で聞いているかと思うんですけども、決算委員会ですから、念のためということでお聞きをしたいと思います。

成果説明書の41ページ、これももう既に質疑が今までもありましたけども、確認だけしておきたいと思うんですが、41ページの定住促進支援事業についてですけども、この引っ越し費用、事業内容のところ引っ越し費用助成6件、それから空き家改修工事1件と、こうなってます。空き家改修工事についての1件については葛根ということで、もう御案内のとおりなんですけども、この引っ越し費用助成の6件ですね、これのちょっと内容を確認しておきたいんですが。

岡前委員長 樽本まちづくり副課長。

樽本まちづくり推進副課長 引っ越し費用助成の6件となっておりますが、これにつきましては6世帯、大人12名、子ども11名の23名の転入となっております。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 いやいや、どこからどこへ転入なの。だから、どういう状態なの。

岡前委員長 樽本まちづくり副課長。

樽本まちづくり推進副課長 市外からの転入者、引っ越し助成につきましては市外からの転入者で宍粟市に新築する、また空き家バンクの施設を利用された方への助成になっておりますので、市外から転入された方ということによろしいでしょうか。

岡前委員長 東委員。

東委員 この辺は委員会でも細かいことはなかったんでね。先ほども今までに空き家に定住者は1件だけということでしたよね。さっきもね、ほかの委員が質問したときに、今までは空き家に定住は1件だけということだったんですけども、当然引っ越し費用を助成するという事は、いわゆる外から内へ引っ越しするときに何かの助成をするということなんで、過去の例から言うと、あんまり見当たらなかったんで、ただ、どっかへ、例えば川戸に新しく市外の方が家を建てて、そこへ引っ越ししてくるとか、そんなんも含まれるのか、その内容、実態がちょっとわからないんで、聞いとんですわ。

岡前委員長 樽本まちづくり推進副課長。

樽本まちづくり推進副課長 引っ越し費用助成につきましては、市外から市内へ転入された方で、新築もしくは空き家バンクの登録の家を使われた方について助成しますとなっておりますので、平成24年度につきましては、6件につきましてはほぼ新築されて夫婦、お子さん連れで帰られた方がほとんどです。

マイツリー助成につきましては、市外から市内に転入されて、空き家バンク以外の不動産業者さんであったり、個々の紹介であったりした物件について助成することになっております。これが5件。その中でマイツリーと引っ越し費用の助成で新築された方で両方、マイツリーももらっているという方が3件ありますので、純粹に古民家を使った転入については2件になるかと思います。

岡前委員長 東委員。

東委員 はい、わかりました。空き家というちょっと期待もあったんで、確認をしたんですけども、そうでなかったようですね。

じゃあ、続いて委員長。

岡前委員長 どうぞ。

東委員 あと、これも先ほども質疑が出てましたけども、公共交通ですね、先ほどの委員の質疑と若干似通ってるんですけども、この公共交通、いわゆる平成24年度

まで16年からずっと行ってきて、結果、平成24年度に限るんですけども、これでよかったのかなあということに対してはどうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 御質問にお答えいたします。

宍粟市の公共交通につきましては、主要な部分はウエスト神姫さん、現在ウエスト神姫さんによりまして路線バスのほうを運行をさせていただいております。なお、コミュニティバス、市が運行をいたしますコミュニティバスにつきましては、山崎で3路線、もしもしバスを運行いたしております。あと一宮の染河内地区で思いやり号、波賀ではスクールバスの利用であったり、あるいは診療所の送迎バスに混乗といったような形をとっております。平成23年度からは波賀千種間でウエスト神姫さんのほうに委託をいたしまして、これもそれなりの利用がございましたら、これも幹線として路線バスの一部に組み入れたいというような思いから取り組みをやっ
てまいりました。

結果といたしまして、十分な利用者を確保するまでは至ってはおりませんが、少なからず、これまで移動手段がなかった交通手段がなかった方にとっては、移動することができるといったことで、よかったという声もお聞きしております。ただ、マイカーがなければ宍粟市では生活していけないという、従来からのそういう意識の中でバスを利用させていただきたいということをいろんな団体、機会あるごとにお願いをしたりしておりますが、なかなかバスのこれ以上の利用ということが少し頭打ちまできたのかなということで、本年度におきましても議会の一般質問などで市長のほうも答弁いたしておりますが、全体的な思い切った見直しをという中で、これらのことも解決をしていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 最初の説明のときに、これでよしとは思ってないんで、平成25年度からは公共交通全般を見直すようにしたいというふうに言われてましたので、それ以上は申し上げることはないんですけどね、先ほどからも言葉として出てますように、乗っていただきたいとかいう言葉が出てますよね。それはなぜかということ、これだけのお金をかけてるので、やっぱり採算がとれるために乗っていただきたいと、こういう言葉になると思うんですね。これだけのお金かけとるのにもったいないから乗ってほしいと、こういう言葉になると思うんですね。だから、その発想をやっぱり変えないかんと思いますね。必要だから走らせると。この発想に切り替えないと、

いつまでたっても公共交通は解決しないと思いますね。乗りたい人がいるから、バスを出すんだということではないと、お金かけて出すから乗ってくださいよと。でないと困るんですわではね、ちょっと発想が逆のような気がしますね。必要だからという考えに立たないとだめだと思うんです。

当然ながら、デマンドといいますか、そういう予約制の方式と、それから定期便と両方でいろいろ使い分けをされてるようですけども、冒頭説明のときにありましたように、全面的にやっぱり見直すように考えておりますということなんで、もうこれ平成24年度のことですからね、平成25年度ももう半分過ぎてますので、今からとやかく言っても始まりませんけども、次の平成26年度にこの24年度のことを生かしてほしいなと、このように思いますので、いかがですか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 御指摘をいただいております。なかなかバスの問題も国への認可の申請がございまして、これ事務的なことではあるんですけども、国のほうの機関で変更などの場合も相当時間かかります。それ以前に、これらの公共交通全体、これ部分的な見直しであってもそうなんですけど、地域公共交通の活性化協議会、これは市民の代表の方、あるいは沿線の代表の方、あるいは専門の大学の先生なり、あるいは県・国の機関からも委員として御参加いただいておりますが、その中でまずは承をいただいた上で国への申請ということで、変更が大きくなればなるほど、相当それにも時間がかかりますので、私どもとしましても平成25年度中には何とか見直しの全体像をはっきりさせて、了解をいただいた上で国のほうに申請をしまいたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

岡前委員長 東委員。

東委員 一番最初に申し上げたように、私も担当の常任委員会におりますので、委員会でまた意見を述べますけども、平成24年度の結果として、平成23年度も一緒ですけども、前年も一緒ですけども、その前も一緒ですけども、1人とかね、1.5人とか、0.何人とか、もうこんなことは論外という考えに立たないとだめですよ。ですから、その辺を十分考えていただくようお願いをしておきたいと思います。

それでは、委員長、最後になりますけども、この資料の8ページなんですけど、再生可能エネルギーの利用促進事業補助金申請状況というところなんですけど、簡単に、その促進事業に対しての申請額が平成22年、23年、24年と上がってますけども、再生可能エネルギー利用促進をどんどんやっていこうと言いながら、結果としては平

成24年度は1,400万円にとどまったというところのちょっと説明を詳しくお願いしたいと思います。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 大きく下がっておりますといたしますか、一番下の3番の木質製造設備導入事業、こういったものが平成23年度上がっております。これが700万円の補助というような大きなペレタイザーという兵庫炭化さんに入れたペレットをつくる機械設備の導入ですけども、こういったものが出ております。その関係で一般家庭の分と比べますと、1件で大きな補助金になっておりますので、その差が出てきているというふうに考えております。

岡前委員長 東委員。

東委員 いや、なぜそんなになるのかなということを聞いたんです。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 ペレット、燃料をつくる機械というのはいえは宍粟市内で1カ所あればいいことですので、需要と供給のバランスがございますので、これについては1軒入れれば、これ以降は当分要らないということがございますので、ほかの事業者さんに対して、このペレタイザーを導入する、そういう促進は必要ないことがございますので、その辺の差が出てきております。

これを除いても若干減っているのが現状なんですけども、その辺はやはり太陽光とか入れていただくには、やはりそれなりの出費が必要でございますので、導入できる御家庭の需要が大分行き渡ったといたしますか、これからまた新規に出てくるとは思うんですけども、そういう状況にあると思っております。ですから、その辺をまたPRを重ねて事業者を掘り起こすといたしますか、そういったことが必要になってくるんじゃないかなと思います。

ただ、太陽光につきましては、これから性能も上がりますし、価格も下がってきますので、変な言い方ですけども、もう少し下がったら入れようということ考えている方もいらっしゃるかと思いますので、固定買い取り価格との比較もあるんですけども、その辺は公率が上がるとカバーできる部分もございますので、少し動向を見る必要があるのかなというふうに考えております。

岡前委員長 東委員。

東委員 そうということ。そしたら、その製造設備導入はもうこれで完全にもう終わったと考えてもいいわけですか。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 製造設備につきましては終わったというふうに受けとめております。ただ、その上の木質ボイラーでありますとか、その辺についてはこれからどんどん入れていただいて、大口の事業者、燃料をたくさん使う設備を導入して行って、それで今現在1社入れていただいているペレタイザーが間に合わなくなる、そうなった段階で同じ業者さんかもわかりませんが、増設していただくとか、いやうちがそしたらやるわということで出てきた場合には、そこに対してまた助成をして、新たな機械設備を導入するというふうに考えております。

岡前委員長 ほかございますか。

西本委員。

西本委員 成果説明書の42ページの今ずっと話題になってます元気げんき大作戦のことなんですけども、私も元気げんき大作戦の現場での打ち合わせにたまたまおらしてもらったことがあるんですけども、この元気げんき大作戦というのは、今までの自治会なり、いろんなところでとり行っているその延長線ではなくって、また新たなそういう発想みたいな、そういうものがほとんどメインだと思うんです。

私、この元気げんき大作戦、平成24年度総括して、実際、私は補助金ありきで、すごくそれを消化するために、何か市民には消化不良のまんま1年を終わったというふうな思いがあるんですけど、その平成24年度の元気げんき大作戦の総括いいですか、全体的にはどの程度、いろいろ書いてますけども、本当のところ、どうだったのかということをお聞きしたいんですけど。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 御質問にお答えいたします。

平成24年度のしそ元元気げんき大作戦事業であります、実は平成24年度から、それまで自治会なり、あるいは一団体がその範囲の中でまちづくり、地域づくりに頑張られた場合に、まちづくり支援事業というのを補助として出しておりました。それと、この元気げんき大作戦というのは、自治会だけでは解決できない、もう少し広域的にということで、目安として小学校区単位を一つの範囲として、その地域の抱えております課題であったり、いろんなことを解決していこうということで出発したのがしそ元元気げんき大作戦でございます。

事業の、我々事務局のほうとすれば、整理はしておるつもりではあったんですが、なかなか市民の皆さんにはどっちがどうなんやというようなことの見解が相当ございまして、平成24年度に事業を一つにしようということで、ただ、自治会など一団体が取り組まれる事業についても、これは引き続き審査して認めていこうというこ

とになりまして、内容的には変わってはいないんですが、事業の名前を一つに統一をいたしました。

そういう中で、平成24年度におきましても自治会が取り組まれる、そういった事業のほうが圧倒的に多うございます。まだなかなか小学校区などを範囲とした事業にまでまだ到達していないというのが現状でございます。

今、まちづくり協議会などが地域に足を運んでいただく中で、連合自治会などとも協力あるいは声を掛け合う中で、何とか小学校区単位ぐらいで事業を進めるということで、ゆっくりではあるんですけども、そういったところが随所にあらわれてきております。

平成25年度においてもそういった動きが、例えば山崎の中でも二つの地区で連合自治会にも声を掛け合いながら、自分とこの地域の将来を考えようということで集まる機会を持っておられるところが生まれてきております。また、波賀町などにおきましても、ここは連合自治会も地区がございませんので一本の中で、よくここもまちづくり協議会などと連携をとりながら、波賀町全体としての取り組みに発展していきつつあるといったような状況でございます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 せっかくいただける補助金というか交付金なんで、有効に使っていただきたいんですけども、平成24年度ですと2,300万円に対して800万円ぐらいということで、本当にいろんな似たような政策がございまして、非常に市民が理解し得てないというか、皆さん方の理解がし得てないということが一つのあれだと思っておりますけども、これ補助金というか交付金が出るから何とかやろうという大変な苦労もあるとは思っておりますけども、有効に使いたいという苦労はあるとは思っておりますけども、やっぱり市民のほうにまず理解していただく、そういう本当に元気になっていただくためにはどうしたらええかということ、もう一回市民の方に訴えていただく、本来なら新しい活力でもってその元気げんき大作戦ね、今までの延長線上ではなくて、延長線上でもオーケーですけども、新しい考え方、新しいそういうものを出していくべきだと思っておったんで、私自身はね。だから、こういう平成25年以降もまだ続くわけですかね、これ。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 はい、平成25年度以降も続きますし、またこの事業自体もずっと続けるつもりでおります。

岡前委員長 西本委員。

西本委員　そういう形で、ちょっと市民に、市民というか関係者にね、もうちょっとちゃんと説明すれば、もうちょっと利用できたんじゃないかなという思いがあるんです。

ちょっと話は変わりますが、観光面で、例えば山崎の藤まつりがございますよね。たくさんの方が連休前後ぐらいに来ていただけるんですけども、私、せっかく来ていただくんですけど、駐車場から歩いて行って藤まつりの会場、10分あれば十分、十分といたしますか、見れますよね。そんな中で道を歩いて皆さんが行かれるわけですけども、市全体としてね、この観光に来ていただいた人を喜んでいるんだ、応援してるんだという、そういうものがないんですよ。あっ、また来とってやいう感じなんですよ。だから、そういう形で、何が言いたいかということは、例えば29号線から2国まで土日ぐらいは車両を通行どめにして、みんなにそこで賑わってもらって、それでそこに屋台でも、屋台というか、何かでも出して、そういう市民全体で歓迎してるんだという、そういう雰囲気を感じられないんですよ。だから、そういう意味で、市民の、今回、観光センターを設置してますけども、物はできてそういう市民の観光に対して、もちろん関係者は一生懸命やられてますけども、市全体また観光協会また関係者を何とかそっちの方向にみんな、市民全体で来ていただいた方をお招きしてるんだという、そういう雰囲気に持っていけないと、建物は、観光センターはできて、そういうものになっていかないと、そういうことを感じるんで、そういう平成24年度の総括になるかもわかりませんが、今後そういう動きが必要じゃないかなと思ってるんですけど、どうでしょうかね。

岡前委員長　松木環境観光課長。

松木環境観光課長　観光のほうについてですけども、西本委員おっしゃるとおりでございます。私どもそういう考えで既にそういう活動をしておりますし、今後さらに発展していきたいというふうに考えております。

藤まつりのことを例に挙げますと、地元のお宮さんの千年藤でございますので、観光資源には立派になっておりますけども、やはりそこに地元の方たちの思い、氏子さんたちの思いもございまして、駐車場なんかも本当は市役所にとめていただいて商店街の中を歩いて行って、大才神社まで行っていただく道中にいろんなお店があったりとか、そういう賑わいでお客様をもてなすということを考えていたんですけども、やっぱり地元の方たちはお宮さんで拝観料を取れないんですね。入園料といたしますか、そういったものが取れないんで、いわば懇志箱といたしまして、お客さんの気持ちの部分でお金を入れていただくと。それがお宮さんとか藤の維持管理費

になっているというのが現状でございますので、その資金を地元としては繋ぎたいという思いもございますので、やっぱり近くにとめていただかないと、そういうことはできないということで、こちらが提案しておりますパーク・アンド・ウォークとか、そういった形式のものはちょっと実現に至っておりません。

ただ、今回新たな取り組みとしまして、基本計画に基づきまして、来場者へのアンケート調査を行いました。どちらから来られたのかとか、この後の御予定とか、今日一日どれぐらいお金を使われますかとか、そういうアンケートをとったところ、大体1人3,000円ぐらい使いますよというようなこともわかりました。そうしますと、4万人の方が大体来ていただいておりますので、1億円以上の効果がそこにあるわけですね。ただ、それを逃してしまっているということでございますので、そういう轍を踏みまして、今年夏にオープンしました千種ゆり園、そこにおきましてはちょっと急遽の取り組みでしたので、市内全体には至っておりませんが、三セク等の宿泊施設でありますとか観光施設、そういうところから協賛をいただいて、おもてなしクーポンというのをつくりまして、ゆり園に来ていただいた来場者の方に出口でお渡しして、観光案内所をずっとシーズン中、設けさせていただきまして、そこで職員が毎日詰めて土日も来ていただいた方におもてなしクーポンというのを配布しました。それで、放っておくとどっかへ行かれてしまうわけなんです。ですから、市内にもこういう観光施設がありますし、御飯食べるところもありますと、遊ぶところもありますよという情報提供して、そこにクーポンという少しお客さんの気持ちをくすぐる部分を盛り込ませていただいた結果、やはりそこに載せた施設については全体でも20%ぐらい、7月、8月で集客率が上がっております。売り上げが全てそれに繋がっているかどうかはわからないんですけども、効果はあったというようなことを感じております。そういうことをすれば、やはり次、例えば粟倉のほうへ行って帰られるとか、そのまま南へ下って姫路のほうへ帰ってしまうとかいうお客さんを少しでも宍粟市内に滞在していただくと。そういうことに繋がってきますので、そういうことを繰り返しやっていきたいと思っております。

それが今度計画しております拠点施設がそういう役目をしていくんですが、それかできるまではお客さんがたくさん来ていただける観光スポットを拠点エリアだという考えで、今度の最上山もみじ祭り、それから波賀なんかでも、もみじ祭りがありますけども、そういったところでもそういうクーポンをお配りして周遊していただくと、そういうことを取り組んでいきたいと思っておりますので、また、いろんなアイデアありましたら、お教えいただきたいと思います。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 そういう思いでおられるんであれですけど、私は特に今回のオリンピック招致のニュースなんかを見てましてね、本当に一丸となってオリンピックを招致しようという、それぞれの立場でそれぞれの頑張りがあったと思うんですよ。ですから、私は市民にもそういう観光面で歓迎するという心意気を見せる場といえますかね、見せなきゃだめだと思ってるんでね、是非そういう下地も、政策ばかりがいくんじゃなくて、下地もまずつくっていく。いろんな関係者との大変な作業にはなりますけどね、そういう方向性でまたお願いしたいなと思います。

それで、次に、また、成果説明書43ページですけども、タウン情報誌のことなんですけども、これ私、そのたんびに何か言ってるんですけども、タウン情報誌1,500部を制作して各関係のところに販売しているんですかね、してます。このタウン情報誌、内容がすばらしいだけに、もっとうまく利用するという方法はないもんかなという形で、観光のガイドブックになってるとは書いてますけどもね、本当に1,500部でいいのか。もっと多くしたほうがいいんじゃないかとか、また、もっと減らしてもいいんじゃないかと。というのは、ほとんどが宍粟市内の観光所に置いてあると思うんですよ。もう少し発展的に考えるというか、費用を費やしてでも、うまく利用する方法はないもんかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 御質問にお答えいたします。

夢しそうのほう、特に西本委員さんには大変お褒めの言葉をいただいて、もっと活用することを考えてくれというようなことで、以前から提案、御指摘もいただいておりますが、今、特に編集委員さん、これはあくまでも市民の皆さんの自主的なといいますか、ほとんどボランティアで取材に行っていて、そして、夢しそうの編集まで携わっていただいております。全員の編集委員さんというわけではございませんが、数名頑張っていて、いろんなところに売り歩きに行っていたり、また、そこまでちょっと把握ができていないんですが、委員さんで自分は100部は責任持つというようなことで売っていただいておりますが、ちょっとどこらあたりで一人一人の方が販売されているのかまでは、ちょっと把握十分し切っていないんですけども、お聞きすると、もういろんなところに声をかけていただいたりしているような状況であります。私どものほうも市内の観光施設であったり、あるいは公共施設、あるいは準公共施設のところについてもいろいろ置かしていただいたり、また販売の協力をしていただ

いたりするということで、相当数あるわけではありますけども、販売の取り扱いをしていただける箇所を今年度何とかもう少し増やしたいなということで考えておることが1点と、もう1点は安価、100円ということで販売をしておりますが、何もこれで儲けようというようなことではございませんので、せっかくいい内容でありますので、これは無料といえますか、もう少し活用方法としては無料で配布する場所、箇所などもあわせて考えていきたいなということも思うておりますので、何か御提案があれば、またよろしくお願ひしたいというように思います。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 さっき言いましたけど、私が議会報告会ですかね、そのときにある方がたくさん持ってきて、会場にばあっとそのタウン情報誌を配ってたんですね。その方は自腹で買ったかどうか、そらわかりませんが、素晴らしいことだと思います。これが素晴らしいだけに、やっぱり市内だけに配布というのは本当にもったいなと。むしろ大阪や神戸や姫路やいろんなところにこんな素晴らしいところがありますよという宣伝のために使えないか、そういうことをやれば効果的だと思うんですけどね。そういう意味では是非有効活用というか、もういろいろ悩んでいらっしゃるとは思うんですけども、これ素晴らしいだけに紹介したいなという思いがありますので、是非そういう形でお願ひしたいと思います。

それでね、さっき観光のほうで言われましたけども、せっかくおもてなしの心を皆さんにさせていただくためには、いろんな仕掛けが必要だと思うので、それについてはまた私どもも協力させてもらいますので、是非またお願ひします。

以上です。

岡前委員長 答弁はよろしいですか。はい。

飯田委員。

飯田委員 お願ひします。先ほど来、同僚議員がいろいろと述べられました、質問もされましたので、ほぼ重複すると思うんですけども、元気げんき大作戦について、私自身もまちづくり協議会等に参加させていただきまして、内容等には精通しておりますつもりです。そんな中で、やはり先ほど来指摘がありましたように、事業化になかなかいかないという部分、これはある程度努力はされておると思うんです。連合自治会なりに提唱されて、いろいろお話をされたりして普及に励むという行為はされておるんですけども、いろいろと各自治会にも事情もあり、また自治会長さん個人のいろいろの思いもあつたりということで、なかなか浸透しないというのが現状やと思うんです。

そんな中で、それをいかにして浸透させていくか。やはりその地域の中にはいろんな思いを持った人もたくさんおられます。それがその人まで届かないということは往々にしてあるかと思うんです。やっぱりその辺の持っていき方の考えをもうちょっと掘り下げていかんと、ただ、自治会長にお話ししたから、それで返ってこなかった、それだけで済ませていくと、本当の意味でのまちづくりなんていうようなものは全然前にいかんと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 御質問にお答えいたします。

今、飯田委員おっしゃったように、自治会長にだけ通り一遍の説明だけをして、進むものではないということは、これはもう重々承知しておるところでございます。同時に事業の内容につきましてもなかなか自由に使えるのかといえ、いろいろ公金のこともありまして、飲食費はだめ、それから人件費もだめといったようなところで、お茶の一つも出ないのかというような、こういう指摘も逆にいただいたりしているところであります。自治会長さんへの説明はもちろんのこと、先ほども申し上げましたように、まちづくり協議会の委員の皆さんに少しでも地域のほうに入っていて、自治会長さんはじめいろんな方ともお話をさせていただいたり、あるいはまちづくり協議会委員の皆さん御自身が自分らで動けんのかいというようなことも、ここもう2、3年前からいろいろ指摘も受けております。そういうこともあわせて今行政から市長の委嘱上によってまちづくり協議会の委員さん方が組織をし、動いていただいておりますが、これは本来は自治基本条例の趣旨からいきますと、住民の方、自らが地域のまちづくりに自主的に、自主的にというところが本分であります。そういった方向にも今ちょっとかじを切り直さないと、いつまでたっても行政から言われたさかいに、行政から頼まれたさかいにというようなことで、先ほども御指摘がありましたような補助金を消化するためだけに四苦八苦といったような状況が脱し切れないというようなことで、制度そのもの、まちづくり協議会の組織、体制のあり方そのものも今見直しをかけ始めたところでございます。そういったところで議員の皆さんからのこういう場合はこういうふうにしたらどうやというようなことの御提案などもいただきながら、その点も進めていきたいというふうに思うておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 確かに公金でありますので、いわゆるずさんな運用ということにはできない、これ確かにそうなんですけれども、ある程度運用の仕方、その辺のところ

ある程度の幅をきかせて、それが一般の人に受け入れられて使っていける状況をつくっていくことが一番の手だてになるんじゃないかと思うんです。むらづくりイコール人づくりということが基本やと思うんですけどね。その人が動ける体制をつくってやらんことには動けない。本当はどんどんやりたいけれども、その辺の持っていき方がわからないというのが一番多い段階です。それを補助金あっても知らないという声をよく聞きます。いろいろとこういうのがあって、こういうのがあってということを広めていって、初めて、ああ、そういうことがあるんかという声を聞くことがあります。だから、ある程度そういう部分に一步踏み込むという、今そういう改革をしようという声を聞きましたので、その点について、これからどんどん進めていってほしいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、コミュニティバス、公共交通のことですけれども、やっぱりこれは乗りたいバスが基本になろうかと思うんです。ただ、バスが通るとるけども、それについては別に必要はないという人、結構ありますし、でも乗りたい人が乗れるときにないという、こういうことが結構あるかなと思います。停留所の関係なんかはどういうふうになっているんでしょうかね。ちょっと波賀のほうのバスで、あこにはとめられんのやとかいうことで、決まった場所しかあかんとかいうことを聞いたんですけども、どういうことになってますか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 お答えいたします。恐らくバス停をいわゆる決まった箇所で、そこでバスの乗降を行うと。どこでもはできないんですという、そういう意味のことだろうと思うんですけども、これはもう国の法律でこういったバス事業を行う場合には、停留所を必ず置くということになっておりますが、特例としまして、ある一定の区間については乗降はフリーということで、そういったことも認めてはございます。ただ、どこどこに何分に着きますといったようなことを事前に皆さんには時刻表として周知もいたしておりますので、そうでなくてその時間にちょっと間に合わなかったりして、バスが過ぎてしまったというようなこともなきにしもあらずですので、フリー乗車区間というのも、これは法律で定められておりますので、これも交差点付近であるとか、あるいはカーブが続いているようなところでは、これは国のほうは申請をしても認めてはくれませんので、一定スムーズに乗降が行えるところについて、しかも、ある一定の理由がないと、フリー乗降というのはなかなか認めてはもらえないというふうには聞いております。ほかのたつの市さんなどでは、そういった区間を幾らか設けられているようにはお聞きしておりま

す。

以上でございます。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 個別な話なんですけども、原の原バス停ありますね、原のバス停からその南の道の駅ですか、距離的にはそんな離れてはないんですけども、あの地域の人とすれば、あのバス停で待っとくよりも、こっちの道の駅で待っとくほうが何かとトイレも何もあって都合ええし、あそこにとまってもらえんかと言うたら、神姫バスの関係で無理やと言われたとかというような話を聞いたんで、それぐらいの融通は効くんじゃないかなと思って、ちょっと御質問させてもらったんですけども。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 原以南につきましては、これは路線バスが優先しますので、ウエスト神姫さんのほうのちょっと範疇になりますので、我々のほうは原までの区間と、それから、それまでに乗車された方が診療所等々に行かれる場合の運行にとどめておりますので、ちょっとそこらあたりは、おっしゃることはよくわかるような気がいたします。広く待避所のようにあいておりますので、そのほうが安全で乗りやすいというようなこと、この点につきましては、そういう声があるということは、ウエスト神姫バスさんのほうにはこちらからお伝えをしたいというふうに思います。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 その点についてはお願いします。

それと、観光の件なんですけども、今、ゆり園の話ございました。もともと市長のほうも点から線、面へという格好で広げたいという話の中で、今言われたようにゆり園で各地のPRをするという、こういう点についてどんどん進めていただきたいと。今、山崎のまち中で、観光拠点をつくっていきたいというようなお話も出ているわけなんですけども、私自身としては特にそういう中縦を下りた中でそんな大きな観光拠点は必要はないと思うんですよ。それなれば、各観光施設にそういう案内場を設けるといって、そういうところに力を入れたほうが全体的に分散できるんじゃないかなと。観光バスが来てとまっても、観光バスはもう既にルートも何も決まっていますよね。個人的に来られる人もある程度は行くところを決めてるんだから、そこへ行って次行こうという、部分的なそういう部分でそういう案内をしたほうがより親切じゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 基本計画を策定する中で、委員さんの中からいろんな意見がありました。新たにハードを設けなくても既存の施設を活用して、それを結べばいいんじゃないかというようなお話もございました。やはり観光地に行きますと、ああ、観光地に来たんだなという、お客さんに対してわくわくするような気持ちといいですか、そういったものが必要になるというお話もありまして、そういうことからすると、ほとんどのお客さんが南から宍粟市へ入って来られます。最近、ゆり園の関係で西からも来られたりとかしておりますけども、北から来る鳥取の方は大体通貨してしまう方が多いようですので、それを考えますと、玄関口、それもやはり高速道路から、中国道から下りてきたところにそういった案内所を設けて、あっ、宍粟市へ来て観光地なんやなということがわかっていただくとか、例えば通りすがりの方でも寄っていただけるといふ、そこでつかむといいですか、そういうことからしますと、そういう雰囲気づくりも必要ですし、わからないまま、情報をつかんで目的をはっきり決めて来られるお客様はそういう心配はないんですけども、何となく来たけど、何があるのかなといった場合に、やはり最初に来られたところで、そういう拠点施設があれば、そこからお客さんのニーズに応じた案内ができて、必要なスポットへ誘客できるということになってきますので、やはりその辺は点を線に結ぶ、面にしていく上では重要なポイントなのかなというふうに、そういうふうになっておりますので、その計画に基づいて、そういう施設、そんなすごいお金をかけるとかいうことではないと思いますけども、整理していきいたいというふうに考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 考えはよくわかりました。あくまでもシンプルに素直にまちをわかっていただける、そういう拠点づくりに持って行っていただきたいなと思います。

また、先ほどありましたゆり園、かなり好評だったように思います。地域の人は全体的に、宍粟市全体を観光地として認識するためにも、今、同僚の実友議員が提唱されております花のまちですか、それこそ各自治会なり、連合自治会なりをお願いして、各地にいろんな話を栽培していただく、遊休地を利用するとかね、そういうことをもっと考えていただいて、これははっきり言って有効な手段やと思うんです。みんなが邪魔にしとる言うたら悪いですけども、お荷物になった場所を喜んでいただける場所に変えるという、この政策、それが一番何か有効な手だてにもなるんじゃないかなと思うんですけど、その点どうお考えでしょうか。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 飯田委員おっしゃるとおりだと思います。一般質問で実友議員が言われたこともそのとおりだと感じております。

観光ということからいいますと、そこにお客さんが来ていただいて、とどまっていたら、お金を使っていただくと。それが観光事業だと思いますけども、それだけばかり追求するのではなくて、やはり宍粟市に来られた方が通過する中でもいいんですけども、きれいなまちやなあというふうに思っていていただく、そういうことが、そしてまた今度時間あるときに寄ってみようかなとかね、先ほど来出ております定住促進、あっ、こういう環境の中でのんびりと過ごしてみたいなとか、そういったことにも繋がってくると思いますので、ただ、お話をつくっていただくとか、その辺は住民の方のお力を借りていかないと、行政ばかりではできない部分もございまして、その辺をやはり今から地道に広げていくといいですか、また、自治会のほうにもお願いするようなことになるかもわかりませんが、そういうさっき出ておりました市民全体が来られるお客様をもてなすんだという気持ちを一人でも多くの方が持っていていただくことがキーポイントかなと思っておりますので、一気呵成にできないかとは思いますが、そういう運動は続けてまいりたいと思います。岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 今、一気呵成にはできないというお言葉でしたけども、できればもう一気呵成に進めていってほしいのが心情であります。いいことには反対はしない、そういう形でどんどん応援していきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひします。

以上です。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 先ほど同僚議員のほうからちょっと質問があったんですけども、木質ペレットストーブですね、この分が13台と5台とを分けて入札がされておるんですけど、この機種というのは同じですか。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 はい、13台と5台、機種は違います。といいますのは、13台につきましては、千種中学校に導入したものでして、教室とか職員室で使うということで、いわば実際に生徒たちが暖をとる必要があるということで、能力的に少し大きなものになっております。5台につきましては、これは啓発の意味も含めまして、市民局に設置した機種でございます。したがって、違うメーカーを入れております。これはなぜかといいますと、ペレットも導入始めてからいろんな機種を試し

てきた経緯もあります。実際に正直なことを言いますと、温かくないというような現場からの声が、寒いんやというような、せっかく暖房機入れてるのに寒いということがあったりしまして、徐々に先進地の事例とかを見て、この機種がいけるんじゃないかとか、実際営業にも来られますので、実際にストーブを拝見させていただいたりとか、一宮のふるさと祭りで展示していただいたやつを燃やしてもらった、その感触とか、そういったもので新たな機種も導入を始めております。ですから、一番最初の方々には試験的なことになってしまってるような現状もあるんですけども、そういう部分もありまして、市民局であれば、そこへ来ていただいたお客さんに、市民のお客さんがほとんどになりますけども、それを見ていただく、寄っていただいて、ああ暖かいんやなあということを感じていただくということで、あえて機種は変えております。

市民局においては、ペレットストーブだけでは暖がとれない状態でございますので、どちらかといいますと、啓発的な設置になっておりますので、機种的には変えているのが現状でございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 その次に、まちづくり推進部ということになると、観光関係だと思っんですが、今NHKの大河ドラマ、いわゆる黒田官兵衛の収録が行われとんですが、この宍粟市からNHKのほうに堂本さんという方が出られております。そういう方をお願いをして、いわゆるNHKのど自慢など、早くやっていただけるようなことだったんですよね。黒田官兵衛自体の講演会というのは、いろんなところで行われて、そのことも結構かと思うんですが、宍粟市でそういう収録が撮っていただけないかというお願いを市のほうからしたのかどうか、お聞きしたいんですけど。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 お答えいたします。黒田官兵衛、来年度大河ドラマ、決定しておりますが、まだ兵庫県内でのロケというのはちょっとまだ始まったようにはお聞きはしてないんですが、他府県ではもう既に始まっているというふうには聞かさせていただいております。今、小林委員おっしゃったとおり、NHKの局長までされた大変有名な方がおられますので、そういったところというふうなことで、別のところでもお聞きしたんですが、市としてロケ地にということで具体的に陳情するというような形はとってはおりません。たまたま私のまちづくり推進課のほうで職員の間プロジェクトのほうの事務局をしておりますが、私どもの立場でそういったことを陳情しようとか、するということによって動いたことはございません。ただ、

別のところで何かあるのであれば、ちょっと私のほうではわからないというような現状でございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 動いたことがないということなんで、できれば市長を中心にやっぱりお願いに行くべきじゃないかなと私は思います。といいますのが、この近くの宍粟の境ですね、神河町なんかの砥峰なんかで、映画の収録が2本も撮られ、ノルウェーの森とか、平清盛とか、そういう場所的にもそら恵まれた場所であったと思うんですが、そういうことになると、非常に観光客が多くて、土曜、日曜は自動車か停滞して動けんがなというふうなくらいお客さんが来られるわけです。竹田城ももちろんそうなんです、そういうことを含めると、いわゆる黒田官兵衛にちなんだこの城下町いうのか、全然関係がないことはないんでね、やっぱり市のほうから積極的に何とかお願いできませんか、どんなことでも協力しますからというふうな形でお願いをするべきじゃないかと思うんですよね。それは市民の方に声をかけていただきましたら、やっぱり協力をしてくれると思うんです。皆さん、映画に出る、テレビに出るということになると、どれだけ宍粟市が売れるかというのはもう皆わかっておられますんでね、そういうことはやっていただくべきじゃないかなと思うんですけども、今、いや何もやってないというふうな、もう本当にいわゆるNHKのほうに大阪放送局長であった堂本さんという方がおられるんですから、こんなチャンスというのは、もうないと思うんですよね。そういうことにかけて、やっぱり動いていただきたいなというふうに思います。そら、もう遅いかもわかりませんが、まだまだ来年度ですから、ひょっとしたら一部撮りたいというような形になるのかもわからないので、あかいてもともとですかね、やっていただきたいなと思うんですが、部長、どないですか。

岡前委員長 西山まちづくり推進部長、どうぞ。

西山まちづくり推進部長 お答えします。非常にPR合戦といいますか、誘致合戦というか、非常に歴史的にはっきりとした例えば姫路であるとか、そういう観光地としての位置づけも明確にしておる姫路なんかについては、中心的な立場で、今、積極的にやられております。比較的歴史的には事実からいうと最初の城持ち大名になったということが一番大きな訴えるポイントかなというふうに思っております。

今、課長のほうから例えば陳情書、要望書をもってNHKに要望したとか、そういうことについては特に今、そこまでの分はないんですけども、例えば今おっしゃってまして、元大阪支局長の名前は堂本さんですけども、その方については市民の

方が立場で堂本さんと直接やりとりされて、何とかしてくれよと、やるいやということのお話も聞かせていただいております。また、市内のプロジェクトでも若い職員が中心に、こんなことを市とやるいやということも取り組みは現実にしておりまして、予算化も一部しております。それで、今はっきりとした情報でどうこうじゃないんですけども、やはり45分の映像が毎回流れますけども、その中で何とか宍粟市のこの自然だとか、そこらについても一定映像で流れる方法はないだろうかとか、そういうことも一応模索は今しておるところもございます。ただ、最終決定権はやっぱりNHKにございますので、やはりそこについては判断は向こうに任さなだめだということなんですけども、何とかやはりここにありますと、姫路と何とか連携をとりながら、動いていきたいということも現実でございますし、一過性のことに終わらせないためにも、今先ほどから御指摘をいただいております観光の面とも非常に連携に結びつけて、これを利用していきたいというふうに思っております。行政としても、できるだけ御指摘あったように要望といいますか、動きはしていきたいと思えます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 市長も同じ中学校の同窓生でございますんで、ぜひともお願いをしていただいて、堂本さんのことですから、いろいろと協力をしていただけるんじゃないかと私は思うてますんで、是非強力にお願いをしていただきたいと思います。

その次に、成果説明の42ページの女性参画の共同活動支援ということなんですけど、これは予算もかなり組まれておるんですけど、あまり使われておらないということで、商工会の女性部にお願いをして、できれば商店街の空き店舗の中に月に1回のフリーマーケットであるとか、私思うに、商店街のいわゆるおかみさんというのは男の人よりも女の人が店長というか、店におられるほうが物がよう売れるらしいんで、そういうことも含めて、そういう女性部の方に声がかかっておるのかどうか、お聞きしたいんですけど。

岡前委員長 樽本まちづくり副課長。

樽本まちづくり推進副課長 女性参画共同活動支援事業につきましてですけども、個々の団体等に個別に説明に上がった実績はございません。宍粟市の台所事情であるとか、そういったところでは掲示させていただいて、市長もしくは部長等が会議に行かれたときに、こういった事業がありますよというようなところで説明される場合もありますし、時間が取れず配られて終わりという場合もございます。これにつきましても平成24年度からの事業でございます。もう少し周知のほうを図って

いきたいと思っております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 市長なり部長がそういう会によく出られて説明されることがあるんですが、できればこういうことを考えておりますので、お願いできませんかという挨拶が非常に必要じゃないかと思うんです。商工会の女性部の方も非常に活発でもみじ祭りなんかもいわゆるマーケットを出されておるのも、あの女性部の方なんで、できればそういうところで、商店街を活性化するためにも、そういうお願いなり、お願いばかりできんと思うんで、こういうことをどうですかという一つの案としてやっぱり出していただいたら、商店街も活性化になるんじゃないかなと思いますんで、今後、部長、そういう会に出られたときには、そういう計画がございましたら、お願い事のようにになりますけども、報告していただきたいと思います。

終わります。

岡前委員長 西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 今、御提案いただきまして非常に市全体の問題として、やはりいろんなところに女性が積極的に入っていただきたい。行政の委員会だとか、そういう組織も目標は30%は女性の人に入っていただきたいというようなことも目標に挙げてしております。といいますのは、一番やはり大きなダメージはもう議員、よく御存じのとおり、4町ともこれまで車の両輪のようにやってきていただいた自治会組織と婦人会、この婦人会組織がなくなったということがやはり一番、今のすごいダメージとして切に受けとめております。やはり平成24年から先ほどから言いましたように、新たにもう一度発掘していこうという取り組みを始めましたので、議員おっしゃいましたように、こっちのほうからも一つの案としても考えていくというようなことも積極的にやっていきたいなということを思っておりますので、また、この件については達成率、率も非常に低い状況ですので、これから積極的にやっていきたいというふうに思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 時間が少しせってききましたので、それぞれ委員さん方がかなりお聞きをされましたので、少し絞って2、3点お聞きをさせていただきたいと思います。

成果説明書によります質問とさせていただきたいと思います。

48ページなんですけれども、このふるさとモデル事業ということで、これは原地区の八条川の小水発電ということでかかわってくるかと思うんですけれども、その中で原地区、かなり地域活性化というか、りんご園やいろんなことをされて、地域

で活性をされております。大変勢いがいい自治会じゃないかなと思うんですけれども、その中で、活性化に向けての利用ということで、小水力発電がどのような活性化に向けて取り組みができるのか。今後において全市で取り組まれる事業だろうと思うんですけれども、あくまでもモデルとして取り扱っておられますので、今後、こういった方向性に行くのかなあ。平成24年度でデータ収集ということなんですけれども、今後こういったことをデータの中から伺い知れたのか、お聞きしたいと思います。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 この未来のふるさとモデルづくり事業につきましては、スマートコミュニティという名目の別の補助事業になっているんですけれども、国庫補助金10分の10で実施させていただきました。いわば環境におけるモデル地区をつくりたいということで、それに同意いただいた波賀町の原自治会をまずモデルとして選定させていただいて、原自治会でのエネルギーの現状と伺いますか、そういったものを調査等をさせていただいて、原自治会のエネルギー自給率を高める取り組みとしては、八条川における小水力発電、これが一番効果的であるというような結果を得ております。

その間、自治会の中で何軒か抽出しまして、電気使用料、見える化というような、そういった機械を設置して、実際に自分たちがどういうふうに電気を使っているのかとか、そういう実態調査等もさせていただいております。

小水力発電におきましては、全国小水力協とか、その辺の現地を確認いただいた中でも、今回この調査を委託したコンサルのほうにおきましても、十分発電事業として成り立つ状況にあるということは結果として得ております。ただ、事業化ということになりますと、詳細な調査事業を行いまして、それでいえば発電機を設置して、売電をして、事業として償還もできて、税金も払えて、そして維持管理経費等、そういったものも捻出できるという確固たる検証調査を行って、それに基づいて工事費を融資をしていただくと。結局そのキャッシュフローがしっかりしておかない金融機関からの融資が受けられませんので、その調査を行う必要があります。この結果としては非常に有望な地域であるということは得ておりますけれども、自治会の同意を得て、自治会全てが合意して、そしたらやりますということをしていただかないと、負担もございますので、調査ができない状況でございますので、予定としては今年度にそれを行う予定でしたけれども、自治会のほうではまだ意見がまとまっていない状況でございます。

この中では、原自治会だけではなく、全市的な調査も行いまして、その中で有望な小水力発電が設置できる河川もあるということでお聞きして、その中でも現在実際にやろうということ、調査を進めようという河川、自治会も出てきておりますので、結果としては効果があったのかなというふうに考えております。

一つモデルをつくって、成功例が出ますと、また原自治会のほうも、そしたらやってみよかというようなことになるかもわかりませんので、その辺に期待して事業を着々と進めていきたいと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 ここに掲げてありますように、宍粟市、自給率70%ということなんですけれども、恐らく達成できるだろうと思うんですけれども、努力によっては。それに結びつけるように小水力もイコールなんですけれども、一時期風力のことも考えていただいておっただろうと思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 風力発電につきましては、再生可能エネルギーをつくっているというアピール度では非常に大きなものがございます。山の上に大きな風車が立ってですね。ただ、コスト的に非常に高くなります。山の上に設置して、それをまた電線を引っ張ってきて、売電のほうに系統連携しなければいけませんので、そういうことになってくると、すごいイニシャルコストがかかりますので、これはあまり取り組む例としては考えられないのかなという、昔に一宮のほうでありましたけども、やはりそういう自然界への影響とか、そういったアセスメントにおいても非常に手間取る部分もございますので、それよりはやはり地元の方がそのエネルギーをつくることによって、地域活性化につなげることができる小水力発電でありますとか太陽光発電でありますとか、それから木質バイオマス系の発電とか、そういったほうに取り組むほうが宍粟市としては着実に自給率並びに地域活性を高めることができるんじゃないかなというふうに考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 その点、よくわかりました。

次の質問をさせていただきたいと思えます。

先ほどより観光等々について、それぞれの方々から質疑がございました。その中で、ちょっと気になる点があったんですけれども、29号線が少し交通量が減っているんじゃないかということもここへ書かれております。当然のことながら、姫取線が全線開通ということで、かなりそっちのほうに車が行ったんじゃないかなとい

う、それは大きなことだろうと思うんですけども、やはり先ほどゆり園も出ておりましたし、集客の問題はやはり大きな問題点がこれから考えていかなんたらいかんのじゃないかなと思うんですけども、特に波賀町の以北、ちょうど上野の交差点から分岐しておりますんで、あそこで車の台数がまた極端に減るような傾向にあるんですね。だから、原のほうの今の話もあるんですけども、原から奥、引原、音水のほうにかけて、秋は紅葉ということでかなりのお客さんもみえようかと思うんですけども、そのあたりしっかりとしていかなかったら、やはり沿線上のお店とか道の駅とか、そういったあたりがやはり集客が望めないということで、そのあたりをしっかりと調査をする必要があるんじゃないかなと。

また、また通行量にいたしましても、この観光協会に補助でなくって、やはり市独自の調査というものがこれから大切ではないか、そのあたり調査をしっかりとされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 29号線の通行量ですね、交通量といいますか、その辺については、市のほうではやっておりませんが、国交省のデータとか、そういったものは観光基本計画策定のときにはいただいて盛り込んだりさせていただいております。そのデータからしましても、減っているのは確かなんですけども、山崎とか一宮あたりまではそんなに減ってないんですね。おっしゃったような波賀町、それも原以北とか、その辺が格段に減っております。これは交通量ですので、地元の方も過疎化で減っていると。その辺も如実にあらわれているのかなということで、地元の方が通らなくなっておりますので、交通量も減った部分もあるかとは思いますが。

目的ですね、結局、あそこへ行ってみたいという目的地があれば、お客さんは来てくれますので、その辺については秋の紅葉、冬のスキーですね、夏はカヌーなんか新しい観光資源として音水湖で展開しておりますので、その辺をやはりまだまだ知られていない部分があると思います。

紅葉につきましては、今度最上山のもみじ祭りが11月23日、24日とございますけれども、その前に11月9日には波賀のもみじ祭りがあります。その辺をおよそ氷ノ山からスタートします1カ月余り紅葉が楽しめる宍粟市でございますので、そういう縦軸ですね、そういったものをアピールしながら、多数の観光客が重ねてきていただけるような、そういう取り組みを今から着実に進めていく必要があるかと思えます。今回のもみじ祭りのポスターの中にもそういう表示の仕方をして啓発できればというふうに思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 先ほども公共交通のお話が出ておりました。その中で、とにかく乗ってもらわないかんのやという話なんですけれども、我々担当の委員会においても、当然のことながら、これ要支援とか要介護の認定がなければ乗れないわけなんですけれども、外出支援サービスが恐らく1億円近くになるんじゃないかなという、そういったことも目に見えてきております。そういった意味で、当然のことながら、足の不自由な方が公共交通に乗るといのはなかなか難しいことがあるかと思うんですけれども、そのあたり、まちづくり推進部の関係と公共交通、外出支援の関係、福祉関係なんですけれども、そのあたりの話がされたのかどうか。そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 お答えいたします。外出支援と公共交通との関係でございますが、外出支援サービスにつきましては、これは福祉有償運送という、これは厳密に言えば公共交通ではないんです。そういう中にはあるんですが、実際には外出支援サービスを使われて病院に行かれる、あるいは市役所に行かれるといったような、ちょっとこれは目的が非常に狭められておるわけですが、一方、公共交通につきましては、これは乗り合いで行くものでございますし、また、バス停まで運んでいただかないと乗れないといったようなこと。そして、ダイヤが決まっております。決められた時間に決められた場所に行っていただけて乗っていただくというのが、これが原則なところであります。外出支援サービスを御利用の方と公共交通を利用される方が本当は私はダブるということはないというふうに基本的には考えております。しかしながら、両方を利用されていらっしゃる方が現実でございます。蔦沢地区のほうに私たちも実際に利用されていらっしゃる方のところに聞き取りのアンケートもせんだって実施してまいりました。

そういう中で、利用者のほうで実際に移動手段として現実に使われておられるわけですから、何度も申し上げますが、公共交通のほうにつきましては、全体的な計画の見直しの中でそういった部分を外出支援との関係、これらについても今すり合わせをし始めたところですので、十分にそこらあたりも精査しながら、見直しのほうを図っていきたいというふうに考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 課長が今おっしゃったように、やはりニーズがあると。少数なんですけれども、ニーズがあるとすれば、やはりそのあたりしっかりと考えて、もちろん支

援サービスの費用もやっぱり下げるということも大事ですし、また、そのニーズ、住民にとってどちらを利用したらいいのか、またそういう選択肢も当然のことながらあろうかと思うんで、そのあたりしっかりと今後において検討していただきたい材料かなと思います。

もう1点、最後に、これ消防署が統合されましたので、いつも消防署がおられましたら聞いておったんですけれども、やはり火災のデータも出ております。本当に火災の件数も変動があろうかと思うんですけれども、火災警報器、かなり普及してまいっております。我々平成20何年からのデータから思いましたら、かなり40%ぐらい増えとんかなと思いますけれども、いま一度20%余りの取り付けがなされてないということなんですけども、今後においてやはり警報器、かなりの威力を発揮するようですので、そういったことについて推進に当たっていただきたいなということをもまずお聞きしたいと思います。最後になります。

岡前委員長 吉田消防防災課副課長。

吉田消防防災課副課長 すみません。普及に関しましては、予防課というところが主に立ってやっております。現在、通常の業務とそれからひとり暮らしの方の訪問を毎年させてもらっています。その方への訪問の際に広報等をさせてもらっておりますので、徐々にですが、普及率は上がっていくものと思われま。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 徐々に上がってくると。いやいや啓蒙、PRしよんかという話や。徐々に上がってくるでなくて、市のほうから何かそういった普及に関して投げかけをしとんかという話。

岡前委員長 吉田消防防災課副課長。

吉田消防防災課副課長 市のほうからはやってないと思います。消防署の予防課というところが中心になって普及のほうはやっております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 消防署の担当ですか。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 最後に、すみません。今まで話が出なかった部分で1件だけお伺いしたいと思います。

主要施策の生活説明書の41ページの上段、ここもまちづくり推進課のとこだと思うんですけども、若者の海外研修に対しての支援、恐らく1人100万円出ていると

思います。恐らく3名を予算づけしてたんですけど、2名の応募で審査して1名ということで、この対象になった方の年齢であるとか、どこ、居住地であるとか、どこに行つて何をしたのかと、どれくらいの期間なのか、100万円持って海外に出るとなったら、相当な期間、いろんなことができると思いますので、そのあたり1人当たり100万円という公金の補助もありますので、そのあたりはこの場ではなくて結構ですので、後ほど情報をいただければと思います。

岡前委員長 答弁できますか。できなかつたら後で言うてもらったらいいですけど。

田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 詳しいことは後ほど資料のほうを出させていただきますが、山崎町に在住の方でございます。研修先はアメリカ合衆国、ワシントンDCメリーランド州あたりで研修をしていただいております。平成24年6月から9月がまず第1回目の研修で、以後10月からその年の12月半ばごろまでということでございます。詳しい研修の内容等につきましては、ちょっと今読み上げてもいいんですが、少し要約したものをお渡ししたほうがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

田中まちづくり推進課長

それでは、そのようにさせていただきます。

岡前委員長 もう時間なんですけども、どうですか、よろしいですか。

それでは、ちょっと私のほうから1点だけ、昨日総務のほうで財産管理のほうの担当かなと思ってお聞きしたんですけど、今、廃止になっている道の駅の建物について、解体しなければ引き続き賃借料が発生しているんじゃないかなと思って、いつまでもあるなということで見てるんですけども、そのことについてはまちづくりのほうで担当だというふうなことでお聞きしたんで、その点だけちょっとお聞きしときたいんですが。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 道の駅山崎につきましては、土地が借地であるということで、その契約期間が満了ということで、契約終了ということで廃止になっております。更新はしないということでございましたので、それで3カ月間、取り壊しにかかる部分について土地をお借りする必要があると。占用してしまうという格好になるので予算を置いております。ただ、相続の関係でまだ話し合いがついておりません。こっちとしては契約では原形復旧ということで元の状態に返して、お返しすることなんですけども、向こうが売却を希望されている方もいらっしゃるんで、そ

うなりますと、元は田んぼでしたので、ちょっと一段低い形に戻すんですけども、今のレベルを保って上の建物だけを除去して更地に返してお返しすると、そういうことになる可能性もございます。その辺は今後向こうで詰めていただくんですけども、権利が大きい地元の地権者の方とはお話しさせていただいて、本当は4月から6月まで3カ月間、それを取り壊すということで想定しておりましたけども、それが話がついておりませんので、今度、土地をお借りする期間については、向こうがどういう状態にしてほしいという合意をされて、市に提示されたときから取り壊しにかかる期間の借地料、それをさせていただくという話にしておりますので、今度それが10月になるのか、11月になるのか、ちょっとわかりませんが、課税の問題もあるので、向こうの方も早く決めないと建物が残っていると税金の関係もありますので、その辺は早くしていただきたいというお話をしている状態に現在ございます。

岡前委員長 ということは、借地料は発生してないということですよね。

岡前委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 はい。現状は発生しておりません。

岡前委員長 はい、わかりました。

それでは、まちづくり推進部の関係以上でよろしいですか。

(「なし」の声あり)

岡前委員長 どうぞ、西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 まちづくり推進部関係、ありがとうございました。

朝の9時から約3時間、慎重に審査をしていただきましていろんなお叱りなり、御提案をいただきましてありがとうございました。

大きな施策、主に御指摘をいただきました定住化の促進、あるいは公共交通あるいは観光施策、このやはり大きな施策三つのポイント、これが宍粟市の将来これからを左右するといえますか、大きな課題だというふうに認識をしております。

一つの例でいいますと、定住化の促進でもいろんな御意見をいただきました。このバンク制度、これが定住化を促進する起爆剤となるものではございません、これ自体は。ただ、今課長も申しましたように、市の少子化対策であるとか、高齢化対策であるとか、教育関係であるとか、いろんな施策を充実をさす、これが行政の責任でもあろうかと思えます。その施策とあわせて元気げんきの市民の方々が自らまちづくりをしていくという、この二つがセットになった、その結果が定住化の促進につながっていくのではないかなということは職員もみんな認識をしておるところ

であります。これからの非常に大きな課題でもありますので、議員さんの方々、またいろんな御提案をいただきしながら、一步でも、1年でも早くいい方向に持っていったらなというふうに思っております。

その中で、お叱りをいただいたりする中で、やはり議員さんの中からは最後によりしくお願いしますというような御発言もいただきました。そのことは非常に今日出席をさせていただいた職員は非常に重く責任感を感じておるといふふうに思っております。平成25年も半年を過ぎておるところなんですけども、いよいよ仕上げの来年度予算に向かって検討を進めるという時期になっておりますので、またいろんな御意見をいただきたいというふうに思っております。

今日は本当にありがとうございました。

岡前委員長 どうも御苦労さまでした。

午後は1時から再開したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午後 0時04分休憩

午後 1時00分再開

岡前委員長 それでは、少し時間は早いですけども、皆さん、おそろいですので、大変貴重な時間を使わせていただきますので、始めさせていただきたいと思っております。

産業部と農業委員会の皆さん、大変御苦労さまでございます。

それでは、午後の決算特別委員会を始めさせていただきます。

どの部にも申し上げていることなんですけども、決算書並びに成果説明書、監査の意見書、そしてまた配付資料は事前にいただいておりますので、委員は全員目を通しておりますので、それを前提に審査を進めております。

それで、部長のほうからはどうしてもこの部分だけは説明しておきたいとかいうふうなところがありましたら、5分から10分ぐらいの範囲内で冒頭で説明をいただいたらと思っております。

それで、あとは一問一答方式で審査を進めてまいります。

それと当局の皆さんにお願いしたいんですけども、答弁される場合は挙手をしていただいて、私が名前と役職を申し上げますので、マイクの赤いランプが点灯したことを確認の上、発言していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

午後大変眠い時間でもありますので、そのあたり休憩もとりながら、しっかりと審査をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

前川部長、説明をお願いします。

前川産業部長 本日は御苦労さんでございます。説明は座ってさせていただきます。

本日は、産業部の関係で市民局はじめ本庁の関係職員が参加しております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、説明に入らせていただく前に、もうお手元に届いていると思ひますが、議長さん宛てにうちの成果説明の102ページの産業立地促進事業の中の事業目的というところの文言がちょっと一部間違っていましたので、訂正させていただきます。

それでは、平成24年度決算委員会における産業部の主な概要説明をさせていただきます。

まず、第95号議案に係る一般会計の決算についてですが、これにつきましては総合計画施策体系の平成24年度施策方針に基づき予算編成され、産業部においては活力のある産業が支える豊かなまちづくりとして、農業施策、林業施策及び商工業振興に取り組んできたところでございます。

主な歳入につきましては、分担金及び負担金の中で農業費分担金、林業費分担金及び農業用・林業用災害復旧費分担金として約1,080万円の歳入となっております。

続いて、産業部関連の主な歳入となる県支出金としては、農業費補助金、林業費補助金、商工費補助金及び農林業施設に関する県補助金であり、収入済総額として約4億1,340万円となっております。これは県補助金及び委託金総額の約50%を占めております。その内訳ですが、まず、農業補助金としまして中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害防止総合対策事業補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業補助金等でございます。

次に、林業費補助金としましては、流域育成林整備事業補助金、緊急防災林整備事業補助金、混交林整備事業補助金であります。

次に、商工費補助金として、緊急雇用就業機会創出基金事業補助金、平成21年度台風9号災害対策中小企業融資利子補給事業の補助金等でございます。

次に、統計調査の委託金として工業統計調査費委託金、経済センサス活動調査費委託金等となっております。

また、災害復旧に係る補助金は農業用施設災害復旧費、治山施設災害復旧費、林業施設災害復旧費補助金でございます。

いずれにしましても、予算の減額と収入済額の差額につきましては、事業実施に伴い事業量の精査等により減少したものとなっております。

歳出でございますが、まず、決算書の116ページ、117ページですが、所管替えにより、平成24年度より統計調査の一部、工業統計調査、経済センサス、就業構造基金基本調査が商工労政の担当となっておりますので、部分的ですが報告させていただきます。

まず、総務費の統計調査費ですが、最終予算額212万5,000円に対して執行率は81.2%となっております。

次に、農林水産業費については、決算書180ページから200ページになりますが、予算額15億3,794万2,000円に対し、平成23年度からの緊急ため池改修事業、市単独土地改良事業、作業道開設事業、森林基幹道用地分筆業務等の繰越金2,797万円を加えた最終予算額15億6,591万2,000円で執行率は84.5%となっております。

翌年度の繰り越しにつきましては、農業費において緊急ため池整備事業と団体営農道整備事業、農業水利施設保全合理化事業、震災対策農業水利施設整備事業。林業費では林業基盤整備事業でありまして、理由につきましては審査資料の3、4ページのとおりでございます。

次に、商工費ですが、決算書200ページからになりますが、産業部の管轄は商工業振興であり、商工費のうち商工業振興費のみ報告します。最終予算額3億7,443万円に対しまして、執行率は98.6%となっております。

次に、農林水産業施設災害復旧費につきましては、決算書308ページからになりますが、予算額1億3,099万5,000円に対し、平成23年度からの農地災害、農業施設災害、林業施設災害、治山施設災害等の繰越金8,190万円を加え、最終予算額1億3,918万5,000円で、執行率につきましては74.6%となっております。

翌年度への繰り越しにつきましては、農業用施設災害復旧費、治山施設災害復旧費において1,271万円の繰り越しとなりました。

以上、簡単ですが、産業部関連の一般会計の決算でございます。

続きまして、第106号議案に係る平成24年度宍粟市農業共済事業特別会計決算について説明をいたします。

一般会計の歳入に当たる事業収益につきましては、主なものは農家からいただく水稲・大豆等の共済の掛金、農作物等に被害が発生した場合に農家に支払う保険金及び共済事務遂行に係る補助金であります。

次に、一般会計の歳出に当たる事業費用につきましては、主なものとして水稲、大豆等被害発生に備えて上部団体に支払う保険料、被災農家に支払う共済金及び一般管理費でございます。

平成24年度の決算においては約127万円の余剰金がありましたが、これについては農作物共済等それぞれ勘定科目に万一の災害に備えて積み立てることとしております。

以上で共済については、簡単ですが、終わらせていただきます。

岡前委員長 ありがとうございました。

先ほど言い忘れておったんですけども、協同組合兵庫木材センターの決算書をお配りしております。これは私が資料要求をしていたもので、進入路とか造成工事とか大変宍粟市も多額の公費を投入している事業ですので、やっぱり絶えず事業がどう動くかという動向で進んでいるのかということが議会としても知っておく必要があるということをお願いしておいたものなんで、また後でよく精査していただいたらと思います。

それでは、審査に入りたいと思います。

飯田委員、お願いします。

飯田委員 お願いします。一つお伺いしたいのは、中山間地域の直接支払事業の中身についてなんです。これは中山間、読んだとおりの農地保全状況を維持するために交付されておるものであると認識しておるんですけども、その保全状況とか、そういうことを確認される方法とか時期とか、そういうものについて明確な指針とか、そういうものはあるんでしょうか。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 お答えします。要綱的にはございます。実際その要綱に基づいて現地の確認等々を行っておるといようなことで、具体的に言いますと、8月から9月にかけて全対象地区に現地に入らせていただいて、代表者の方と一緒に現地の確認をさせていただいておるとい状況でございます。

確認といたしますのは、農地でありますと、畦の草刈り業務であったり、それから耕起がなされておるとかいったようなこと、それから水路・農道といったものについては、畦畔の草刈り、あるいは泥上げがちゃんとできておるのかといったようなこと、それから農道にありますと路肩の草刈りであったり、路面の適正な維持ができておるといったような確認を現地で行っておるとい状況です。

その頻度とかいようなことでございますが、頻度につきましては、今申し上げましたように、年1回基本的には現地確認を行うということではございますが、随時農地の利用状況等も見ながら巡回的な調査もさせていただいておるといのが現状でございます。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 これは個人差があるかと思うんやけど、ちょっと聞くところによると、調査に来られたとき、確かに草がある程度生えておる状態であったと。ところが、本年度のようにかなり温かいし、適度に雨が降ったりとかいう状況であると、1カ月以内ぐらいにやっておっても草は生えておるしという格好でぱっと見、管理をされてないんじゃないかというような見方をされてしまって、もう一遍やり直してくださいというようなことも受けたんだというようなことがありました。その人の言い分によりますと、田んぼ仕事をしたことがこの人はあるんかいな、わかっとんかいなというような人が来られて、これ草も生えとるし、ちゃんとしてもらわな困りますというような格好で注意を受けたんやと。これこの前まだ間がないんやけどなあと言っても、いや見た目がこんな全然できてへんがなというようなことで、やり直しを命じられましたというようなことやったんです。その辺のある職員の方のいるんな教育とか、教育いう言い方もおかしいんですけども、そういう人間の教育ですな、こういう農地に関しての知識、そういうものはちゃんとされておって、していただいておりますのかなと。田んぼなり農地なりは生きておりますので、いくら管理しておっても日がたつと草なんか1週間たったらぴゅっと伸びてくるというような状況で、8月、9月という状況でありますと、そういうこともあるかと思うんですけども、その時々によってその人がその時期にやれなかった、全然やってなくても、その見回りに来るその日の朝に田んぼをすいたとかいうようなことで、オケケーが出るとかいうようなこともあったりするようなことを聞きますので、その辺のもうちょっとやり方について、もっと納得のいくやり方をお願いしたいというようなことを聞いておるんですけど、どうでしょうか。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 おっしゃるとおりでございます。草なんかは雨が降るたびに一遍に伸びてくるようなことで、現地調査といいますか、確認に入る前には、各組織の代表さんにいついつ入らせていただきますというようなことで、そのときにしっかりと管理をお願いしますよということで入らせていただいておりますという状況がまず前段がございます。そういった中で、行ったときに草あるいは水路に泥が多量にたまっておったとかいうようなことで、そういうような担当者としての思いの中で言わせていただいたんだらうなというふうに思いますが、基本的に委員御指摘のとおり、適正に農地を管理するための交付金ということでございますので、そのあたり草の伸びしろという部分はありますが、これなら農地は適正に管理

できておるとい判断があれば、それはそれで認めざるを得ない部分はあるのかなというふうに思いますが、じゃあ、何センチ伸びておったらあかんのんじゃというようなところまでは、細かな決めはございません、正直。そのあたり担当者あるいは市民局単位でもひょっとしたら差異があるかもしれませんが、基本的な考えは農地が適正に守れておる状態という部分で合格、不合格という部分を出させていただいておりますので、そのあたりは御理解を賜りたいなというふうに思います。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 ありがとうございます。草が生えておろうと何だろうと、足でポンポンと蹴ったら、ほんにちょっと前にはすいてあるなというような感覚で見てもらえるというようなことにしていただければありがたいかなと思います。それはそれでお願いしておきます。

それで、いつもいつも何遍も同じようなことばかり言うて、大変申しわけないんですけども、森林管理推進事業の件です。それこそ国の施策が変わったということで、なかなか推進状況もよくないということで、平成24年度の予定が550から100という格好で年度変わりでそんなに推進できてないということで、これもいろいろとお伺いした中なんで、お願いだけなんですけれども、この平成24年度から25年度にかけては、かなり事業のほうの推進もしていただいておりますというように、これからのますますの取り組みについてももう一度お伺いしたいというふうに思います。

岡前委員長 坂口商工観光課長。

坂口商工観光課長 森林管理100%推進事業につきましては、議員さんおっしゃられるように、予算的には概ね500ヘクタール置いておりました。ところが、国庫補助制度の改正によりまして、森林組合が行っていた切り捨て間伐というものがほとんど対象にならなくなったということで、この減少が大きく響いております。しかしながら、国の施策につきましては、木材自給率50%、また災害に強い森づくりを目指した制度に転換してきております。しかしながら、こういった山間部では、森林所有者が森林経営に対する考え方が激減している中で、取り残される森林がかなり増えてきております。そういったところで、国も県も一体となりまして、新たな事業に広く推進していこうと思っております。

この9月の補正では、新たな事業としまして森林整備地域活動支援交付金を予算計上させていただいております。こういったことにも先駆けまして、昨日、9月13日、宍粟市有林の登録林業事業体にお集まりいただいて、事業説明等概略説明をさ

せていただきました。こういった機会をこれからも持って広く推進していきたいと思っております。

以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 そういう形で取り組まれておることに大変心強く思いますので、何度も申しますが、これからもどうぞよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

岡前委員長 それでは、続いて小林委員、質問ありましたら。

小林委員が一応このまとめの担当になっておりますので、優先してもし質問がありましたら。

小林委員 いや、最後にまた。

岡前委員長 よろしいですか。はい。

ほな、ほかの委員さんでありましたらどうぞ。

秋田委員。

秋田委員 成果説明書の96ページについてお願いします。

96ページの上段のところと、それから98ページ下段のところ、かねて言うわけですが、決算委員会でありますので、今年の24年度のところが悪い云々とかいうことは言いません。これはこれで結構だと思うんですが、この松くい虫の問題は県の方針もあったりして、いろいろ毎年予算上がるわけですが、私は基本的には生態系を崩すことになるんで、やはり98ページのほうの広葉樹のことも含めて広葉樹とそこに住まいをする鳥類ですね、御承知かと思うんですが、松くい虫のセンチウのカミキリ虫の天敵はキツツキなんやね。キツツキは広葉樹に住むわけですから、森と森に住む動植物とのバランスが戦後非常に杉の木が優先になってしもうて、松が少なくなったと。そこへ酸性雨やいろんな問題があって、キツツキ類は少なくなる、酸性雨は増えるということから、松枯れが出てくるわけですが、もうそろそろ松くい虫の駆除ということばかりをせずに、私は松林を一つ作り上げてマツタケ山ができるぐらいの目標を持ってやれんかなあと思うんです。自分たちが子どものころ、山の手伝いに行ってたころでも、杉の木のために松の木を落とせということで松の木ばんばんばん切った仕事をしたことがありますけれども、あれをやめて、当時松を全部残しておいたら、今どきマツタケが出るのになんとか思うたりもいろいろするんです。

要は、農薬をまく作戦よりも、そういうものを育てるといって、宍粟の名産を一つ

増やすんだというようなことで、自由になる市有地、松林に該当するようなところは市としてはお持ちではないんですか。市有地の森林で松林に特化できるような松林はないですか。まず、そこ。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 松くい虫につきましては、100%補助でいただいてやるとかいうことは、日本全国を見ると、そういうことで被害が広まると全部の山に影響するというようなことで、自動的に県のほうから調査の段階で補助金が出ます。今年については小地区の間伐、間伐の仕方とか除伐の方があるんですが、その指示で動いております。今おっしゃったように、当然同じ国100%の針葉樹、広葉樹の混交林事業もございます。当然、そういう中で宍粟市全部を見る中で、やっぱりいろんな形でこの部分とかいうゾーン決めする中で、どうしても経営計画が立てられないところもございますので、そういうことで今おっしゃった具体的なところまではまだいってませんが、いろんな広い意味で施業の計画を立てていきたいなと思っております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 県は何も宍粟市だけやなしに、隣接する岡山、鳥取あるいは和歌山、林野庁が所管しているところの全体を見て方針決めるわけですから、宍粟市だけのことやなしに、県の方針として松くい虫の駆除は現時点では仕方がないということは、それはよく理解できます。ですから、この予算をゼロにせよとか、そういうことじゃないんですけれども、まちづくり推進部なんかにもいろいろまちづくりのアイデアを練って、議員のほうからも指摘して何かアイデアくれんかとか、そういう話もよく出ますけれども、同じ宍粟市の山というのが山間地でありますんで、ひとつ夢を持って、宍粟の特産の中にマツタケを加えてみると。それは3年や5年ではできませんから、今から特定の松山をつくり上げていくという一つの夢を持っていただきたいなあと、こう思います。

あわせて、広葉樹を増やすということが大事になるうかと、こう思うんで、是非来るべき予算、来年度あるいは再来年度にそういうことをつくり上げていただきたいと思うんです。

98ページに同じ意味で飛びますけれども、広葉樹のこれがあるわけですが、ちょっと土木部で言い忘れて、ふっとそのとき言わなかったんですが、揖保川水系の支流を含めて近年水量が急に増水するということが自然現象いうんか、気象現象で起こりつつあるわけです。やはり歴史的に見たら、治水を制するものは国を制すということが一つの政の基本線にしっかり昔からあるわけですから、保水力を高め

る植林をして、杉は保水能力が若干弱いところがありますから、広葉樹を増やして、産業部で保水をする、土木部で河川の今たまっている現実の土砂、そういったものを部分的に取り除くということで水位を下げる、それから水を保水してとめるという一つの産業部と土木部とのマッチングした政策というのが僕は今必要やと思うんです。それは、地球の温暖化現象で御承知のように日本全国が平均0.4度ぐらい上がってますから、これは農業及び水産業に携わる人たちが従来と違う様子になってくるといことで、非常に危機感を持ってのおいでなわけですが、我々の生活している宍粟市ということだけをとりまえてみても、保水とそれから河川の水位のコントロールということから、土木と産業部とがマッチングした政策を今打たないと、10年後に取り返しのつかないことが起きるといふふうに私は常々思っております。

二酸化炭素のクレジットの問題だとか、いろんなことがありますけれども、そんなことよりも、木1本が10立米なら10立米の材木がどのぐらい保水するかということとは計算上出るわけですから、杉の木よりも広葉樹、あるいはそういったものを今から計画的に杉の三方谷、原の谷、こっちは蔦沢谷のほう、全域のところからずっと面積割りして森林の立米数を計算したら、そこに掛ける何%かの保水量というのがはっきり計算上出ますから、そういったことを10年単位の計画でもって、今から産業部としてやっていかないかんのじゃないかなと思いますが、部長の構想は今年の決算書やなしに、来年の決算に向けてそういった線はいかがでしょうか。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 先ほど委員さんおっしゃいましたように、山はいろんな意味で木を育てるだけじゃなしに、大きな治安の要素を持っております。それにつきましては、当然針葉樹と混交林を植えることによつての動物の確保、それから今おっしゃった治水の確保等がございます。今後、早急なうちに、そういう全体的な構想の中で、民間の山をなかなかそういうことに取り入れられない部分もございますので、そういう面積も増やしていくということは必要と思っておりますので、来年、再来年に向けてさらに協議をしていきたいなと考えております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 協議をしていただいて、構想を練って政策に転嫁して、特化して立案していただきたいと一つは思います。

それで、そのときにまちづくりのことで少し重複するんですけども、同じ木を剪定するといふときに、イノシシやクマやいろんな問題がありますけれども、宍粟市の山々に住んでいる動物と我々人間等が部分的な共生を図るといふ意味では、ド

ングリだとかカシの木だとかということが要るわけですけども、まちづくりから見ると、ふだん行かない山奥じゃなしに、人間の通常の範囲内で見える範囲内というのは、多少彩りも要ると思うんです。それで、春先の雪が融けた後の梅、それから季節の順番で言うたらウメ、サクラ、それからポタン、ツツジ、ハナショウブ、それから秋にはカエデと、今言ったような花をずっと月々を追いかけていくと、雪の期間を除けてほとんど彩りとしては自分たちの生活の周辺に色が添えられるということになるんでね、広葉樹の大木は奥に植えるとしても、部分的に今言ったことをやるということは、環境を美しく見せるという意味では大事なんでね、そういう河川に仮にサクラを植えるにしても、じゃあ、もみじはどうかということもあるし、そういったことも含めて今言ったようなアイデアを次に繋げていただきたいなど、こう思います。特には治水の関係でよく練っていただきたいと。それは98ページまでです。まずはそこまで。そういう案は取りあげてくださいますか。いかがでしょうか。将来考えるでもいいんですよ。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 そういう思いは前々から強いものがございまして。今おっしゃったように土木部と産業部とマッチングした上で、山全体的な構想の中で取り組んでいきたいなと思っております。具体策は今のところちょっとありませんが、申しわけない。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 続けてであります。成果説明書の102ページになりますが、商工関係ですね、商工と工業関係、上段と下段の2段に分けてあるんで、それはそれで詳細にわかるんですけども、自分自身が工業部門の仕事のずっと長いことしてたという気持ちが抜けないんで、あえて言わせていただくんですが、宍粟市はやっぱり工業団地がないんですね。それで、皆さん御承知のように、この29号線の南北も含めて東西に縦貫道、縦貫道沿いに岡山からずっと大阪までの間、隣の福崎も工業団地をお持ちやし、それからもう一つ向こうへ行ったら社も大きい工業団地をお持ちだし、それから岡山県へ入ったら岡山県も津山の工業団地があるし、あるいはその支線の少し奥まった町村でも小さな工業団地はそれぞれあるわけです。

宍粟市の場合、意見は出るんですけど、いつまでも行政が本気で工業を育成しよう、あるいは工業団地をつくろうと、それから、よそから大手あるいは中堅のメーカーが来るとした場合も大歓迎だし、それから地元で地元出身の方が工業を大きくしようというの、これも大賛成なわけですけども、何せ公の費用で土地を提供

したら、何か企業に便宜を図ったらバランスが悪いじゃないかというような意見ばかりが出て、物を育てていこうという、農業やそういったものにかわる付加価値を生み出す新しい商業、工業のところに投資をして、先行投資として団地をつくってみようという意見は一つも出ないんですね。反対の意見のほうが強くなって、環境が壊れるとか、あるいはそういう補助をするにしてもバランスが悪いとかいう、そういう反論の理由ばかりが並ぶんで、工業団地をつくってみようということが、もう隣の小野も社も福崎も姫路も津山も全部やっておいでやのに向に宍粟市ではできないと。今回の例えば赤穂だとか、光都だとかいうところに先手をとられてしまうと。

山が急峻でつくりにくいということもあるんですけれども、片や放棄田がどんどんどんどん増えてるというようなことがあって、それを集約して部分的な小さな団地でもできないかと、こう思うんですけど、割合やらないと。この平成24年度の決算書については何も問題はありませんが、やはりそこは産業部として新しい殖産住宅をつくらなあかんという考え方にもう少し立脚して努力を惜しまないようにしていただきたいと思うんですけど、ちょっと部長の構想を聞きたいんですけど。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 今おっしゃったとおりでございます。団地が先か誘致が先で団地化するかいうところも問題でございます。団地をつくることによって来ていただけるという可能性もあるんですが、逆に今の時勢、なかなか企業の進出が見込めないということも市長が申しましたとおりでございます。是非遊休地等のスペースがある部分については一部そういうことも先行で団地を進めるということも必要ではないかなと思っております。ただ、今の時勢なので、先に先行投資して企業が実際に来ていただければ、またなりませんので、そこら辺はちょっとリスクもあるんですが、慎重な形で少しでもそういうことに手がけていくことも必要じゃないかと思っております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 認識はされている様子の回答なんで、あえて詰め寄りはいたしませんけれども、それは団地ができない間は、せめて固定資産の部分的な免除とか、あるいは商工の商業の部門の例えば無利子の補填であるとか、補助であるとか、そういったことを暫定期間中は並行してやっていただきたいと。

いずれにしても、工業が部分的に諸外国に取られていって、日本の中が空洞化している、これは現実の姿ですから、いかんともしがたいんですが、工業部門がゼロ

になることはないわけです。どんな小さな会社さんであろうが、何であろうが、日本の現実には農業、工業、パーセンテージの浮き沈みは多少ありますけれども、水産業を含めて、我々は海がありませんから、農業と工業というのが中心になりますけど、農業、工業、商業、そういったものの占有率のパーセンテージは変わりますけれども、それがゼロになることはない。そういう思いでは小さくとも小さいなりの工業団地を有しているコンパクトな宍粟市だということをつくらないと、この条件だからできないんだ、隣の姫路と比較したら比較にならないから大企業が来てくれるのだということ、大企業は来なくとも、例えば隣の岡山のちょっと山間地に入ったところなんかは、地元の企業をそこに集約させているというようなことがありますし、そういったことが十分考えられるんでね、コンパクトながらの一つのそれぞれのポジションがあるというようなものを産業部としてつくってあげないと、殖産を振興しようとしても進まないということになるんでね、税金の問題とあわせて場所の問題を今後来年度以降計画によく考慮していただきたいと思います。

岡前委員長 答弁要りますか。

秋田委員 やる気って言うてくれたらええし、善処しますというのはあかんで。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 いやいや、やる気はあります。ただ、今確約したことは言えませんが、そういう方向でいきたいと思うております。

岡前委員長 ほか、ございませんか。

高山委員。

高山委員 それでは、成果説明書のほう、ページ数を追って質問させていただきたいと思います。

小林委員にお聞きしたほうがいいかなと思ながらの箇所なんですけれども、ほんと実りの秋を迎えまして、それぞれ稲の刈り取り、果実の収穫等々が行われておりますけれども、特にシカ、イノシシの被害ということで、いろんな対策を講じられておるんですけれども、特に防護柵の設置がかなり進んでおるだろうと思うんですけれども、それでもあえて防護柵を越えてシカが出没したり、イノシシが出るというようなことを多分お聞きになっておるだろうと思うんですけれども、その対策は猟友会のほうがいろいろと考えていただいておりますと思うんですけれども、猟友会の方々も高齢化になりまして、大変人数が減ってきておるということで、新たに若い方々に猟師さんになっていただくということで、市のほうから補助がされております。昨年度は7名、平成23年度は5名ということで12名、猟師さんというか、

狩猟免許を持たれた方が増えたということなんですけれども、費用対効果ということでは、なかなか結びつかない部分があるかと思うんですけれども、そのあたり新たに免許を取られた方からの御意見等を伺っておられるかどうか。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 お答えいたします。今、申されましたとおり、去年、24年度は7名というような方が新規に狩猟免許を取られております。そういった中で、捕獲事業というのは銃器とわながございますが、今、銃器を持たれておる方が非常に高齢化が進んでおると。平均年齢にいたしますと、70歳近くになってきておるといようなことで、この先5年、10年後の捕獲事業というのは非常に厳しいことが予想されるということで、市といたしましても独自のそういった狩猟免許を取られる方への支援策といったものを設けておった中で、活用していただいておりますということですが、防護柵の設置、それから猟友会さんの本当に1年を通じた御協力をいただく中で、農業被害、数字的にもかなり減ってきておるといのは現実でございます。

ちょっと具体的に申し上げますと、平成23年度の農業被害というのが宍粟市において約5,600万円程度ございました。平成24年度になりますと、それが2,200万円ということで、捕獲事業もさることながら、防護柵の設置という部分がかなり進んだということで、こういうふうに落ち込んできたのかなあというふうに思いますが、当然シカの適正な固体という部分を管理していく上では、当然猟友会さんの御協力はなしには成し得ないことでございますので、今後も引き続いてそういった猟友会さんとのタイアップの中で少しでも農作物被害、あるいは地域住民の方々の安全という部分に尽くしていきたいというふうに思います。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 先ほど次長のほうからお話があったようですけれども、かなり被害が減ってきたと、効果があったということをおっしゃいましたので、その点については繰り返し質問をいたしません。

猟友会の若い方々が入っていただいておりますだろうと思うんですけれども、その人たちの猟友会に入ってどうだったか、また、これからどうしていくんだといったようなことを、若い方々は目的があって入られたらだろうと思うんですけれども、そのあたりの感想というか、そのあたりをお聞きしたかったんです。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 すみません。取られた方につきましては、やはり

自分たちの地域の農業を自分たちで守りたいなあというような思いの中で、集落でじゃあ、わしがひとつ取るわとかいうようなことで免許を取得されたということでございます。ですから、獣害じゃなくて、耕作放棄対策もそうなんですが、常日ごろ言っておるのは、やはり自分たちの農業といいますか、農地は自分たちで守ってくださいよというのがまず基本前提の中で、私たちの行政の支援というものをさせていただいておりますので、そういった部分で御理解いただいて免許取得に至ったのかなというふうには考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 今、お聞きいたしましたら、かなり若い人もその気で取り組んでいただいております。効果があらわれたということだろうと思うんですけれども、今後において、今おっしゃいましたように、高齢化が進行しておりますので、若い方が少しでも多く免許を所持していただくような方向性に持って行っていただきたらなと思っております。この件はこのくらいでよろしいです。

それと、88ページになるうかと思うんですけれども、この中で大変喜ばしいなと思っておるんですけれども、農業技術者の育成事業ということで、恐らくこれ葛根の山本さんの事業じゃないかなあと思うんですけれども、その若い方々が農業に興味を持っていただいて、また、宍粟市の農業を担っていただく意味において、この事業、私も賛同する者なんですけれども、この方は都会からの方が地元の方ですか。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 2名いらっしゃいまして、1人は一宮町の方でございます。それからもう1人は赤穂市の方で、その方につきましては申しわけなかったんですが、赤穂のほうへお帰りになって向こうで農業を営まれておるという状況でございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 その赤穂の方は年数にしたら1年か2年あたりですか。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 その従事された期間ということですか。はい。1年でございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 だんだんと農業離れが進んでおる中で、こういった技術者が育成されるということはありがたいことなんで、ここで学ばれたことが生かされるというんが一番効果があられるんじゃないかなと。もう一方は一宮の方ということで地元の

方なんで、これも宍粟市で頑張っていただけじゃないかなと思うんですけども、まだまだ2名というのは少ないような感じが見受けられるんですけども、今後においてこういった事業をどんどん推しはかる意味において、もう少し地元の方ももちろんなんですけれども、都市部の方々にこういったネットでも通じまして、お知らせをしていただいたら、少しでも理解ができていただくんかなと思ってお尋ねをしたんですけども、その点はいかがでしょう。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 実は、県の団体の中で後継者育成支援事業というものがございます。そこに、あるいは大学、専門学校を出られて、新規就農したいとか、それから定年退職をされた方が農業をやってみたいといったような方が御相談に行かれております。そういった県との連携をとらせていただく中で、宍粟市で一遍農業をやってみたいわというような方がここ2、3年数人いらっしゃいます。現に宍粟市で農業に取り組まれた方もいらっしゃいます。そういった部分でいろんな新規就農者であったり、農業に意欲を持たれておる方の掘り起こしという部分については、県あるいは普及センター等々と十分連携をとりながら、1人でも多く宍粟市に農業者を受け入れていくというシステムをつくっていきたいというふうに思いますし、また地域についてもその受け皿という部分で、しっかり地域は地域の中でスクラムを組んでいただくような体制づくりというものも必要かと思えますので、そういった部分も構築していきたいなというふうに思います。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 わかりました。

続けて、98ページにお願いしたいんですけども、その中で上段の部分なんですけれども、宍粟材の利用促進事業取り組みというのがあるんですけども、その中で宍粟の木材をより知っていただくということで、家づくりといった事例もあろうかと思うんですけども、その中で宍粟でできた商品というんですか、木材加工品というんですか、そういったものをアピールするのにしそうcanが山崎にありますけれども、年間の入場者とか、売り上げとか、そういった部分と、それから、もちろん木工を作成された方がギャラリーのほうに出品されるんだらうと思うんですけども、そういったあたりのよそから来た方々、他市から来られた方々の感想といったものが少しお聞きできればなと思うんですけども、いかがでしょう。

岡前委員長 答弁できますか。

前川産業部長。

前川産業部長 利用者の人数とか、ちょっと売り上げについては今ちょっと手元に資料がございません。申しわけないです。また後からお示ししたいと思います。

それで、おっしゃいましたしそうcanについては、人気があって来られるんですが、私も地元におりますので、ようちょこちょこ見に行きます。割かし木製品というのは温かみがあっていいなという方もおられますし、近代的な若い子については、やっぱり利用的なもんで、木材から離れる方もございます。そういうのを含めまして、今後木材の振興という点では、こういう今のところ、しそうcanは1個しかないんですが、いろんな形で直売所とかそういうところを利用する中で広げていきたいなと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 その中で、ギャラリーの使用料、テナント料というのが156万ほど予算計上されておるんですけども、これは大体似通った施設、類似した施設と比較されて、この使用料についてはどうなんですか。妥当な使用料なんですか。

岡前委員長 答弁は。

前川産業部長。

前川産業部長 この施設は民間の方が持つておられる建物を利用させていただいておるということで、賃借料が発生しておりますが、単価を決めるときに、いろんな構想の中で安くもない高くもないということで単価設定がされております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 出品をされた方がやはり置いておくんだけれども、なかなか売れない部分、また逆にすぐ売れるという商品もあるかと思うんですけども、手数料はこれ取られておるんですか。というのは、その出品された品物に対して幾分か手数料的なものが取られておるのかどうか。

岡前委員長 中岸産業部次長。

中岸産業部次長 手数料としましては、売り上げについて15%いただいております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 いつまでも商品を置いておってもなかなか回転しないから新しいものにまた入れ替えをされておるだろうと思うんですけども、当然のことながら、やはり宍粟市の木をアピールするためには、やはりこういったブースも大変必要ではないかなと思うんですが、そういった意味で、先ほど部長のほうから、ほかの道の駅、またそういったところにも是非ともそういったものを展示をしてもらうような考え方に持って行っていただいたらなど、このように思っていますので、よろしくお願

いしたいなと思います。これは結構です。

岡前委員長 答弁はいいですか。

高山委員 答弁はよろしいです。

それと、続けて、大変喜んでいただいておりますと思うんですけれども、移動販売車、もちろん買い物弱者とか、買い物難民とか、そういった方々にそれぞれ家の軒根までという、宍粟の言葉で軒根まで販売していただくということで、大変喜ばれておられると思うんですけれども、このことによって、やはりお年寄りの方々は大変助かっておるといふ御意見も伺っておりますけれども、全市というわけにもなかなかいかない部分があるかと思うんですけれども、ほかの店の移動販売車の方もおられるので、これを全て広げるといふことはなかなかできかねるんだろうと思うんですけれども、申し込みがなければ、当然費用は要らないと思うんですけれども、この平成24年度の結果を見て、申し込みをされた方が平成25年度に繋がっているのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 坂口商工観光課長。

坂口商工観光課長 この平成24年度の決算につきましては、途中で1人補正予算対応で置かせていただいておりますが、車等の装備の関係で次年度に持ち越すということをお聞きしております。よって、平成25年度にまた協議ということで、今のところちょっと確認し合っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 是非ともやはりこれから高齢化社会を迎えるに当たって、なかなか買い物に行けないという方が増えつつあるだろうと思うんです。そういった意味でこういった販売車を是非とも地域住民のニーズに応えるように、またしてやっていただいたらなど、このように思っております。

続きまして、次々申しわけないんですけれども、委員会に渡していただきました資料の中で、11ページなんですけれども、いろんな事業がここへ記載されておるんですけれども、この中で気になることなんですけれども、当然入札をしなければならぬ案件ばっかしなんですけれども、この中で入札が不調に終わったということで、随意契約に切り替えたということが結構あるかと思うんですけれども、このあたり僕はちょっとおかしい、おかしい言うたら変なんですけれども、これ業者さんが安くて落ちなかったのか、それとも仕事がたくさん持っておられて落ちなかったのかなと思ったりしておりますけれども、このあたりの分析はいかがでしょうか。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 今おっしゃった入札不調による随意契約の話でございます。これにつきましてはいろんな理由がございますが、手持ちがいっぱいになってなかなか応札ができなかったということもございます。それから、地理的な条件でなかなか思った値段でできないなということもございました。それで、最終的に2回の入札をしましたが、それでもなおかつ落ちない部分については、近隣で県の事業でありますとか、他の事業でとられている方が、もうそこへ重機を搬入されておるといような形がございましたので、その方に見積もりをいただいて、予定価格に入っているかどうかという判断の中でさせていただいたもので、一発でもうだめやといようなことじゃなしに、何回か隔てた上でやむを得ず随契という形のものほとんどでございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 結果は結果なんですけれども、当局が積算された見積もりの単価に近かったということなんです。積算単価に近かったと。でなかったんですか。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 ちょっと説明不足やったかもわからんけど、一応入札前には当然予定価格が決めます。それで、予定価格というのは最低制限から予定価格まであります。その範囲にはどうでも入っていただかならんということで、直近上位におるさかいいうて随契に持っていったという事例はございません。ただ、今言いましたように、持ち抱えの工事等でなかなか応札者がなくて、1回目は不調に終わった。再度公募してまた応札者がなかったとか、あったけど予定価格に達していなかった。3回目にはいろんな形で入札方式じゃなしに、近隣の方で手があいたとかいう方に見積もりをいただいて、予定価格内では全部執行をしております。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 入札に応じた方々、3社なら3社の中で随意契約を結ばれたと考えるとよるしいんですね。またその近くにおられた方とおっしゃったんで、工事の関係で近くにおられたのか、そうじゃなくって、この入札の近くにおられた方なのか。そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 いろんな例がいろいろ飛んどん違うかなと。現場の近くにおられた方にたまたま発注された場合と、今、高山委員が言いよって、入札での近く、3社が応札してというのと、何かごっちゃになっとんかなと思うんだけど。

高山委員　ちょっとわかりにくかったらと思うんですけども、そういった意味のことを言ったんですけども。

岡前委員長　前川産業部長。

前川産業部長　一応入札については公募で応募します。その中で私は持ち替えの仕事をいっぱいあるんで応札できませんということで、入札者がゼロの場合は結局入札不調になるんです。それから、もう一つは、3人やったら3人の方が入札された。しかし、これは予定価格に達してなかったんで、これも不調いうんですけど、落ちなかったと。もう一つ、私が言うたのは、例えば千種のどここの災害現場とか工事現場が誰も応札者がなくて、工事がとまってしまうということになったときに、たまたまその付近で重機を持ち込んで県事業をされてるという業者がおられますわね。その方に申しわけないんやけど、あそこの工事してもらえんだろうかと言うたときには、見積もりをいただくんです。それでその見積もりで近くに2社おっただら2人もろうてええんやけど、それは施工する現場に近いとこの応札に最後はなるんです。そういう意味です。ちょっとややこしいですけど。

岡前委員長　高山委員。

高山委員　工事そのものが安くて最高の事業ができれば、それにこしたことはないんですけども、そのあたりまたしっかりと見ていただきたいと思います。

それと、最後になろうかと思うんですけども、先ほど秋田委員も発言されておったんですけども、これ農業委員会の関係かもしれないけれども、防護柵の関係と、それから部長もよくおっしゃっていただいておりますんですけども、やはり今、民家、それから農地、それから山林、山との境界があってないような状態ですわね。我々の地域、北部に行けば特にですね。そのあたり部長もいろんなことをお聞きをしたんですけども、今、里山事業とか防災林事業とかいろんな事業がありますよね。そういったあたり、やはり民家、農地との境界というのが大事ではなからうかなと思うんですけども、そのあたりこれから将来的に考えていくべきじゃないかなと、こういうふうに思っておるんですけども、そういった事業、なかなか大変だろうと思うんです。当然地権者の方もおられるんで、大変だろうと思うんですけど、これは市を挙げて少しずつでもよろしいですから、考えていかなんたらいいのかなと、このように思ってるんですけど、そのあたりをお聞きしたいんですけども、将来計画として。

岡前委員長　前川産業部長。

前川産業部長　ちょっと私また間違っておったらあかんで、確認だけさせていた

だきますが、境界の確認か、実際の施業のことか、どっち。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 昔でしたら、本当に草刈り場とかいったら、草採場というんか、そういったあたりがありましたけれども、今、植林を本当に山が民家のほうに押し寄せてきております、植樹をされてね。そういったあたりで、すぐ裏山に通じるとするんか、そういった部分があるかと思うんですけれども、そのあたりを解消せなんだら、特に獣がやっぱり出没しやすいという環境になってきておりますわね。そういったことで、そういった対策を。防護柵ももちろん大事なんですけれども、そういった根本的な対策をすべきかなと、そういう時期に来ているのかなと思うんで、そのあたり市として、景観事業も今おっしゃっておられましたんでね、秋田委員のほうから。そういうことも頭の中に取り込みながらやっていただいたらなと思うんですけれども。これは要望のほうなんです。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 すみません。緑税の活用で里山を改革するという補助メニューも御存じだと思います。それについては面積的な制約で大きな面積を抱えなあかんということもございます。緑税を活用していただくことによって県費補助でいろいろ事業ができるということを最優先に考えておりますが、どうしても小規模になってなかなかできない、また今おっしゃったバッファゾーンの増築とかいう事業メニューもございます。その中で平成25年度に初めてメニュー化しました穴栗防災景観の事業がございまして、これは各自治会にまとめて最高額150万円とかいう金額がございまして、これにつきましては、当初の予定より大幅に申し出がございまして、この9月議会で補正をいただきましたが、とりあえず今確定しておる分で延べで9団体、まだなおかつ5、6団体おられるんで、それについても今後そういうことも含めて今おっしゃった景観的な事業を進めていくという思いを持っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 もう1点だけ。農業委員会のことについてお聞きしてもよろしいでしょうか。

岡前委員長 どうぞ、もう一緒に。

高山委員 いいですか。関連がありますので。

大変農業委員会の皆さん方、御足労をいただいておりますけれども、農地パトロールを小まめにやっていただいておりますような、年に1回とかいう話なんですけれども、役の方々、小まめに地域の見回りをしていただいております。その中で、

一番気になることは、先ほどの獣害対策ももちろんなんですけれども、遊休農地、耕作放棄田等々について、それぞれ対策をお考えいただいておりますと思うんですけれども、やはり将来的にそれらに見合った農作物をつくらなかったら、意欲がなかなか沸いてこないと。もちろんお年寄りになられて放棄した田畑もあろうかと思うんですけれども、せっかくこんだけの農地を確保されておりますから、これからやはりそういった対策を考えていかなんだから、何ほでも遊休農地、また耕作放棄田が増加するというので、そのために農業委員会、それぞれお考えをいただいておりますと思うんですけれども、そのあたり継続性のある、やっぱり事業を展開しなければいけないのかなと思うんですけれども、農業委員の方々がそういった話し合いがなされているのかどうか、まず1点、その点についてお聞きしたいんですけれども。

岡前委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 はい、お答えします。

農業委員会、先ほど高山委員の将来的に耕作放棄地の利用というようなことからの質問かと思っておりますけれども、やはり農業委員会も大変頭の痛い問題でございます。先ほど山石次長も申されましたけれども、やっぱり自分の農地は自分で守るとか、これは自分の権利のことをありますけれども、農業委員会としまして、農業委員さんとともに、先ほど言いましたとおり、農地パトロールをこの8月から11月が全国的にパトロール月間ということでパトロールをしております。約2,600ヘクタールの農地につきましてパトロールをします。重点的には農振農用地をあたるということでございますけれども、それ以外の農地につきましてもパトロールをしまして、何とか農地に復元してくださいよと。前回もちょっと僕も回答したんですけれども、赤の判定をしたところにつきましては、もう本当に竹とか、それから原野化しまして、それについてはもうこれは無理だなあということで、農地は農地として残っているんですけれども、それは非農地ということで出しているんですけれども、何とか今現在草刈りとか、自保と言っているんですけれども、その程度で何とか復元してくださいよということを毎年言っております。成果表にもありますけれども、何とか回復できた部分もございます。しかし、やっぱりなかなか高齢化から後継者のこともありまして、なかなかそれは難しいところもあります。しかし、施業と申しますか、ハードな面につきましてもこれからは農業委員会もそうですけれども、農業振興と連携しながら、いろんなプランづくりと申しますか、そういうことにつきまして、農業委員会でもこれは揉んでいきたいなという感じでございます。

以上でございます。

岡前委員長 質疑の途中でありますけれども、多分まだまだ質疑があると思いますので、今から10分間、午後2時20分まで休憩させていただいて、また再開させていただきます。

午後 2時09分休憩

午後 2時20分再開

岡前委員長 それでは、再開をさせていただきます。

休憩中に中岸次長のほうが、先ほど高山委員のほうから質問がありましたしそうcanの売り上げの関係を調べていただいたそうなので、その報告からまず受けたいと思います。

では、よろしくおします。

中岸産業部次長 失礼します。先ほどしそうcanのほうにちょっと聞きまして、入場者については約3,000人ほどじゃないかなというふうに聞いております。なお、売り上げのほうにつきましては、毎年あそこの倉庫全域を借りまして木々市というのもしております。その関係上、600万から650万円程度が年間売り上げがあるというふうに聞いております。

以上、報告させていただきます。

岡前委員長 それでは、引き続き質疑に入りたいと思います。

どなたか。小林委員。

小林委員 産業部のほうのまとめをせえと言いつたけど、大勢のことをよう聞いてと思いつたんで、質問せんと聞こかいなと思うんですけど、ちょっとだけ聞かせていただきます。

先ほど秋田委員のほうからも質問がありましたけれども、工業団地まではいかなくても、企業誘致ですね、これまでにHBIですか、それから兵庫木材センターが大きな企業誘致としてできたんですけど、その後、やっぱり計画をしてやるような計画があるのかないのか。これ一つお聞きしたいと思います。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 数件の企業の申し出はありますが、まだ具体的にオーケーとか、ノーとかいう段階には至ってません。ただ、そういう企業が宍粟市に進出したいんやという方もおられます。それと、電源立地で全国バージョンで一応募集をかけております。今年も。その関係で手を挙げられた方については、極力アポをとってどの

程度の希望があるのかということも当然今後も続けていくという状況です。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 続きまして、公有林というか、市有林の整備ですね。これを徹底してやっていただきたいということで、昨年、平成23年もそうですけども、何とか市有林はこれぐらいきれいにやっとするんですよというふうな整備をしていただきたいと。いまだにできんですが、この成果説明なり、委員会資料を見ますと、いわゆる災害復旧、災害復旧ということで、とにかく山を触っちゃ直し、触っちゃ直しというふうな、そういうことばかりの予算がもうトータルしたら何億という金額を使うんじゃないかと思うんで、市有林、そら生産森林組合の民有林でもよろしいが、やっぱり整備をしなくても、少々の雨では耐えられるというふうな整備の仕方をしていただきたいというふうに思うんですが、どうですか。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 宍粟市は広うございます。一宮の奥のほうでは間伐が大分進んでおります。場所的には全然進んでないところがございますが、前回の一般質問でもお答えしましたように、宍粟市有林は4,100ヘクタール、2,900につきましては当然補助をいただく経営計画もしくは施業計画ができております。残りについてはなかなか難しい点がございますが、これも一遍に予算的についてくるものではございませんので、年次的な計画で進めていきたいと考えております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 市有林については、そういうことなんですけど、それでこの説明資料を見ますと、この間も一般質問で出させてもろうたけど、森林組合さんが受けとっての分はやっぱり少ないですね。この森林組合がやっぱり市長も話をしておりましたように、核となって、いわゆる生産森林組合を助けていかないかと。そういう立場におられるんじゃないか思うんですけども、これからの質問で聞きまして回答はいただいとんですが、どうしても森林組合さんに頑張ってもらって、やっていただかなかつたら、宍粟は成り立たんというふうに思います。そして、緑税ですね、この宍粟市は山の国、山地でございますんで、この緑税のいわゆる活用というのがもう大いにやっていただきたいと。先ほど同僚議員のほうからもマツタケ山の話が出ましたけども、そういうようななんにもやっぱり使うべきじゃないかなと、こういうふうに思います。

そして、いわゆる里山整備、このことについて、クヌギの中のいわゆる下草じゃないけども、こまい芝というか、そういうようなものも皆切ってしもうて、どんど

んどんどん大きくしているんですよ。これが本当に正解なのかどうか。私が思うには、最上山の里山整備、いわゆるクヌギを残したおかげで、最後には自分の体がもたんようになって倒れると。昔の人は30年ぐらいたてば必ず伐採して、そしていわゆる新しい芽を出す。そうすると、下の根がしっかり張って、山を守るという、そういう昔からの先人のほうの考えのほうは私は正しいと思うんですよ。

今、私、ほとんどこの河東の山には上がるんですが、里山整備をされとる山ほどようずってますわ。ですから、杉、ヒノキが植わってる山と、そんなに変わらないくらい荒れとんですね。だから、こういうことはやっぱり見直していかんだら、もう本当に何ぼ復旧しても、それこそ災害費や何やいうのがいつまでもたっても続くような気がしますんで、この辺はもう見直す必要があるんじゃないかと、このように思います。このことについて。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 先ほど森林組合の話が出ましたが、お答えは要らないということやったですけど、行政としては、何もタッチしないということではないんで、誤解はせんっていただきたいなと。当然、県のAgの方、県の直接の配下にある森林組合については、当然協議の中で推進されます。それ以外については、市、行政としても当然支援していくということで、昨日も組合長とお話しさせていただく中で、とにかく頑張っやらなあかんのやというような決意も聞いております。今後とも支援については引き続きしていくということで御理解いただきたいと思ひます。

それから、山につきましては、先ほどおっしゃったように、昔のサイクルがいいんではないかという話がございました。しかし、木材の低迷も影響しておりまして、山に入るといことは全て赤字になるという時代から、国産材自給率50%を国のほうから打ち出された中で今施業に対しての補助が出ております。この補助なしでは全て赤字になってしまうんで、なかなか山へ入らないということがございますので、全て伐採じゃなしに、混交林を植えるとか、針葉樹の中に広葉樹を植えるとか、緑税の活用とか、そういうことをする中で、赤字ではなく黒字で施業ができる体制ということも大事ですし、今後とも県の担当者との話の中で山についての施業法については協議していきたいと。今の段階ではやっぱりその補助がないとなかなか施業できないという状況もありますんで、今のまま放っておくと荒廃してしまうということもございますし、伐期を迎えた木材を山で腐らすよりは材価を得たほうがええということで今進めておりますが、そういうこともおっしゃったことは当然意味があることなんで、そこら辺はどこまでどうなるかわかりませんが、協議はしてい

たいなと思っております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 続いて、有害駆除の件についてお願いしたいと思います。これお願いとお尋ねすることもあるんですが、今、高山委員のほうからも出ましたように、本当に高齢化をしております、5年先、10年先になると本当に心配になるということです。かなり捕獲補助もいただけるようになったんですが、まだまだいわゆる足りないというのが現実でございまして、できることなら猟師したら少しお金がもらえて日曜日の日当ぐらいにはなったがいやというふうなことになる、いわゆるハンターをやってくれる人がおるんじゃないかなと思うんですね。もともとハンターというのはレクリエーションであったもので、みんながそういう考えですから、何だあの子ら遊びよって金取るんかいというふうな考え方なんで、非常にそれを解除するのは難しいと思うんですが、やっぱり国家試験受けてやっているわけなんで、やっぱりそのメリットがあってもいいんじゃないかなと、こういうふうに思います。そういう形でもう少し補助金を上げていただいたらなと、このように思います。

といいますのは、もともとイノシシを1頭取れば本当に給料が10万もないときに20万ぐらいあったんですよ。それで誰も文句は言わなかったんですが、今はイノシシ1頭が5万円でも売れんですよ。そういうような関係で非常に猟師さんも苦労しております。このことが一つ。

前々からもお話をしておりますように、いわゆる残骸処分ですね、これはもう本当に考えておく考えておくというようなことなんですが、いまだに前に進んでいないのが現状でございまして、平成24年には2,703頭という数字がここに出ておりますが、その処分に本当に困っておるんです。そういう施設がなかなかできないということであれば、許可のある焼却炉をやっぱり配付してもらおうですね、そこで処分をしないと、本当に大変なことになっておるんですわ。これはもうどうしても、この平成24年の予算にも何もついてないんですが、これどういうふうに進めていただけるのか、お伺いをしたいんです。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 報償の単価については、今までのいきさつがありまして徐々に検討させていただいたんですが、一遍になかなかということもありますんで、今後の課にさせていただきたいなと思います。

それと、処分場の件ですが、今年も生活衛生課のいろんな焼却施設なんですけど、そこで焼けないだろうかというようなことで、いろいろ検討会を持ちました。ただ、

一般廃棄物としての処理はできないという見解が出ましたので、要は火葬場の動物を焼くへい死動物、あの施設を使えんだらうかということで、そういう検討もさせていただきます。今2カ所あります、あの一宮とあじさい園の、それについての検討もさせてもろうたんですけど、最終的には今の段階ではちょっと焼けないというような見解になってしもうたんです。それではあかんので、前々からおっしゃったように、西播磨の連絡協議会等がありますんで、宍粟市一本で建てるということになったら相当のお金が、云億円要りますんで、後のこともございます。どっか広い市有地を確保することによって、そこへ投棄してしまうということもいろいろ検討しとんですが、なかなか結論に至ってないという中で、県も抱えた中での西播磨の連絡協議会の中でも最上山とかいろいろおられるんで、いろんなやり方がされとんで、もうちょっと時間がかかるんですけど、かかるかかるって申しわけないんですけど、困っておられることも重々承知しとんで、そういう会議は何回か持たせてもろうた中で、困った問題やなという状況でございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 検討しておく、検討しておく言うて、もう10年ぐらいたつとんですけど、なかなか前へ進まんのが現実なんですけども、そのいわゆる宍粟市の火葬場で国道であれ、県道であれ、いわゆる交通事故に遭った動物は焼けるんですよ。これが焼けて猟師さんがとったものが焼けんというのが非常に疑問に思うんで、何でそうなるのかなというふうに思うんやけど、その辺はどういう考えでいかんのですか。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 すみません。交通事故死等の個体というのは、いわゆるへい死動物ということですね。捕獲事業でとった固体というのは一般廃棄物というようなことで、いわゆる一般廃棄物という法の中で、いろんな縛りがございます。いわゆるあじさい園であったり、しらぎく園での動物炉での処分というのは一般廃棄物に係る分は基本的にはだめだというようなことで、なされております。そういった分で先ほど部長が言いましたけども、環境のほうといろいろ協議は重ねたんですけど、最終的に県等々も交えて協議した中では、不可だというような結論に至ったというのが実情でございます。

へい死動物につきましては、いわゆるペットまではいかないんですが、所有者のない個体というような部分もあって、市長特認の分の中で処分をいたしておるといのが実情ということでございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 その辺が非常に難しいと思うんですけど、これは考え方だと思うんですけども、仮に焼き肉屋へ行ってカルビ買ってきて骨捨てたら、これ一般廃棄物やね。いわゆる同じように骨捨てるんやけど、とってきたものを同じようにカルビにして、今度骨にしていますよね。それはあかんということなんですよね。同じようにするけど。足のももや一緒や、まあ言うたら。時間かかりそうやな。鶏の足のもも食うて骨ぽんと捨てて、これごみとして焼いてくれるんや。せやけど、猟師さんが料理して、ヤマドリでもそうですよ、ヤマドリでもキジでもとってきて、骨にしたら、そいつは取ってくれんわけですよ。そういう考えだろう。けど、その辺がどうも考えられんのですよ。

そして、ペットで飼うた犬と猫とか、そら中にはペットとして豚を飼うとっての人もあるんだ。イノシシ飼うとっての人もたまにあるけども、ほな、そのペットだったら焼いてくれるんかということになって、それが、いや猟師がとったら同じイノシシでもあかんのや、こうなるわな。その辺がちょっと理解に苦しんどんですわ。

そんな理屈っぽいことを言うもしようがないんで、とにかく検討する、検討するで話が前へ進まんで、何とか新しいいわゆるごみ処理場もできたんやから、そこで焼いていただけるような方法で考えてもらえんדרוךか。でなかったらね、ほんまに困るとんじゃわな。もうどないどしてくれ言うて庁舎の前に持ってくるさかいに。これどないもしようがないんや、捨てるとこないんやもん。もうどこ掘っても掘っても骨が出てきて、穴のとこしまいに苦情が出だしたら、まずあかんでね。そっちのほうのが早いと思うんですよ。ここへ持ってこいでも。もう苦情が出てどうもならんからいうて、にっちもさっちもいかんようになつとんで、ですから、ドラム缶じゃないけども、ごみ焼き場で、ある人が廃棄物の処理の許可を持った人は家の前で焼きよってんですよ。それが許可がおりとんや言うのに、普通の人におりんはずがないんで、そのことを先に考えてもうたほうがええかもわからんのでね、それは本当にもう早急に考えてえな。明日また猟友会の寄り合いがあつて、その話をせえということなんで、今日ここで話しといて明日持っていくことなんで、ちょっとええ返事を持っていきたいんやけど、何ぞええ回答がないですか。

岡前委員長 前川産業部長、ええ回答をしてあげてください。

山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 すみません。先ほど一般廃棄物という中で非常に市としても困っておると、その取り扱いにですね。まず最初、一般廃棄物ならば当然テクノの焼却施設ということは誰でも浮かぶことなんで、私どもテクノのほうへ

行っているいろいろ協議をさせていただきましたが、いわゆる宍粟市を受けると、いわば組合員全員の佐用町にしるほかの赤穂市にしるとかというような全区域のシカなりイノシシを受けざるを得ないというようなことで、それに対応するだけの能力もない。それからもう1点は、地域への説明がそういった一般廃棄物といいながらも、そういったものを入れると、搬入してくるという説明すらしておらないという中で、テクノでの処分は無理というような結論をいただいておりますというのが現状でございます。

そういった中で、今、一番市として近道だろうかというふうに考えておるのが、いわゆる市有地、市の土地ですね、市の土地をどこか活用した中で、埋却といいますが、埋設するような方法がとれないだろうかあとということで、今、県とも調整をさせていただいております。それもいわゆる一般廃棄物ということですので、そのあたりの許可制のこともございます。そういったことで今一番近道であろうという市の所有地に何とか埋設できる方法というものを今模索しておるという状況でございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 これはとても難しいね。もうその市の土地のどこぞに埋める言うたら、誰も反対するんで。やっぱり前々から話とんやから、テクノで一般廃棄物の処理場ができるんやから、そのときにやっぱりそこへ組んどかなあかんのですよ。今さらもうそうなってからなかなか難しいと思うんで、そら本当にもう困っとるんは事実なんで、ひとつお願いしますわ。これ何ぼ議論しとって前にかんので。

それから、ちょっと鳶沢菅野線の基幹道のここにちょっと予算が組まれて出ておったんですが、これいよいよ着工というのはどないなるんかいね。それだけちょっとお聞きしたいと思うんですが。

岡前委員長 中村農業振興課副課長。

中村農業振興課副課長 それにつきましては、本年度、平成25年度から平成27年度までの3カ年でのトンネル工事に着手する予定であります。事業工期としましては平成28年度で舗装工事も含めて事業完了という予定になっております。

岡前委員長 ほかございますか。

西本委員。

西本委員 鳥獣被害のことで私も聞きかったことを小林さんのほうで聞いていただいたんであれですけども、さっきの説明では農業被害としては減少している、柵を設けるほどでね。ということなんですけども、結果的にシカやイノシシは減っていない

と考えられるんですね。県のほうの関係者に聞いても、実際難しいですけど、何万頭おるといふ想定もばらばらなんです。ですから、これとりあえず、今は農業被害とかいろんなそういう被害を抑えることは大事ですけども、根本的に解決にはなっていないという思いがしているんです。

残渣を処分する処分場の話も今出ましたけど、そういうのも早急に手配していかなあかんということと、例えば私、全然素人ですのでわからないんですけど、発想の転換をもって、例えばレジャーとしてのシカとか、そういう猟をね、例えばどっか隣のほうからツアーでもって呼んでくると。ここで1泊なり2泊なりしてもらってやるという、もう全然発想は違うんですけどね、できるかできないか、ちょっと私具体的にはわからんんですけども、ただ、どっかでそういうのをやってたということを知ったことがあるんですよ。宿泊すればまちにもお金も落ちるし、という形で、一つは今現在の被害を減らすということと同時に、ちょっと長い目で見てね、そういう発想の転換でもっていかに西播磨全体でまた減らしていくかということもちょっと考えていただかないと、結局はもう網の中で人間が暮らすようになってしまいますんでね、その辺小林さんが大体言うていただいたんであれですけども。全然素人なんで、レジャーとしてのツアーができるかどうかは別ですけども、発想の転換でお願いしたいなと思ってます。

それで、もう一つは、さっき農業従事者の話が出ておったんですけども、農業従事者というのは、当然果物とか野菜とか、そういうのも含めての農業従事者なんですよね。

岡前委員長 答弁できますか。

山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 当然そういうような果物、花卉、そういうようなものも含めて農業従事者と申します。家畜もそうですね。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 なかなか宍粟市にはそういう適した果物があるのかなのか、私はちょっとよくわかりませんが、そういう部門を今から育てていって、そのそのところに従事していただく。私、岡山とかに視察に行ったときに、そういう例えばピオーネありますね。そういうピオーネなんかは結構後継者がいないということで、どんどん都会から入ってきて、非常にいい活性化になっているというふうな、なかなか米だけでは苦しいかもわかりませんが、そういう野菜だったり、適したものを今から開発、開発といいますか、もうやられるとは思いますが、そういう

将来を見て後継者をそこに都会から運ぶという、そういう長期的な部分も考えられたらどうかなと思っているんです。それはどうでしょうか。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 すみません。当然農業というのは先ほど言いました業が農業という部分でございますので、当然そういうような部分、全体を含めた農業振興というのは当然必要なことでございます。

農業振興協議会とかといって山崎地区を対象にした南部農業振興協議会、それから北部を対象とした北部農業振興協議会といったものがございしますが、そういった協議会を通じて農協さんと連携しながら、例えばぶどう部会であったりとか、北部で言うたら自然薯部会とか、いろんな部会があるんですが、そういった部会に対していろんな支援策はさせていただいておるといような状況がまず一つございます。

それから、宍粟市、特に山崎については、ぶどうなんかはかなり有名になってきておるとい状況の中で、昨年、平成24年度は大阪から1人、山崎にそのぶどうをやりたいというよう方がいらっしゃって、今、修業期間中と申しますか、研修期間中で研修が終わっても何とか山崎でやりたいなという意向を持たれておる方が1人いらっしゃいますので、そういった方に対しても農協と連携し、また県とも連携して宍粟市に定住していただくような形がとれないかなということで進めております。

それから、千種にもそういった方がいらっしゃいます。千種についても、葛根のほうで大学を出た方が平成23年度から就農されております。この予算にもありますけど、新規就農支援というようなことで、年間ある一定の支援もさせていただいておるとい状況にございます。

それから、あと宍粟市を見ますと、昔ながらに山菜という部分で、非常に食の部分で浸透した食物があるという中で、何とかこれが特産化できないかなということ、それも先ほど申しました北部、南部あわせた振興協議会の中で栽培ができるような今試験圃場をしておると。それは当然普及センターさんの知恵もお借りしながらやっておるといことで、結果どうなるかわかりませんが、何とか定着させていけたら、ひいてはそれが加工品としても将来的には持っていったらなあという思いで今取り組んでおるとい状況でございます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 そういう意味で、仕込みをよろしく願いして、5年、10年かかるかもしれませんが、そういう仕込みもまた大切じゃないかなと思うんで、よろしくお

願います。

それで、成果説明書の101ページの上段なんですけど、特産物の振興事業ということで、30万円が出てますけども、これは何か今新しい特産物とか開発できるか、できたとか、できそうだとか、そういうことにはなりそうですか。

岡前委員長 中岸産業部次長。

中岸産業部次長 すみません。ここに書いてます特産物振興につきましては、旧町
のときから特産物を加工するグループがございまして、そのグループの活動を助成
するということで、去年は宍粟の字のアワという字を使って、いろいろと研究した
んですけども、アワについてはやはり淡泊とか味がなとかいろいろとありま
して、去年はそれをして餅とかいろいろなものを考えたんですけども、今のところ、
何もなっていないというような状況でございます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 前にテレビでちょっと見たんですけど、ある主婦が巻き寿司を考えて、
1年間で1億円売ってるというふうなテレビやってました。ほんのちょっと発想を
変えた巻き寿司なんですけどね、そういうこともありますんで、この30万円いうの
は、多いか少ないかいうのはちょっとわからないんですけど、もっともっと商品開
発なり、またそういう加工なりを力を入れるべき部門としては、もっと予算を注ぎ
込んで特産品をつくるんだという部分でしていただいたらどうかなという感じがし
とんですけど、どうでしょうか。

岡前委員長 中岸産業部次長。

中岸産業部次長 先ほど御指摘のように、この件につきましては、料理というもの
も当然大事でございます。昔から食べておる中で、例えば山椒醤油であるとか、そ
ういうものも活用して再度特産品とは宍粟市は何かというのを今のホームページで
は非常に貧弱でございますので、基準をつくった中で新たな取り組みをやっていき
たいなと。そうしないと、先ほど農業振興課長のほうが答えましたように、山菜を
つくっても次に繋がらんということがありますんで、平成25年度からはちょっと違
う方向から見ての特産開発を進めていきたいなと、そういうふうに考えております。

岡前委員長 ほかはございますか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 願います。成果説明書の順を追ってお伺いしたいことがあります
ので、聞いていきます。

87ページの下段なんですけども、鳥獣被害防止事業、先ほどからお話いろいろ出

てますけども、ここに関しては例えば被害額を先ほどこれくらい減ったというふうにおっしゃってましたけれども、それはいわゆる保険みたいな形で被害額がいろいろ補填されたりとか、備えがあると思うんですけれども、ここで掲げている目標からいくと、生産振興とか地産地消の推進ということで、どちらかという、生産量であるとか、そういったところが伸びたか伸びないかがこの指標になってくると思うんです。ここで鳥獣被害とかを防止して、農家さんの意欲とか、そういったものを低くしないということで、やる気になって農業に取り組んでいただくとかいうことだと思うんですけれども、そういったところで結局、いわゆる決算審査という意味でいくと、これだけの予算が県からも出てますけども、予算を使ってそういったところに振興とかに効果があったのかどうかということ、そのあたりの検証はどのようにされてますか。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 今お尋ねの部分は、農業生産量という部分で効果があるのかどうかというお尋ねだろうというふうに思います。大変申しわけないんですが、今、そういったデータのものは手元には持ち合わせておりません。ただ、1点、生産という部分になりますと、御承知のように農業離れという中で、ただ単に被害で生産が減ったのか、いや、そういうことではなくて、ほかの部分での農業生産が減ったのか、あるいは増えたのかという部分、いろんな要素の中で生産量というものが出てくるのかなというふうに思いますので、なかなか生産量のみで推しはかるのは難しい部分があるかなというふうには思いますが、一度そういった部分は追求してみたいなというふうには考えております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 私が申し上げたのは、生産量云々が成果指標だろうと言っているのではなくて、このかけた費用に対してどれくらいの効果が出たかということ、何か、一つの指標ではないにしても、何かしから、これだけの予算を使ったけれども、こだけ効果があったんだよということを納税者に対して説明しなければならないと思うんで、これは被害があるからやっているという、对症下药にしか見えなくて、それは当然しなければならないと思うんですけれども、やはり納税者への説明として何かそういったところ、今お手持ちの資料がないとかということであれば別にお答えは構いませんけども、そういったところでチェックしていかないと、これだけ被害が出たから予算を使うということで、どんどんどんどん積み上げていって、何の成果も出なければ、例えば家に1万円しか現金集めてもないのに、5万円の金庫

を買って、その中に自分の家の財産1万円入れていくということはないんで、わかりますよね。それだけやったからには、それを費用をかけても余る効果がなければ、お金をかける意味がないので、そのあたりも是非いろんな視点でチェックしていただいたらいいかなというふうに思います。答弁結構なんで続けていきます。

岡前委員長 いいですか。答弁。

鈴木副委員長 はい、僕は結構です。

岡前委員長 鈴木委員、どうぞ。

鈴木副委員長 では、同じく成果説明の91ページの上段の農道トンネルですかね、これは国が50%、県が4割、市が15%ぐらいということで、市の負担は少なく済むということかもしれないんですけども、それでもやはり市のお金が使われています。このトンネルに関しては、恐らく報道で取り上げられていた部分があったところ、僕はちょっと地名とあれが一致しないので、何とも言えないんですけども、恐らく無駄な事業だということで、全国的にたたかれた事業だと思うんですけども、これのやはり先ほどと同じで費用対効果ですね、これだけ市のお金を投入して、交通量はどれくらい渋滞が緩和される、それが幾らぐらいとか、事故が激減する、それで幾らぐらいという効果額みたいなところで、この事業無駄じゃないんですよということを示していかなきゃいけないと思うんですけども、そういった費用対効果の指標みたいなものというか、成果というか、事前評価みたいなものはどこかで公表されておりますか。

岡前委員長 中村農業振興課副課長。

中村農業振興課副課長 先ほど鈴木委員の御質問に対してですけども、おっしゃるとおり、これは県の事業でありまして、これにつきましては当然地元、市、県と協議する中で、費用対効果のほうを設定しております。これにつきましては、当然第三者、ほかの方が見られても十分効果があるということの中で事業を進めておりますので、これにつきましては具体的に申しますと、菅野・土万地区、そういったところから堆肥あるいは農業用の作物ですね、そういったものを蔦沢にあるライフセンターのほうに輸送するのに、今のルートですと旧町を通るようになるんですが、その時間短縮という部分と、それからもう一つ、防災上、最近御存じのとおりいろいろ災害が頻繁に起きております。そういった部分で蔦沢地区につきましては、特に迂回路というのがない中で、防災面でも非常に重要な道路という部分で、この2点を特に重要視して、県あるいは国の関係の方々とは協議して地元にも当然御理解、促進協という地元の組織があるんですけども、そういった中でも十分に認識してい

ただいて、地元のほうから県並びに国のほうに御要望をいただいていると。

そういった中で、当然その事業効果につきましては、今言うように農業振興の部分、あるいは防災面の部分、その2方向から検証した中で費用対効果というのを出しておりますので、この成果説明資料につきましては、確かにおっしゃるとおり、今 - になっておりますので、これにつきましては行政評価の指標という部分で、もう一度の我々のほうでも検証し直す必要があるのかなと思いますので、そういった費用対効果の部分をまたこの資料のほうにも今後検証した上で記載させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これ、もう決まった事業であれば、国なり県なりがその指標というか、事前評価を公表しているというふうに認識してよろしいでしょうか。

岡前委員長 中村農業振興課副課長。

中村農業振興課副課長 これにつきましては、県の審査会といういわゆる有識者も含めた中で費用対効果も検証されております。その中で、当然事業の事業採択申請につきましては、地元促進協のほうからの申請行為を起こしていくわけなんですけども、それを県の審査会の中でしっかりと検証した中で事業採択していただいているというふうに認識しておりますので、当然費用対効果につきましても、その中で検証しているというふうに思っております。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 追及する気はないんですけども、それは県・国がやっているから大丈夫というぐらいの話ですか。B / Cというか、費用対効果幾つかというのは市のほうでは把握されていますか。

岡前委員長 中村農業振興課副課長。

中村農業振興課副課長 すみません、当然市につきましても、地元促進協の申請事業といいましても、当然市が思い切り関与している事業ということもありますので、当然中身につきましては市の中で十分検証した上で、費用対効果につきましても先ほどの時間短縮という部分で農業振興というふうなところも一つ先ほど述べさせていただいたんですが、それ以外にも林業振興であるとか、あるいは一般コースの面でもいろんな部分でその費用対効果があらわれるというふうに今事業計画の中では策定しておりますので、当然そういった部分から今後国等の改減が起きましても、

今の現時点では改減でも対応できるというふうに思うております。ただ、今後、やっぱりこの農業行政が流動化しておる中で、やっぱり事業期間中に検証し直す必要が出てくれば、その時点で、また市のほうにおきましてもそれは検証し直すというふうに考えております。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 はい、ありがとうございます。もし資料があるようでしたら、出していただければというふうに思います。

次に、成果説明103ページの下段なんですけども、花と緑の普及活動促進事業ということで、300万円ですね、出てるんですけども、潤いと安らぎのある地域づくりを図るという目的で普及活動促進事業補助金ということで出ているんですが、一般市民にとって、何かこれがそれという、この300万がどういうふうになってというところ、何かこれがその事業だよというのがあれば、教えていただきたいんですけども。

岡前委員長 坂口商工観光課長。

坂口商工観光課長 花と緑の普及活動促進事業につきましては、この宍粟市緑化協会というところと県の緑化協会が連携しまして、緑の募金というのをこの時期、各家庭から、また企業からいただいております。そうした中で、それとあわせて各自治会から要望をそれぞれいただきました中で、花、花木、プランター等をそれぞれ配布し、地域の緑化に努めているといったところでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 それはいろんな自治会から非常に頻繁に要望があって対応しているという感じと受け取ってよろしいでしょうか。

岡前委員長 坂口商工観光課長。

坂口商工観光課長 年間、春と秋ということで、定期的に各自治会、団体さんに募集をかけて、案内をさせていただいて、その内容をお聞きした中で花の数を確認して、また配布時期も決めて配布しております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 はい、わかりました。

では、次に、決算特別委員会資料の中でちょっと疑問点というか、教えていただきたいことも含めてお伺いします。

ほかの部でもあったんですけども、この資料の3ページの歳出のところの一般会

計のいわゆる不用額なんですけども、ちょっとほかのところと桁が違うくらいなんですけど、これは1億1,600万ですね。これ僕、決算質疑でもしたんですけども、不用額というのが一体どうなっていくのか。これは何かうまくやっておけば、ほかに使えた額なのか、それともこれはもう繰り越すわけでもないの、一体どうなっていく額なのか、1億ものお金がという話なんですけど、そのあたり教えていただきたいと思うんですけど。1個1個どれが幾らとか、そういうことは結構です。この不用額というものがどう捉えるというか、どうなっていくのか、教えていただきたいんですが。

岡前委員長 答弁は。

前川産業部長。

前川産業部長 この不用額につきましては、ちょっと誤解を招くような書き方になっておりますが、現年の予算を置きます。そのときには精査してこういう事業、こういう事業、こういう事業という積み重ねの中で全体的な事業を予算化をしていただいて、予算審議を経て、この事業でオーケーですよということで予算がつきます。実際、今度事業にかかると、その中で取りやめになる、取り上げとったんやけど、やめたいという場合やとか、それから事業の精査によって事業量が減っていくというようなことで、最終的にこれ補正の時期でとことことことこ落としていくことも可能なんです、予算上は。ただ、せっかくいただいた予算なので、なるべく使い切ろうということで、最終年度末になるんですが、最終的にその時点で不用額については必要ないものまでお金を投資することはおかしいんじゃないかということで、この余った不用額は実際財源としては使っていないので、有効にまた次のところへ使える。ただ、不用額としてもこれは国庫補助金をいただいたりしよう中で、県支出金、それから市、それから地元の負担金も含めての話になる事業費もありますんで、例えば1,000万円要りますよと言うたんが、入札によって800万円になったと。もうここではや200万円の不用額が出とんです。ただ、この200万円については、今後その事業を進めることによって、変更というのが当然出てきますね。そのときにこの200万円については、やむを得ず200万円を使用することによって、1,000万円に回復することがあるんですが、いろんな形でそういう個々の理由によって、最終的に必要でないだろうというお金がこの不用額という考え方をしていただきたい。

それで、1億1,600万円上がとんですが、この中にはうちだけではなしに、予算科目的に、例えば農業集落排水事業ってあるんですね、そこら辺から一般会計に繰り入れるべきお金が4,000万円ほどあったんですが、それについてはうちの予算

上の科目の農林水産業のところに突っ込んでですけど、実際は下水なんです。そういうところでそういう負担金が要らなくなったというようなことも含まれてなっとなんで、金額的に大きいかわからんのやけど、いろんなことで精査して必要なものは省いていった中で、当然事業は目的を持ってこれだけの事業をしますということではできんんです。取りやめになったんは別としてね。その事業は100%できんんですけど、その中で入札減とか、不用なものを外した中で、余ってきたお金が不用額という解釈をしていただきたい。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 はい、ありがとうございました。では、その件に関しては結構です。

続いて、同じ資料の10ページ、10ページだけじゃないんですけども、ちょっとここも教えていただきたいんですけども、ある工事に関して、当初の請負と出来高請負というのがあるんですけども、これは額は合計じゃなくて差額というか、出来高請負のほうが結局使ったお金というか、というふうな解釈でよろしいんでしょうか。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 当初の請負額というのは入札で決まった当初の請負額、その中で増高が出た場合について出来高請負額で、最終的な精算額が例えば10ページの一番上だったら441万円が契約額です、当初の。最終的に出来高で変更とか、いろんな追加工事が出て515万8,540円になった。これが最終的なお金です。この場合は増高して不用額は出てないんですけど、今言うたように、一つずつの工事では予算つかんで、先ほどの不用額の話ではないんですけど、トータルして増えたところもありゃ、減ったところもあるということで、最終的に要らないお金、要らないと言ったらおかしいんですけど、使うべきお金、不用という言葉そのままなんやけど、残してきたお金という解釈をしている。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ありがとうございました。その資料をずっとくっていただいて、聞いたかったことは、23ページの有害鳥獣捕獲、シカ固体数管理、これは猟友会さんの宍粟支部さんに補助金ということで、この何頭掛ける幾らみたいな形でお支払いした分の額だと思うんですけども、上の交付団体、これ交付団体の決算額ということは交付団体全体の歳入、歳出、繰越金という大ざっぱな収支だというふうに解釈しているんですけども、ここだけ載ってないのはなぜなんでしょうか。

岡前委員長 中岸産業部次長。

中岸産業部次長 ここにつきましては、例えば一番上段の農業改良普及協議会等につきましては、定額でこれだけのお金を出すというふうに決めておりまして、その団体の当然歳入、歳出、それから繰越額が幾らあるというのについては、定額で出しておる関係上、これは明示する必要があるというふうに思っております。

ただ、有害鳥獣につきまして、猟友会のほうへ出しておるものにつきましては、制度内容のところに書いておりますように、班の活動に対して幾ら、そしてまた捕獲頭数についてシカだったら1万円とかいう書き方をして、この額で乗じた額を出しておるので、その実績によってこの額を出しておると。猟友会といいながら、それぞれの猟師さんに出しておるということなんで、それぞれの固体数で出した実績がこれでわかるようにということで、この交付団体のほうの決算には入れてないということなんです。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 はい、わかりました。

同じ資料の25ページ、その補助金等交付団体の歳入・歳出の関係なんですけども、25ページの中段、下段の農業振興協議会の北と南ですかね、宍粟市北と宍粟市南というところなんですけども、この交付団体の歳入額に対して補助金が50%までいかないんですが、大きな額を占めています。この団体というか、協議会さんが制度の中には特産物の育成とか、農産物の価格安定等をされているというのがあるんですけども、これはその成果というか、当然、団体の歳入に対してこれだけの割合の補助が出ているということで、その成果みたいなものというのはどこで見ればよろしいんでしょうか。

岡前委員長 答弁は誰がされますか。

山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 といいますか、具体的な成果というのは今お手元の資料には出ておりません。それぞれ協議会の中で総会等も開かれております。そういった総会資料の中でその実績、各々の事業についての実績報告等もいただいておりますので、そういった部分で御都合がよければ御提示もできるかなというふうに思います。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 最後、では、27ページ、同じ方向性の質問なんですけども、宍粟市産品開発補助金ということで、宍粟農産加工品販売会という団体ですかね、に30万、

ここも交付団体の歳入、歳出を見ると、ほとんどが補助金が歳入の部分を含めてい
ると思うんですけども、こちらの団体の取り組みとかで成果とかというところも
何か調べるといふか、わかる資料とかはあるんでしょうか。

岡前委員長 中岸産業部次長。

中岸産業部次長 こちらの宍粟市産品開発補助金につきましては、成果説明書の
101ページで西本委員さんのときに30万円って聞かれたところがこれでございます。
活動としては10回活動したとか、それから先ほど申しましたように、新しい産品と
いうことで、アワを栽培してその加工をしたとか、そういうことをしてありまし
て、その成果についてはここへ記載しているとおりでございます。

岡前委員長 わかりますか。先ほどの質疑の中で、宍粟北農業振興協議会と南の農
業振興協議会の決算書はこちらのほうにあるはずなんで、もし必要でしたら資料と
して出してもらったらいいと思いますけど。いいですか、別に。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 増し刷りして紙がもったいないレベルの厚い決算資料やったら閲覧
というか、読むだけで結構ですし、簡単なものであるんでしたら、裏紙でも何でも
構いませんので写していただくと助かります。

岡前委員長 そんな分厚いもんじゃないんやろ。はい、ほんなら資料の提出をお願い
します。振興協議会の分やさかい。振興協議会で400万円や、150万円の補助金を出
しとうわけやから、それがどういうふうに使われておるかということにはね、知っ
とったほうがええことやさかいにね。また、資料は資料で後で申しわけないですけ
ど、つくってください。

ほかにございますか。

東委員、手挙がとったん違うかいな。東委員。

東委員 それじゃあ、お聞きしたいと思いますが、成果説明書によって3点ほ
どお聞きします。

まず1点目は、成果説明の90ページのところで、下段になるんですが、ふるさと
風景づくり整備事業のところで、平成23年度から24年度、大幅に決算上だけになる
んですが、減っております。要は理由をお聞きしたいんですが、その理由の中に一
つ、負担区分の中に地元負担が17%ということになってますけども、この17%の地
元負担というのは、やっぱり一つのブレーキになっているのか、いや、そうではな
くて、自然体で減少したのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

岡前委員長 中村農業振興課副課長。

中村農業振興課副課長 先ほどの御質問についてですけども、まず、負担区分につきましてですけども、これにつきましては、一応このふるさと風景づくり整備事業の補助要綱というのを制定させてもらっているんですけども、これにつきましては、通常事業内容のほうにも書いてあるんですが、生活環境の整備でありますとか、あるいは農業用施設等の整備についてこの補助事業を活用できるんですけども、一応これ通常の補助事業ですと、今、既存の事業が2分の1補助しかないという中で、これにつきましては今の市の分担金等徴収条例の負担割合に合わせて17%部分のみを地元さんに負担していただきまして、あとの部分につきましては県並びに市のほうで補助させていただく。いわゆる83%補助で、できるだけその地元さんに活用していただくようにさせていただくというふうに考えております。

岡前委員長 山石産業部次長兼農業振興課長。

山石産業部次長兼農業振興課長 補足させていただきます。東委員御指摘のように、この事業、確かに減っております。その原因はということの御質問だろうというふうに思いますが、実は地域からの要望というのは、これ以外にもかなりございます、実は。ただ、県の予算が半分ありますので、県の予算内という部分の中で光都管内の7市町村の事業を消化していくという状況の中で宍粟市の割り当てが、これだけこの三つの事業しか割り当てがなかったというのが実情でございます。

今年度、それにあわせて、今さらに県に要望はしておるんですが、非常に財政的に難しいというようなことで、私ども実は頭を抱えておるとというのが現実でございます。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 そうということですね。まだまだ需要はあるけども、というところですね。その辺の確認だったんですけども。ただ、17%が決して高い数字ではないと思うんですよ。ないんですけども、やっぱりこの7%がなくなって、10%になれば、もっと需要が増えて完成が増す場合が考えられますよね。そうすると、その辺はやっぱり宍粟市だけの問題じゃないんですけども、やっぱり市として県にも働きかけをもっともってしていくべきやないかなと、こう思いますし、また、市の33%、これが高いか低いかわかりませんが、この辺もやっぱり考えていくべきやないかなと、こんなふうに思いますけども、いかがですか。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 先ほど説明してくれたとおりなんですけど、これの17%が高いか安

いかということ、地元で説明した段階で17%も惜しまずにやっていただきたいということで取り組んでいただいとんで、これにつきましては先ほど言いましたように、県の補助金率が決まっています。それで、うちの負担金条例もございまして、その中で残りについては市及び地元というガイドラインがございまして、現在のところは50、33、17ということになってますので、当然負担金が低くなると、農家の方は喜ばれるんで、募集は多いかもわからないんですけど、財源に限りがありますので、当分この要綱でいくということで御理解いただきたい。

岡前委員長 中岸産業部次長。

中岸産業部次長 補足させていただきますが、この事業は県いまましても、西播磨県民局の夢推進事業ということで、県民局独自事業でございまして。その中でやはり地域にも汗かいていただいて、このお金を利用して将来的に向かって水路の管理していただくということもありますんで、やはり100%ということじゃなしに、自分たちも金出したからいうとこの本意も県民局のほうにはあるんじゃないかなというふうにつけ加えさせていただきます。

岡前委員長 東委員。

東委員 はい、一応理解はしました。

じゃあ、続いてですけども、成果説明、同じく97ページになるんですけども、97ページの上段、下段、両方なんですけども、環境対策育林のことになるんですけども、説明を受けましたし、どなたか質問したような気もしてるんですけども、この事業効果のところですね、文字どおりここもそのまま書かれてますけども、末尾に経営計画の官制支援とあわせて推進を図る必要があると、こういうことに結論づけてますけども、これ今日の決算審査の資料の6ページに書かれてある、これですね。6ページの中ほどに書かれてあるこれですね。予算1,200万円、決算1,000万円、事業量の確定による減という、これですね。はい。これで、もちろんこのまま受けとめればいいんですけども、事業量の確定による減ということで受けとめればいいんですけども、その事業量が結局減ってるわけですよ。これはどうなんですか。

岡前委員長 坂口商工観光課長。

坂口商工観光課長 飯田委員さんの質問の中でもお答えさせていただいたんですけど、従来、森林管理100%作戦、環境対策育林という事業で県が森林所有者の負担ゼロということで管理100%事業をつくりましたときには、45年生以下の杉、ヒノキの人工林、これは手入れ不十分の方で自力で施業ができない方々を森林組合の請負施工にのみ補助しまして、100%にしましょうという事業でございました。これ

全て切り捨て間伐でやっております。ところが、平成23年度後半から24年度は制度の改正で国からの補助は搬出間伐を主としたわけで、その分の切り捨て間伐が補助の対象から外れたことによりまして、その面積が減っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 そうですよ。当然、切り捨てと搬出の差というのはやっぱり我々現地に入らない者にはわかりませんが、現地に入る者にしたら大きな差になると思うんですけども、そこが肝心だと思うんですよ。それでなおかつやっぱり推進をしていかなければ、どんどん減っていくばかりになるんでね、その辺だと思うんです。これ済んだことなんで、今どうこうとやかく言えないんですけども、その辺はやっぱり十分推進を図る必要があると、こうなってますので、そのとおりしていただかないといかんかと、このように思います。

当然、この下段も前年より1,700万円ほどダウンしているんですけども、これもやっぱり、これは若干意味が違うんですかね、生産基盤の整備や生産森林組合の経営体制の充実を図ることに補助支援を行うということで、これはさっきの環境育林とは若干違いがあるんですか。

岡前委員長 坂口商工観光課長。

坂口商工観光課長 このその他林業振興事業の中で、事業内容のところをごらんになっていただきますと、ちょっと見にくいんですが、下のところに宍粟の森整備事業という事業がございます。これが1,190万円余りなんですけども、予算的にはこれが2,500万円、当初予算置いておりました、内容では。といいますのも、この宍粟の森もいろいろな補助対象にならない部分の切り捨て間伐、メインに市が単独で助成しておりました。その分も含めまして切り捨て間伐が国庫補助の対象にならないということで、なかなか事業が進まなかったと。その分この宍粟の森にも影響したということで、このその他林業振興事業につきましてもダウンしております。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 全てに関連づいてしまうんじゃないかと、こう思いますけども、続いてになりますけども、続いてというより、この件では締めなんですけども、99ページ、やはりこれも質問が前に出ましたね、公有林、市有林の関係で質問が出たような気がするんですけども、これも結果的には搬出の間伐ということで、平成22年から、これは全て平成22年、23年、24年と搬出間伐ということになってるんですけども、これも残念ながら、これは搬出間伐ながら減ってますね、年度を追ってね。これも委員

会資料の7ページの分でいいんですかね、これも。7ページの一番上の段でいいですかね。説明、これも入札差金によるということになってますけども、ちょっとこれ説明をお願いできますか。

岡前委員長 坂口商工観光課長。

坂口商工観光課長 当初計画しておりました搬出間伐におきましては、切り捨ても含めてましてなんですけど、76ヘクタールだったんですが、千種の北部、西河内のほうで計画しておりましたが、冬季の降雪によりまして、一部実施できない状態となりました。急遽、場所を南部に変えた関係で、その中の森林を搬出する面積が少し減りました。その分事業費等も減ったわけでございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 私の前にどなたかこの件質問されてましたんでね、もうこれ以上はいいですけども、先ほど言いましたように切り捨て間伐と搬出間伐の関係でやっぱり少し停滞が懸念されますので、この公有林、いわゆる市有林ですね、だけでもやっぱりきっちり量が減らないような、そういう施策を講じていく必要があると、このように思いますので、今後の課題としてお願いをしておきます。

委員長、最後に、やはり資料の成果説明の100ページになるんですが、治山施設災害の関係なんですけども、これも大幅に増えているんですけども、このページに関しては災害の復旧のみの理由なんでしょうかという、まずこれ1点。

岡前委員長 坂口商工観光課長。

坂口商工観光課長 この治山事業の治山施設の復旧事業につきましては、かなり増えております。これは県に申請しておりました治山事業がございます。21年災、これが宍粟市内で概ね100カ所というところで、かなり進んで概ね完成に近づいておりますんですけど、今年、残すところ13カ所、今、宍粟市内で着手していただいております。これら治山工事の流末といいまして、県のほうでは谷どめ工と言います。山の中にコンクリート構造物で土砂が出るのを防いでいただきます。ところが、その下流、流末です。集落到結ぶ水路がない場合、これは市のほうで関連施設ということで整備する、地域の要望によりましてですが、整備することになっております。そういった箇所がかなり増えてきております。そういった箇所の整備をここでさせていただいたということで、事業費が増えております。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 いやいやその流末工もなんだけども、今までお願いしていたものやっ

増えた、それは流末工で増えたという今の説明だったんだけども、その災害の部分だけなのか、その災害復旧だけのものなのか、それは関係なしに全部含めてのものなのかということ聞いています。

岡前委員長 中岸産業部次長。

中岸産業部次長 多分聞かれておるのは、災害に遇った箇所の治山工事のみなのかということやと思いますけども、御承知のように平成21年にかなり大きな被害を受けまして、先ほど課長が言いましたように、100カ所以上の治山復旧工事、災害に遇ったから、そこへ堰堤を入れてくださいという地元の要望を受けてしております。従来でしたら、ほかに予防の山腹工事であるとか、いろいろありますけども、これだけ近年ゲリラ豪雨的にかかなりありますので、まずは災害に遇った箇所を優先的に県のほうも進めていくということなので、それぞれ現地を見るときに、県と同行して被災程度がどうかということを見て優先順位を決めておりますので、まだ災害がここは少ないな、水だけ出ておるなというようなところについては、後回しという形が現状でございます。するのはしますけど、順位的には地元から要望があったのについては出しますけども、その中でやはり復旧というのが1番というふうに考えて取り組んでおる次第です。

岡前委員長 東委員。

東委員 その辺がちょっとお聞きしたかったんで、ただ、今の次長の説明で、ほぼ理解するんですが、災害に遭って、なおかつ危険も部分、それから災害に遭って今後危ないだろうというところ、災害には遭ってないが、危険だろうと。この辺のことをちょっと聞きたかったんで、それで災害には遭ってないけども、今後危険だということは今テーブルには乗ってないということですね。このときは少なくとも乗ってなかったということやね。

岡前委員長 中岸産業部次長。

中岸産業部次長 毎年毎年各自治会等から要望はいただいております、当然早急に補修するべきものとか、順位を県と決めてする中で、やはり21災のつめ跡をまず処理をしていくと。その後、やはり平成23年とか災害が起きておりますので、それを出すということで、順次まだ積み残しの市として持っておる場所はかなりの数量があるということなんです。

岡前委員長 東委員。

東委員 大体わかりました。これもこの今日の委員会資料の9ページのところです、これね。一番下やね。これがその説明ですね。そうですね。はい。

それで、そしたら、最後になるんですが、当然治山と砂防とありますけども、砂防との兼ね合いというのは、部でもうぱっと割って決めてしまうんですか。土木部と産業部でぱっとこれは砂防だ、これは治山だと、もうぱっとその辺は非常に早くするんですか。

岡前委員長 前川産業部長。

前川産業部長 災害が起きた段階で現地踏査に行きます。その段階で砂防とかいうものについては、下に民家があるとか人家があるとか、そういうことのさび分けもする中で、担当部署が重複しないように、それから外れないようにということで、やっぱり現地へ行ってみなんだら最初からのさび分けはできないということもありますが、大体地形的にみんな知ったスタッフなんで、ある程度はできますが、最終的には現地等の協議の中での判断ということになります。

岡前委員長 ほかありますか。

あと20分程度は予定時間ございますが、よろしいですか。

農業共済についてはいいですか、お聞きされることは。質疑なければそれで結構かと思うんですけども。

鈴木副委員長、最後どうぞ。

鈴木副委員長 すみません、終わりの雰囲気をぶち壊しましてごめんなさい。

この配っていただいた資料の29ページが多分その共済事業の関係かと思うんですけども、ちょっとこれも教えていただきたい部分なんですけど、1番のところ、これ水稲では云々って、文章があるんですけども、この文章がちょっとどういう制度なのかがちょっといまいち理解ができなかったんで、ここをちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。

岡前委員長 池本農業振興課副課長兼係長。

池本農業振興課副課長兼係長 失礼します。農作物共済の中で制度を一つ、交付金の制度を挙げておるわけなんですけれども、いわゆる農業者戸別所得補償制度というのが農業共済制度とはまた別個であります。それが例えば水稲11アール以上つくれば交付金がもらえるとか、そういう制度がまた別で存在するんです。それとあわせて、農業共済制度の特に水稲の共済ですけれども、それが25アール以上の作付の方はどうしても共済の制度に加入をしなければならないということになっておるんですけども、それ未満の方については、加入をしてもしなくてもよいということになるんですけども、結局、水稲共済のほうに加入をしておれば、販売の農家ということで認定がされますんで、この交付金の補償制度ですね、そっこのほうでは

本来であれば領収書とかそういうのが要るんですけども、農業共済に加入してあるだけで、そういう手間のかかる資料というのが全く必要がないということで、非常にこの制度で交付金を受ける方については、加入するだけ非常に有利な部分が裏ではありますんで、加入率が実際に非常に高くなっているという部分をちょっと非常に短いんですけども説明を加えてます。

ですんで、平成22年ですかね、当時であれば、51%程度やったものが、今現在、任意共済ですね、25アール未満の方であれば70%以上、御加入をいただけておるといのが現実でございます。

以上です。

岡前委員長 よろしいですか。はい。

それでは、ないようでしたら、以上で産業部と農業委員会、終わらせていただきます。

本日は、御苦労さまでした。

(午後 3時41分 散会)